

2025年10月8日

第533回理事会

「需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格」および「需給調整市場基準値計画等及び基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格」等の改定および公表について

一般社団法人電力需給調整力取引所（EPRX）は、需給調整市場において、取引会員から提出される「基準値計画」および「各リスト・パターン」等を電子ファイルで受領し、調整力の広域的な調達に関する約定処理を一般送配電事業者各社の精算システム等へ確実かつ遅滞なく連携するため、需給調整市場システム（MMS）を運営している。当該情報連係の様式・手続きを統一するため、電力広域的運営推進機関（以下「本機関」と記す。）は、需給調整市場に適用される「ビジネスプロトコル標準規格」（以下、「BP」と記す。）を策定し、公表している。

このたび、2026年度の需給調整市場の運用変更に対応するため、「需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格」の改定および「需給調整市場基準値計画等及び基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格」の改定ならびに「需給調整市場三次調整力②基準値計画等受領業務ビジネスプロトコル標準規格」の廃止を行い、これらについて公表する。

なお、これらBPの改定にあたっては、2025年7月31日から同8月21日まで意見募集を実施しており、事業者からのご意見及び本機関の回答についても併せて公表する。

1. 公表日：2025年10月8日
2. 改定日：2026年4月1日

【添付資料】

別紙１：需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格
(Ver. 3A)

別紙２：需給調整市場基準値計画等及び基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準
規格(Ver. 3A)

別紙３：(参考) 需給調整市場基準値計画等および各リスト・パターンにおける受領業務ビ
ジネスプロトコル標準規格(Ver. 3A)記載要領

別紙４：(参考) 各リスト・パターン入力支援ツール(Ver3. 0)

別紙５：(参考) 「需給調整市場向けビジネスプロトコル標準規格（変更案）」に対する意
見募集に寄せられたご意見および本機関回答

※ 本意見募集における参考情報として、上記標準規格に関する記載要領（別紙３）、入力
支援ツール（別紙４）等を参考情報として併せて提示したところ、それらに関するご
意見等も頂戴したため、本意見募集の直接の対象外ではあるが、別紙５の中で、参考
として、それらのご意見及び本機関回答についても併せて公表する。

以 上

**需給調整市場各リスト・パターン等
受領業務ビジネスプロトコル標準規格
(Ver. 3A)**

2025年 10月
電力広域的運営推進機関

はじめに

現在、産業界においては、産業の情報化の進展に伴い、業務の迅速化、高精度化、低コスト化を実現するために広く認められた標準を使用して、関係する企業および業界間でデータの電子的な相互交換を行う EDI (Electronic Data Interchange) が行なわれており、各業界内だけでなく業際大でもその推進活動が活発化してきている。

そこで、今般、電力広域的運営推進機関(以下「本機関」という。)は、業務規程に基づき、広く意見募集を実施し系統利用者の意見聴取を行うとともに、全ての一般電気事業者の送配電部門、並びに複数の特定規模電気事業者および発電設備設置者と協議の上、本機関と一般送配電事業者(以下「送配電事業者」という。)、小売電気事業者、発電事業者、アグリゲーションコーディネータ等の間で EDI を行う際に必要となる事項の内、需給調整市場取引規程等に基づき行う需給調整市場各リスト・パターン等を提出する際のビジネスプロトコルの標準として、「需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格」(以下、「本規格」という。)を制定する。

[改定履歴]

BPID 版	制(改)定年月日	制(改)定概要	備考
3A	2019 年 1 月 31 日	新規制定 BPID 機関コード:”OCTO” BPID 副機関コード:”W9”	
3A	2020 年 9 月 25 日	・小売電気事業者名称のタグ名修正 ・誤記修正 はじめに および P5 表2-1内の1-1 「取引規定等」⇒「取引規程等」 ・需要家リスト・パターン番号の属性修正 P14 N(2)⇒X(2) ・小売電気事業者名称のタグ名修正 P14 JP06367⇒JP06317	
3A	2021 年 4 月 28 日	商品区分三次調整力①追加	
3A	2022 年 7 月 27 日	三次調整力②分の需要家リスト・パターンを各リスト・パターンに修正	
3A	2023 年 4 月 24 日	・週間市場商品区分追加(一次・二次①・二次②) ・三次調整力①分の需要家リスト・パターンを週間市場商品の各リスト・パターンに修正	
3A	2025 年 10 月 8 日	・「週間市場」を「一次～三次①・複合市場(略称:複合市場)」に変更 ・複合市場および三次調整力②市場の情報区分コードを”0232”に統合 ・各リスト・パターン数、リソース数の登録上限を変更 ・「ネガワット」、「ポジワット」毎の繰り返しを「ネガワット・ポジワット・ネガポジ」統合の繰り返しに変更	

目次

1. 業務概要	4
1. 1 業務目的	4
1. 2 対象業務	4
1. 3 業務イメージ	4
2. 業務プロセス	5
2. 1 業務フロー	5
2. 2 需給調整市場における入札および電源差替の制約	6
2. 3 メッセージ一覧	6
3. 標準メッセージ	7
3. 1 構文規則	7
3. 2 XML のデータ構造	7
3. 3 構成要素と XML タグ名称付与規則	8
3. 4 メッセージグループヘッダ	9
3. 6 マルチ明細タグ名	10
3. 7 空の繰返し要素の省略	11
3. 8 メッセージを構成するデータ要素における空等の扱い	11
3. 9 データ属性の表記法	13
3. 10 各リスト・パターン関係メッセージのデータ要素	14
3. 11 XML データの検証	15
3. 11. 1 XML Schema の設計規則	17
3. 11. 2 XML Schema の名前空間	17
3. 11. 3 XML Schema の構造	17
3. 11. 4 XML Schema のファイル名	17
3. 11. 5 XML Schema によるデータ要素の定義例	18
4. ビジネス運用規則	19
4. 1 メッセージ	19
4. 1. 1 メッセージファイルの構成単位	19
4. 1. 2 メッセージファイル名称付与規則	19
4. 1. 3 メッセージの変更・取消の運用	19

1. 業務概要

1. 1 業務目的

需給調整市場におけるアグリゲーションコーディネータ等は、三次調整力②または一次～三次①・複合市場(略称: 複合市場)(以下、「複合市場」という。)に参入する場合は、ネガワットリストもしくは、調整力を供出する発電所のリスト(ポジワットリスト)、またはネガワットリストおよび、ポジワットリストが混在したネガポジリストをパターン毎に作成し、各リスト・パターンとして需給調整市場へ提出する。(以降簡単のため、三次調整力②各リスト・パターンと複合市場商品の各リスト・パターンを総称する場合は「各リスト・パターン」と記載する)。また、需給調整市場は、受領した各リスト・パターンを一般送配電事業者に送信し、一般送配電事業者はこれを受信する。

1. 2 対象業務

需給調整市場におけるアグリゲーションコーディネータ等、一般送配電事業者における各リスト・パターンの提出、受領、送信および受信に関する業務を対象とする。

1. 3 業務イメージ

各リスト・パターンを提出する際の基本的な業務イメージを図1-1に示す。

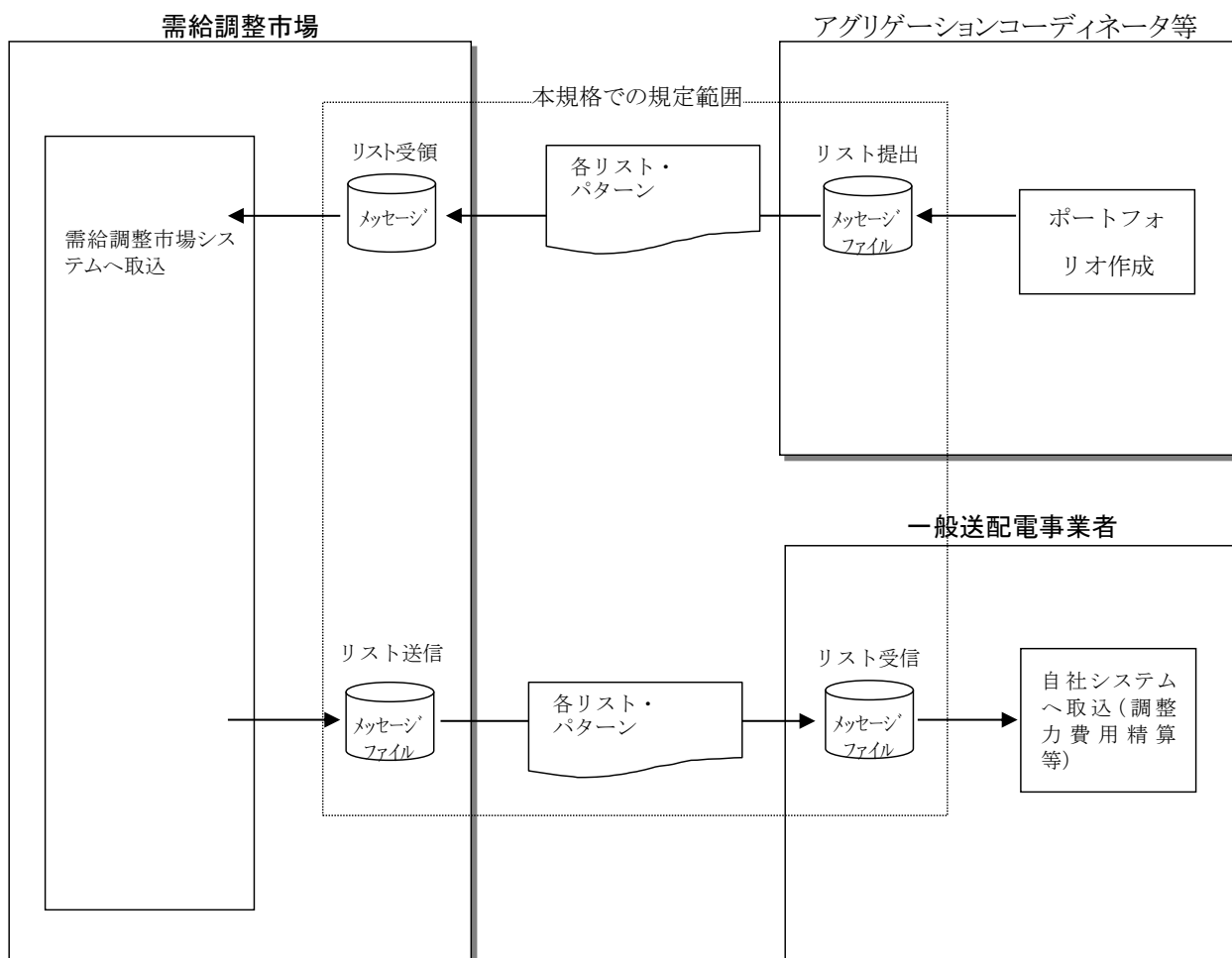


図1-1 業務イメージ

2. 業務プロセス

2. 1 業務フロー

各リスト・パターンの基本的な業務フローを表2－1、図2－1に示す。

表2－1 各リスト・パターンの提出に関する説明一覧

業務名	説明	備考
1－1 各リスト・パターン提出	アグリゲーションコーディネータ等は、需給調整市場取引規程等に基づき各リスト・パターンを作成し、需給調整市場へ提出する。	
1－2 各リスト・パターン受領・送信	需給調整市場は、アグリゲーションコーディネータ等から提出される各リスト・パターンを需給調整市場システムに取込む。 また、アグリゲーションコーディネータ等から受領した各リスト・パターンを一般送配電事業者へ送信する。	
1－3 各リスト・パターン受信	一般送配電事業者は、需給調整市場から送信される各リスト・パターンを自社システムに取込み、調整力費用精算等の業務を行う。	

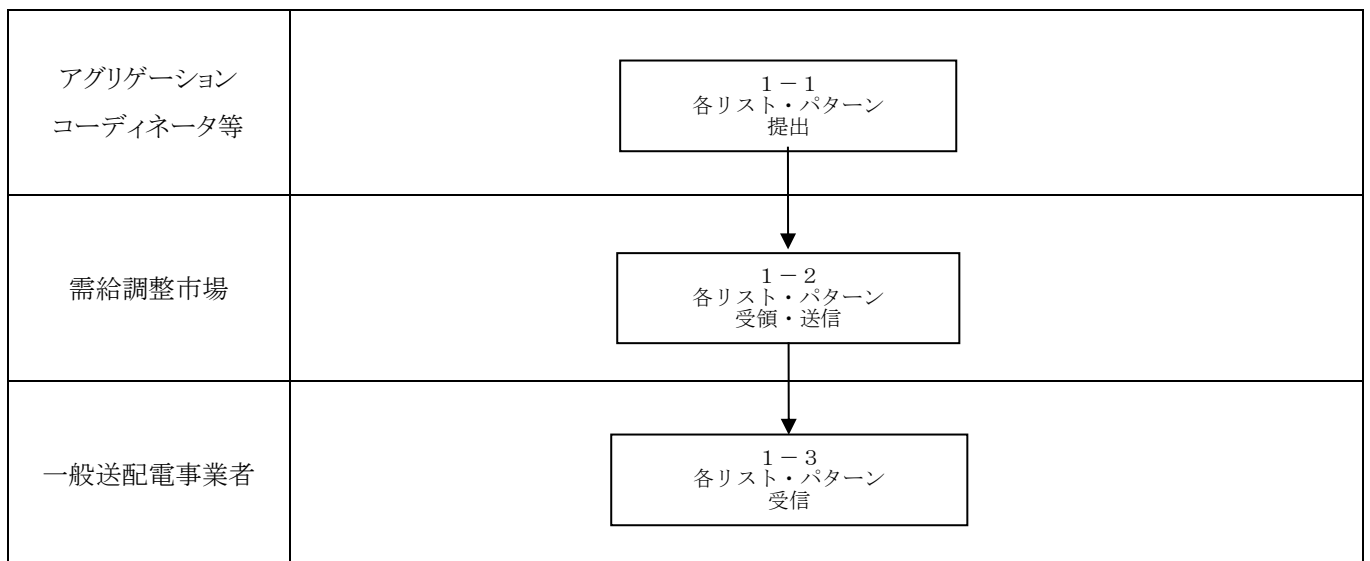


図2－1 業務フロー

2. 2 需給調整市場における入札および電源差替の制約

本規格で規定する各リスト・パターンにおける入札の制約を図 2-2 に示す。なお、電源差替においても差替先の各リスト・パターンは約定と同等の責務を負うため、入札と同様の扱いとする。

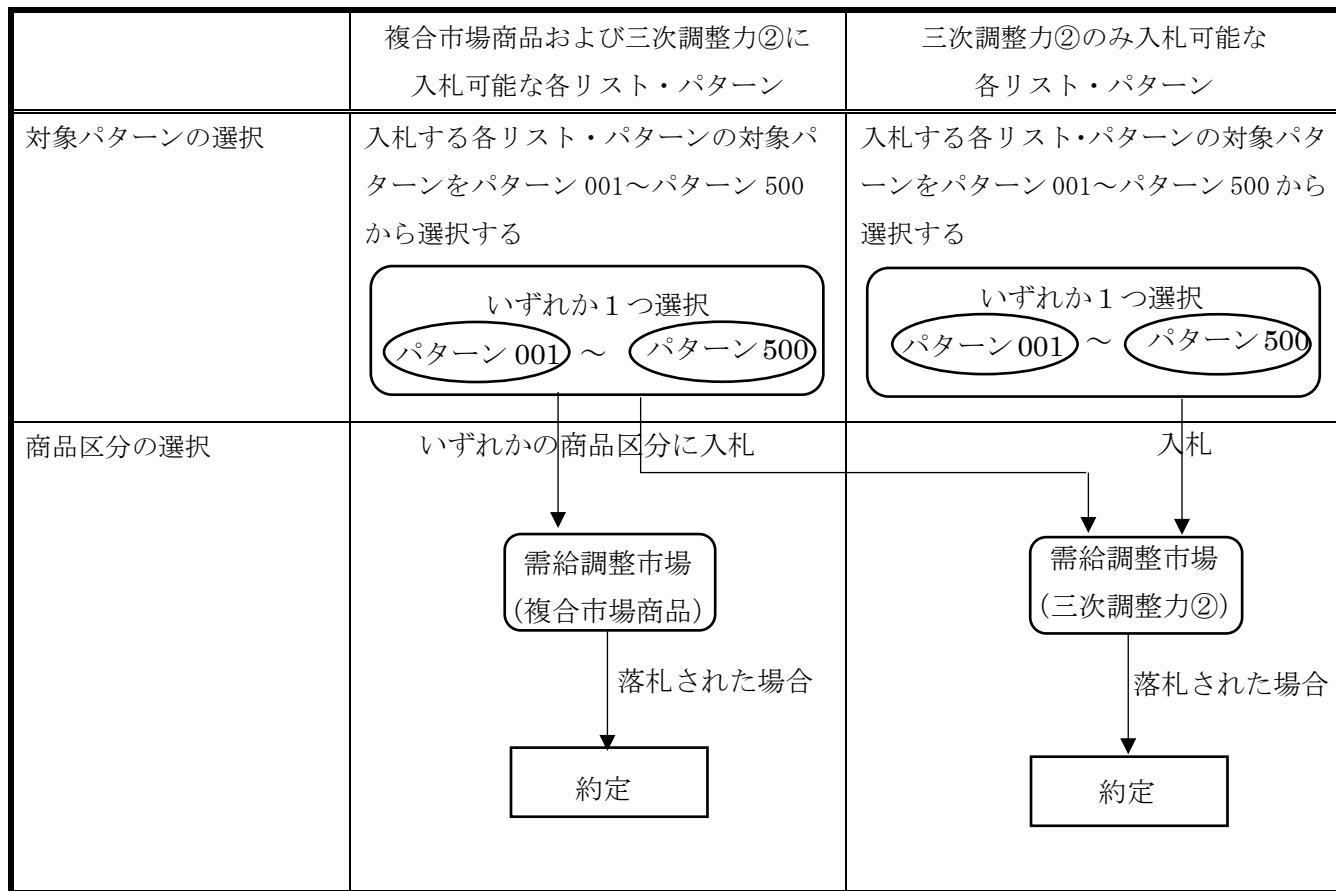


図 2-2 需給調整市場における入札および電源差替の制約

2. 3 メッセージ一覧

本規格で規定する標準メッセージを表 2-2 に示す。

表 2-2 標準メッセージ一覧

メッセージ名称	説明	
各リスト・パターンメッセージ	需給調整市場における複合市場商品および三次調整力②の各リスト・パターン	需給調整市場の複合市場および三次調整力②において調整力を需要抑制により供出する需要家および発電所のリスト(ネガ・ポジワットリスト)

3. 標準メッセージ

3. 1 構文規則

シンタックスルールは、「XML 1.0(W3C 勧告)<http://www.w3.org/TR/REC-xml/>」を準用する。

3. 2 XML のデータ構造

(a) 論理レコードの種類

XML データを構成する論理レコードを表3-1に示す。

表3-1 論理レコードの種類

論理レコードの種類
メッセージグループヘッダ
業務メッセージ

(b) 階層構造

XML 電文の階層構造を図3-1に示す。

なお、本標準のメッセージファイルは、1 つのメッセージグループで構成され、かつ、当該メッセージグループは、1 つのメッセージで構成される。

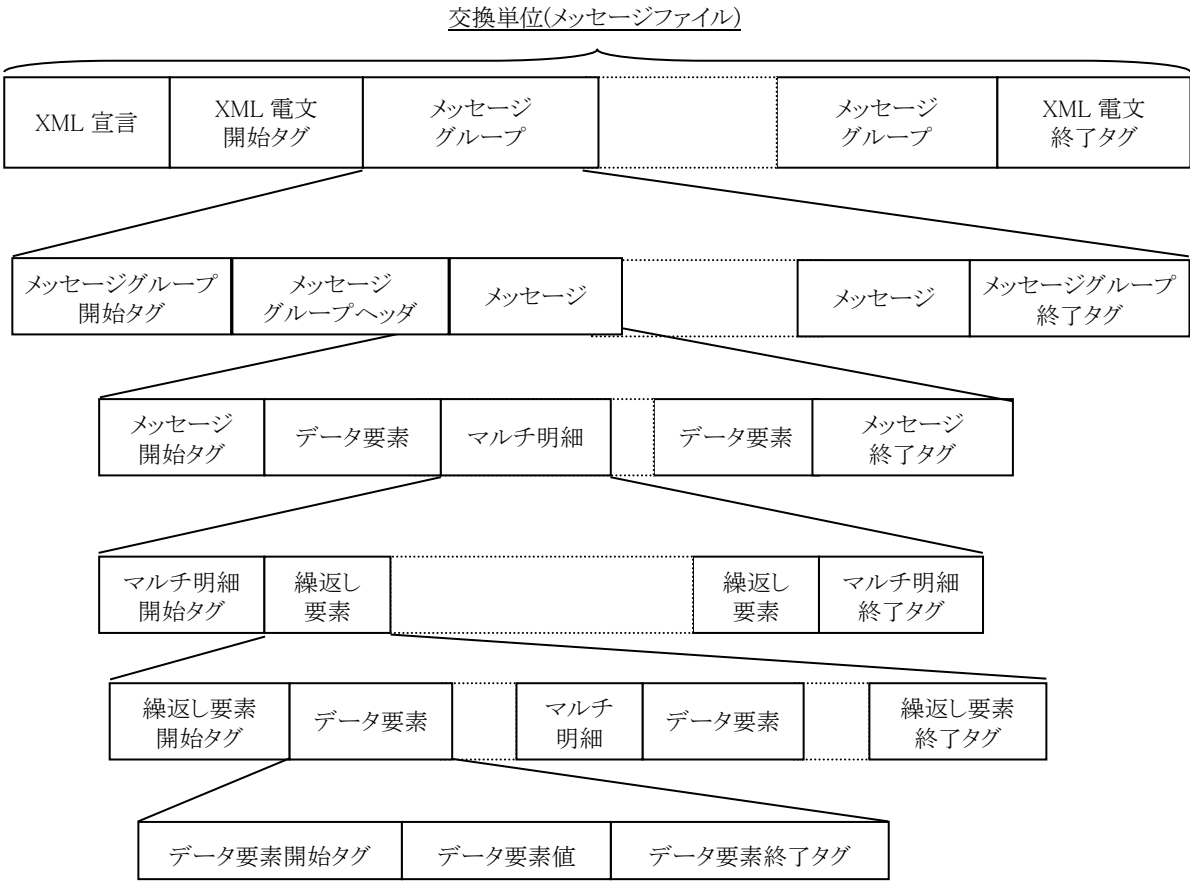


図 3-1 XML 電文の階層構造

3. 3 構成要素とXMLタグ名称付与規則

「図3-1 XML 電文の階層構造」の構成要素とタグ名を表3-2に、構成要素の属性を表3-3に、本標準におけるXML構造の表現例を図3-2に示す。

表3-2 構成要素とタグ名一覧

構成要素	タグ名	備 考
交換単位	MMS-MSG	先頭要素名 需給調整市場:MMS-MSG
メッセージグループ	JPMGRP	
メッセージグループヘッダ	JPMGH	
業務メッセージ	JPTRM	
マルチ明細	JPMxxxxx	データ要素タグ名は、マルチ明細の明細番号(数字5桁)の頭に“JPM”を付加して表現する。
繰返し要素	JPMRxxxxx	データ要素タグ名は、マルチ明細の明細番号(数字5桁)の頭に“JPMR”を付加して表現する。
データ要素	JPxxxxx	データ要素タグ名は、英数字(JIS-X0201)の5桁で表現されたタグ番号の頭に“JP”を付加して表現する。

表3-3 構成要素の属性一覧

タグ名	属性名	桁数	説明	許容値
MMS-MSG	BPID	X(4)	BPID 機関コード	“OCTO”固定
	BPIDSUB	X(2)	BPID 副機関コード	“W9”固定
	BPIDVER	X(2)	各ビジネスプロトコル標準規格の版	“3A”固定
	MSGID	X(4)	情報区分コード	“0232”固定※
	MAPVER	X(6)	シンタックスルールの版	“1.0-1A”固定
JPMGRP	SEQ	9(5)	メッセージグループのシーケンス番号	“1”からの昇順
JPTRM	SEQ	9(5)	メッセージのシーケンス番号	“1”からの昇順

※情報区分コードは、週間市場商品各リスト・パターンと三次調整力②各リスト・パターンの統合により、需給調整市場各リスト・パターンを“0232”とする。

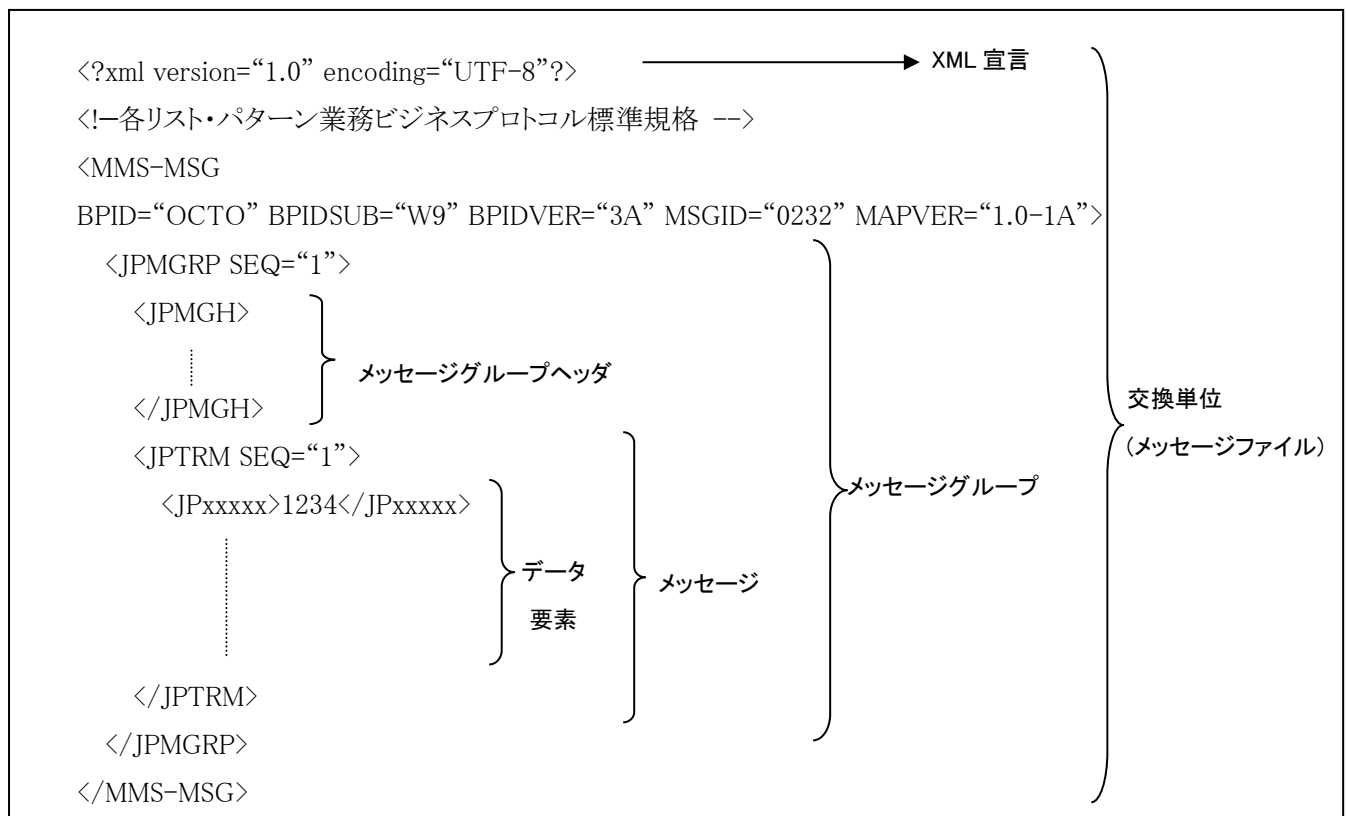


図3-2 本規格における XML 構造の表現例

3.4 メッセージグループヘッダ

メッセージグループヘッダの必須項目を表3-4に示す。

表3-4 メッセージグループヘッダのデータ要素(必須項目)

タグ名	データ要素名	属性	コード値	意味
JPC03	運用モード	X(1)	1	テストデータ
			0 or △	通常データ
JPC06	発信者コード	X(12)	先頭 5 桁を本機関が設定する「事業者コード(5 桁)」とし、 残り 7 桁を“0”とした 12 桁のコードを使用する	
JPC09	受信者コード	X(12)		
JPC10	BPID 機関コード	X(4)	OCTO	ビジネスプロトコルを制定した機関名
JPC11	BPID 副機関コード	X(2)	W9	需給調整市場基準値計画および各リスト・パターン等受領業務
JPC12	BPID 版	X(2)	3A	基準値計画等受領業務の版 各リスト・パターン等受領業務の版
JPC14	情報区分コード	X(4)	0232	・0232:需給調整市場各リスト・パターン
JPC19	作成日付時刻	X(12)	YYMMDDHHMMSS	メッセージグループの作成日付時刻(YYMMDDHHMMSS)を示す。(年は西暦の下 2 桁)
JPC21	構文規則識別版数	X(6)	1.0-1A	シンタックスルールの版

3.5 マルチ明細の構造

マルチ明細の構造を図3-3に示す。全体構成については、「図 3-2 XML 電文の階層構造」を参照。

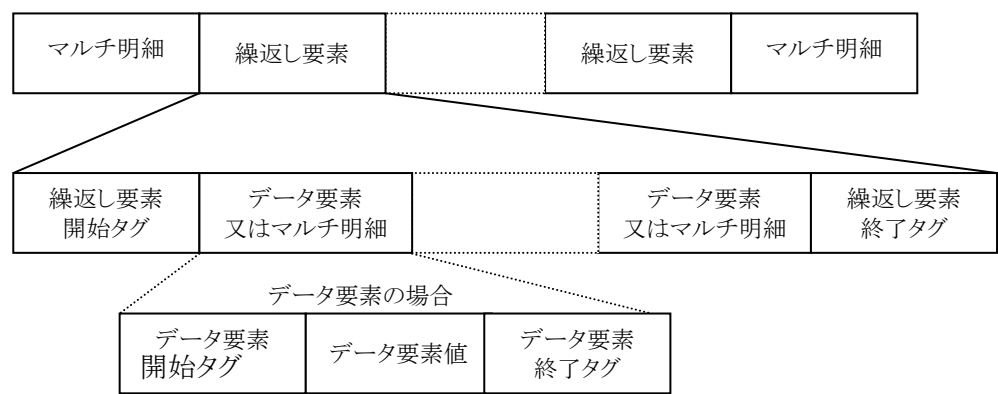


図3-3 マルチ明細構造

3.6 マルチ明細タグ名

マルチ明細のタグ名を表3-5に、マルチ明細構造の表現例を図3-4に示す。

表3-5 マルチ明細タグ名

名称	タグ名	属性	備 考
マルチ明細開始	JPMxxxxx		タグ名中の xxxxx は明細番号を利用し、“00010”から“65535”の範囲とする。
マルチ明細終了	JPMxxxxx		
繰返し要素開始	JPMRxxxxx		
繰返し要素終了	JPMRxxxxx		

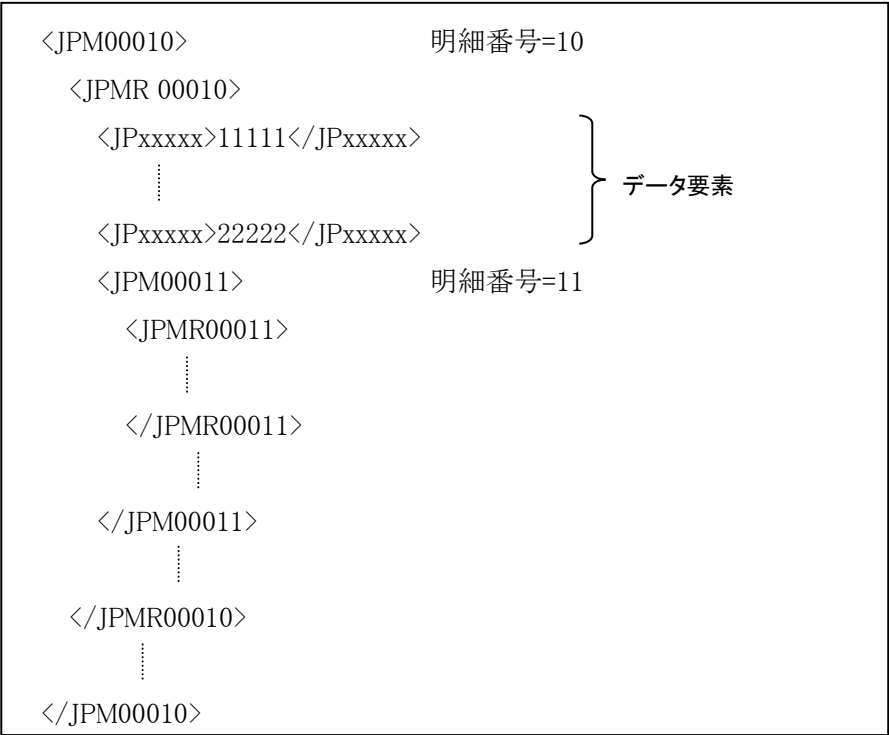


図3-4 マルチ明細構造の表現例

3.7 空の繰返し要素の省略

空の繰返し要素は省略することを基本とするが、省略した繰返し要素が何番目の繰返し要素であるかを明示する必要がある場合は、空の繰返し要素の位置に空の繰返し要素を残す。ただし、この時もその繰返し要素の後ろの繰返し要素もすべて空の場合は、空の繰返し要素を省略する。(図3-5)

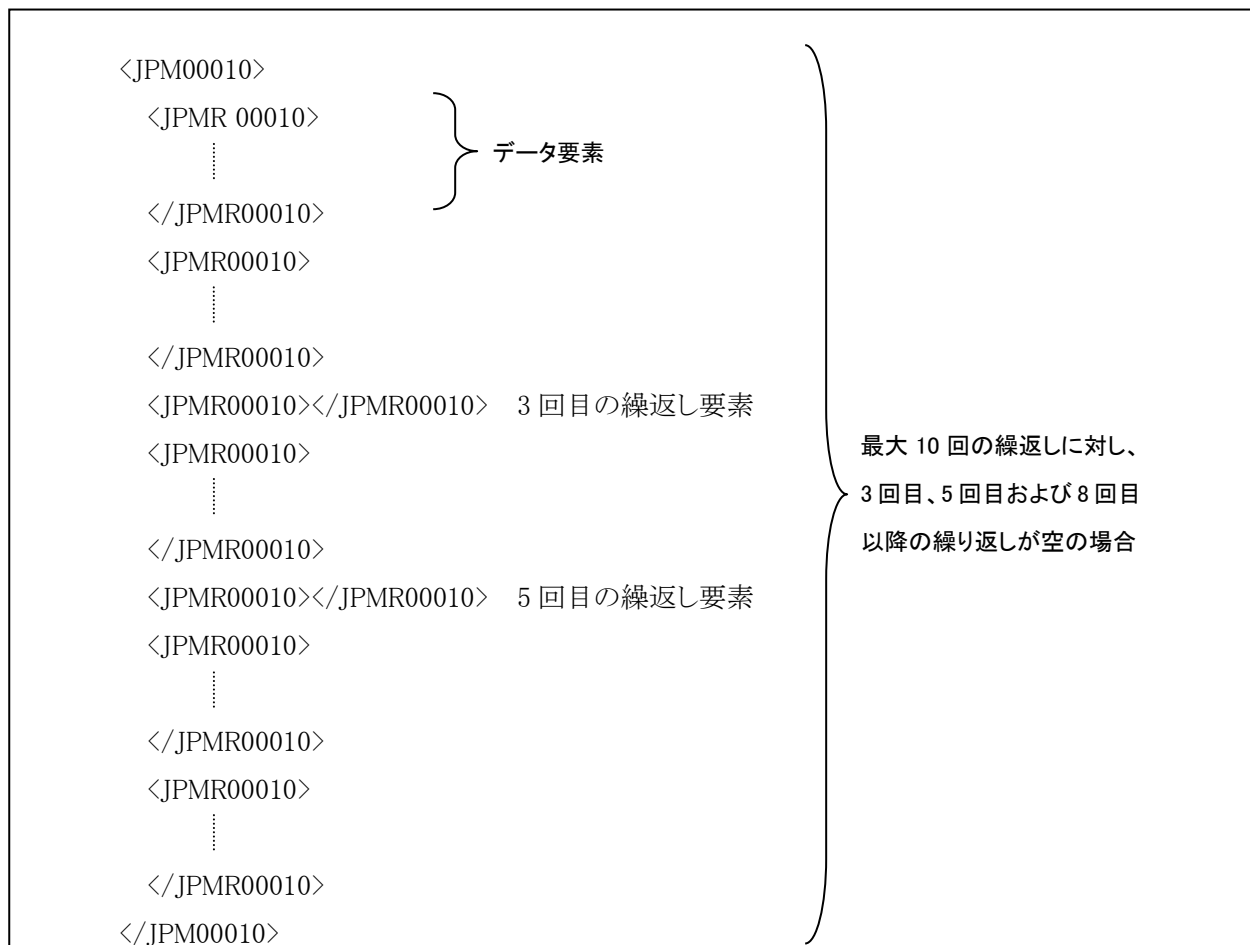


図3-5 マルチ明細構造 空繰返しの表現例

3.8 メッセージを構成するデータ要素における空等の扱い

メッセージを構成するデータ要素は可変長であり、空(入力データがない場合)、文字データにおけるスペース、および数値データにおけるゼロの扱いについて、以下のとおり規定する。

(a) 空のデータ要素の扱い

空のデータ要素の扱いを表3-6に示す。

表3-6 空のデータ要素の扱い

内容	例	
	送信側入力値	データ要素
空の場合は、データ要素を省略する。	(空)	(省略)

(b) X 属性のデータ要素における半角スペースの扱い

X 属性のデータ要素における半角スペースの扱いを表3-7に示す。

表3-7 X 属性のデータ要素における半角スペース

内容	例(注)	
	送信側入力値	データ要素
(1)最も右側にある半角スペース以外の文字よりも更に右側の半角スペースおよび最も左側にある半角スペース以外の文字よりも更に左側の半角スペースを省略する。	△A△	<JPxxxx>A</JPxxxx>
(2)すべての桁が半角スペースの場合は、データ要素を省略する。	△△△	(省略)

(注)△は半角スペースを示す。

(c) 9 属性におけるゼロの扱い

9 属性におけるゼロの扱いを表3-8に示す。

表3-8 9 属性のデータ要素におけるゼロの扱い

内容	例	
	送信側入力値	データ要素
(1)最も左側にあるゼロ以外の数値よりも更に左側のゼロを省略する。	012	<JPxxxx>12</JPxxxx>
(2)すべての桁がゼロの場合は、“0”とする。	000	<JPxxxx>0</JPxxxx>

(d) N 属性におけるゼロ等の扱い

N 属性のデータ要素におけるゼロ等の扱いを表3-9に示す。

表3-9 N 属性のデータ要素におけるゼロ等の扱い

内容	例	
	送信側入力値	データ要素
(1)もっとも左側にあるゼロ以外の数値よりもさらに左側のゼロを省略する。	-012	<JPxxxx>-12</JPxxxx>
(2)すべての桁が正負符号又はゼロの場合は、“0”とする。	000	<JPxxxx>0</JPxxxx>
	+0	
	-0	
(3)正符号は省略する。 ただし、正符号を表示する場合は、データ要素定義の上で注意すること。	+123	<JPxxxx>123</JPxxxx>

3.9 データ属性の表記法

データ属性の表記方法を表3-10に示す。

表3-10 データ属性の表記方法

属性	属性表記	説明	
半角文字列	X(n) n:最大文字数	英数字、カナなどの1バイト文字で構成される文字列データ要素。 なお、“改行”、“タブ”を含んではならない。また、データ内のXML予約語("<",">","&","apos","quot")は、XMLの表記に従う。 (例)A+B<C は、A+B<C と表記 カッコ内の文字数に、漢字などの全角文字1文字は、2文字として桁数を表記する。	(注1) (注2)
全角文字列	K(n) n:最大文字数	漢字などの2バイト文字で構成される文字列データ要素。 カッコ内の文字数に、漢字などの全角文字1文字は、2文字として桁数を表記する。	(注2)
符号無 数値データ	9(n) n:整数部桁数	「0」～「9」までの数字だけで構成される数値データ要素。	(注3)
符号付 数値データ	N(n) N(n)V(m) n:整数部桁数 m:小数部桁数	「0」～「9」までの数字、正負符号(「+」および「-」)および小数点(「.」)で構成される数値データ要素。 (例) N(10)V(3)→整数部最大桁数10、小数部最大桁数3 ※正負符号および小数点は桁数に含めない。	
年月日	Y(8)	「0」～「9」までの数字で構成される年月日データ要素。 年は、西暦日付で表記する。(YYYYMMDD)	

(注1)全角文字と半角文字が混在する場合は、X属性を用いる。

(注2)文字コードにUTF-8を採用しているため、カッコ内の桁数より実際のバイト数が増加する場合がある。

(注3)小数を扱う場合は、N属性を用いる。

3. 10 各リスト・パターン関係メッセージのデータ要素

各リスト・パターン関係メッセージのデータ要素を表3-11に示す。

表3-11 各リスト・パターン関係メッセージのデータ要素

タグ名	データ要素名	説明	共通 コード (注1)	使用 区分 (注2)	属性	繰り返し	
						番号	最大回数
JP00002	情報区分コード	メッセージの種類および需給調整市場の商品区分を示すコード ・0232:各リスト・パターン	○	●	X(4)		
JP06170	情報区分名称	メッセージの種類および需給調整市場の商品区分の名称		▲	X(50)		
JP06110	送信者コード	当該ファイルを送信する事業者を示すコード	○	●	X(5)		
JP06111	送信者名称	当該ファイルを送信する事業者の名称		▲	X(50)		
JP06358	提出先事業者コード	当該ファイルを需給調整市場から転送する一般送配電事業者を示すコード	○	●	X(5)		
JP06359	提出先事業者	当該ファイルを需給調整市場から転送する一般送配電事業者の名称		▲	X(50)		
JP06700	アグリゲーションコーディネータ用系統コード	アグリゲーションコーディネータ用系統コード		○	X(5)		
JP06701	アグリゲーションコーディネータ名称	アグリゲーションコーディネータ名称		▲	X(50)		
JP06171	対象期間開始希望年月日	各リストの適用開始を希望する年月日 YYYYMMDD		●	Y(8)		
JP06703	各リスト・パターン番号	各リスト・パターンのパターン番号を示すコード(001～500)		●	X(3)		
JP06706	各リスト・パターン供出可能量	各リスト・パターンにおける当該パターンの供出可能量(kW)		●	N(9)		
JP06613	各リスト・パターン作成支援ツール	帳票作成支援ツールバージョン(帳票作成支援ツールから自動生成)		▲	X(50)		
						M10	1-100000
JP06725	参入点	1:機器点/2:受電点		●	X(1)		
JP06726	参入点の供出方法	1:ネガワット/2:ポジワット/3:ネガポジ(機器点双方向計量器)		●	X(1)		
JP06727	地点名称	地点名称		●	X(80)		
JP06728	場所(住所)	参入地点の住所		●	X(70)		
JP06403	電圧区分(受電点)	1:特高/2:高圧/3:低圧		●	X(1)		
JP06729	群コード	低圧群を識別するコード		▲	X(5)		
JP06400	供給地点特定番号	託送供給に関わる電気を供給する地点を識別する番号	○	▲	X(22)		
JP06707	契約電力(kW)	＜参入点が「受電点」の場合＞ ・参入点の供出方法がネガワットにおける託送供給等約款上の契約電力(キロワット) ＜参入点が「機器点」の場合＞ ・参入点の供出方法がネガワットまたはネガポジの地点(ネガポジの場合は、ネガ側)における機器点リソースの最大消費電力(キロワット)		▲	N(9)		
JP06316	所属小売事業者コード	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者を識別するコード		▲	X(5)		
JP06317	所属小売事業者名称	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者名称		▲	X(50)		
JP06600	所属需要抑制 BG コード	需要リソースが所属する需要抑制バランシンググループを識別するコード	○	▲	X(5)		
JP06601	所属需要抑制 BG 名称	需要リソースが所属する需要抑制バランシンググループの名称		▲	X(50)		
JP06730	受電地点特定番号	託送供給に関わる電気を受電する地点を識別する番号 ※機器点供出の場合は紐づく地点番号	○	▲	X(22)		
JP06731	契約受電電力(kW)	＜参入点が「受電点」の場合＞ ・参入点の供出方法がポジワットにおける託送供給等約款上の契約受電電力(キロワット) ＜参入点が「機器点」の場合＞		▲	N(9)		

		・参入点の供出方法がポジワットまたはネガポジの地点（ネガポジの場合は、ポジ側）における当該機器点リソースで供出できる電力の最大値（キロワット）					
JP06710	電源種別	1:火力/2:水力/3:太陽光/4:風力/5:地熱/6:蓄電池/7:その他		▲	X(1)		
JP06711	発電方式	1:コンバインドサイクル/2:汽力/3:ディーゼル/4:水力/5:太陽光/6:風力/7:地熱/8:蓄電池/9:その他		▲	X(1)		
JP06712	火力燃料種別	1:原油/2:重油/3:軽油/4:LNG/5:LPG/6:NGL/7:都市ガス/8:灯油/9:石炭/10:木質ペレット/11:その他		▲	X(2)		
JP06186	系統コード	系統コード	○	▲	X(5)		
JP06732	所属発電事業者コード	発電リソースが所属する事業者を示すコード	○	▲	X(5)		
JP06733	所属発電事業者名称	発電リソースが所属する事業者の名称		▲	X(50)		
JP06300	所属発電 BG コード	発電リソースが所属する発電 BG を示すコード	○	▲	X(5)		
JP06301	所属発電 BG 名称	発電リソースが所属する発電 BG の名称		▲	X(50)		
JP06734	機器点特定番号	調整力に関わる電気を供出する地点を識別する番号	○	▲	X(22)		
JP06735	再エネ対象電源の有無	当該地点に再生可能エネルギーの固定価格買取制度の対象電源の有無 0:無/1:有		▲	X(1)		
JP06768	揚水等特措の適用有無	揚水発電設備等が設置された需要場所に接続供給を行なう場合の特別措置の適用有無 0:無/1:有		●	X(1)		
JP06736	相数1	0:変圧器無し/1:単相/2:三相 ※受電点高圧以上機器点の場合登録必要		▲	X(1)		
JP06737	一次電圧1	整数 ※相数 1 が“1”or“2”の場合登録必要(V)		▲	N(7)		
JP06738	二次電圧1	整数 ※相数 1 が“1”or“2”の場合登録必要(V)		▲	N(7)		
JP06739	容量1	整数 ※相数 1 が“1”or“2”の場合登録必要(kVA)		▲	N(7)		
JP06740	変圧器ロス1	整数 ※相数 1 が“1”or“2”の場合登録必要(%)		▲	N(2)V(3)		
JP06741	相数2	0:変圧器無し/1:単相/2:三相 ※受電点高圧以上機器点の場合登録必要		▲	X(1)		
JP06742	一次電圧2	整数 ※相数 2 が“1”or“2”の場合登録必要(V)		▲	N(7)		
JP06743	二次電圧2	整数 ※相数 2 が“1”or“2”の場合登録必要(V)		▲	N(7)		
JP06744	容量2	整数 ※相数 2 が“1”or“2”の場合登録必要(kVA)		▲	N(7)		
JP06745	変圧器ロス2	整数 ※相数 2 が“1”or“2”の場合登録必要(%)		▲	N(2)V(3)		
						M10	

(注1) ○：標準として定める共通コードを示す。

(注2) ●：必須項目（空欄不可、メッセージを識別するためのキー項目）

○：必須項目（空欄不可）

▲：任意項目（項目使用、空欄許容）

3. 1 1 XML データの検証

本標準では、XML 形式を採用するため、W3C で策定されている XML Schema を提供する。XML Schema は XML データの構造を定義するスキーマ言語である。これを使用することで、XML データに出現する要素や属性、その順序などを検証することが可能となる。検証例を表3-12に示す。

表3-12 XML Schema での検証例

検証項目		検証例
データ構造	タグ名称	<12345>が正しいところ、<54321>となっていた。
	必須要素	<12345>は必須項目だが、XML データ内になかった。
	不要要素	定義されていないタグが含まれていた。
	繰返し	<12345>は繰返し不可として定義されているが、複数定義されていた。
	要素出現順序	<M1>→<M2>の順番が、<M2>→<M1>のようになっている。
データ属性	許可文字	数字のみに限定されたデータ要素に、英字が混在された。
	桁数	6 桁の数字で記述するよう定義されているが、8 桁の値が定義されていた。 ※数値データのみ対象
	範囲	整数値をとるよう定義されているが、負の値が定義されていた。
共通コード	未定義コード	定義されていないコード値を使用している。

3. 11. 1 XML Schema の設計規則

表 3－13に示す XML Schema の設計規則(Naming & Design Rule:以下 NDR)に従い、XML Schema を作成する。

表3－13 メッセージファイル名称付与規則

規則	URL
XML 1.0	http://www.w3.org/TR/REC-xml
XML Schema Part 0: Primer	http://www.w3.org/TR/xmlschema-0/
XML Schema Part1:Structures	http://www.w3.org/TR/xmlschema-1/
XML Schema Part2:DataTypes	http://www.w3.org/TR/xmlschema-2/

3. 11. 2 XML Schema の名前空間

名前空間を宣言部で指定する。

<http://www.w3.org/2001/XMLSchema>

3. 11. 3 XML Schema の構造

XML Schema の構造を図3－6に示す。

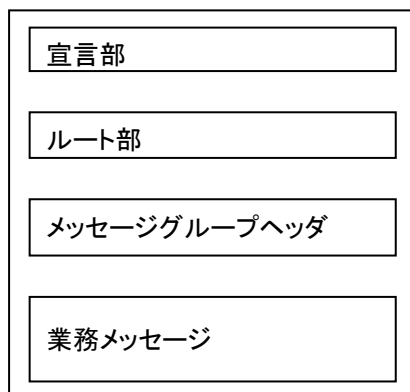


図3－6 本標準における XML Schema の構造

3. 11. 4 XML Schema のファイル名

XML スキーマのファイル名は以下の通り。

[BPID 機関コード]-[BPID 副機関コード]-[情報区分コード]-[XML スキーマバージョン]+“.xsd”

(例) 需給調整市場各リスト・パターンの XML スキーマ:OCTO-W9-0232-001.xsd

3. 11. 5 XML Schema によるデータ要素の定義例

(a) 属性の定義例(表3－14)

表3－14 属性の定義例

属性	属性表記	定義例
符号無数値データ (整数)	9(n) n:桁数	<code><xsd:restriction base="xsd:nonNegativeInteger"></code> <code><xsd:totalDigits value="n"/></code> <code></xsd:restriction></code>
符号付数値データ (整数)	N(n) n:桁数	<code><xsd:restriction base="xsd:integer"></code> <code><xsd:totalDigits value="n"/></code> <code></xsd:restriction></code>
符号付数値データ (小数)	N(n)V(m) n:整数部桁数 m:小数部桁数	<code><xsd:restriction base="xsd:decimal"></code> <code><xsd:minInclusive value="-n 個の 9.m 個の 9"/></code> <code><xsd:maxInclusive value="n 個の 9.m 個の 9"/></code> <code><xsd:fractionDigits value="m"/></code> <code></xsd:restriction></code>

(b) 共通コードの定義例(表3－15)

表3－15 共通コードの定義例

データ要素	定義例
共通コード	<code><xsd:restriction base="xsd:String"></code> <code><xsd:enumeration value="001"/></code> <code><xsd:enumeration value="002"/></code> <code><xsd:enumeration value="003"/></code> <code></xsd:restriction></code>

(c) 繰返しの定義例(表3－16)

表3－16 繰返しの定義例

繰返し回数	定義例
0	minOccurs=0、maxOccurs=0
1	minOccurs=1、maxOccurs=1 又は省略
0 又は 1	minOccurs=0、maxOccurs=1
0 ～ n (n≥0)	minOccurs=0、maxOccurs=n
m ～ n (n≥m≥0)	minOccurs=m、maxOccurs=n
出現回数が無制限の場合	maxOccurs=unbounded

4. ビジネス運用規則

4. 1 メッセージ

4. 1. 1 メッセージファイルの構成単位

メッセージファイルの構成単位を表4-1に示す。

表4-1 メッセージファイルの構成単位

メッセージ名称	説明（注）
各リスト・パターン メッセージ	1つの各リスト・パターンメッセージで1ファイルを構成する。

(注)メッセージを分割して複数のファイルを構成することは不可とする。

4. 1. 2 メッセージファイル名称付与規則

メッセージファイルの名称付与規則を、図4-1、表4-2に示す。なお、実際のメッセージファイル名は各項目間を半角アンダーバーで区切り、拡張子は“.xml”とする。

各リスト・パターン関係ファイル

BPID 副機関コード	情報区分コード	対象年月日	アグリゲーション コーディネータ用 系統コード	各リスト・パター ンの 対象パターン番号	電源等コード
-------------	---------	-------	-------------------------------	----------------------------	--------

図4-1 メッセージファイル名称構成

表4-2 メッセージファイル名称付与規則

項目	属性	内容
BPID 副機関コード	X(2)	需給調整市場における基準値計画および各リスト・パターン等受領業務を示す“W9”固定。
情報区分コード	X(4)	当該計画の種別を示すコード。“0232”(各リスト・パターン)固定。
対象年月日	Y(8)	当該メッセージが対象とする時期の開始年月日(YYYYMMDD)を設定 対象日が2021年4月3日の場合 “20210403”
アグリゲーションコーディネータ 用系統コード	X(5)	ファイルを送信するアグリゲーションコーディネータを示すコード (アグリゲーションコーディネータ用系統コードの2桁目“Y”)
各リスト・パターンの対象パター ン番号	X(3)	各リスト・パターンにおいて選択したパターンを設定 (パターン①の場合, “001”)
電源等コード	X(1)~X(10)	需給調整市場システムへ登録したリソースを示すコード。

4. 1. 3 メッセージの変更・取消の運用

TSOにて承認された後にデータ要素値を変更する方法およびメッセージを取り消す方法は規定しないため、変更・削除したい場合は新たなメッセージファイル名を作成のうえ提出を行う。

以上

需給調整市場
基準値計画等および基準値内訳実績受領業務
ビジネスプロトコル標準規格
(Ver. 3A)

2025年10月
電力広域的運営推進機関

はじめに

現在、産業界においては、産業の情報化の進展に伴い、業務の迅速化、高精度化、低コスト化を実現するために広く認められた標準を使用して、関係する企業および業界間でデータの電子的な相互交換を行う EDI (Electronic Data Interchange) が行なわれており、各業界内だけでなく業際大でもその推進活動が活発化してきている。

そこで、今般、電力広域的運営推進機関(以下「本機関」という。)は、業務規程に基づき、広く意見募集を実施し系統利用者の意見聴取を行うとともに、全ての一般電気事業者の送配電部門、並びに複数の特定規模電気事業者及び発電設備設置者と協議の上、本機関と一般送配電事業者、小売電気事業者、発電事業者、アグリゲーションコーディネータ等の間で EDI を行う際に必要となる事項の内、需給調整市場取引規程等に基づき需給調整市場の取引において行う「基準値計画、直前計測型基準値内訳実績、発電計画電力計画および機器点計画」(以下、「基準値計画等」という。)を提出する際のビジネスプロトコルの標準として、「需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格」(以下、「本規格」という。)を制定する。

[改定履歴]

BPID 版	制(改)定年月日	制(改)定概要	備考
3A	2021 年 4 月 28 日	新規制定 BPID 機関コード:”OCTO” BPID 副機関コード:”W9”	
3A	2023 年 4 月 24 日	・週間市場商品区分追加(一次・二次①・二次②) ・三次調整力①分の需要家リスト・パターンを週間市場商品の各リスト・パターンに修正	
3A	2025 年 10 月 8 日	・一次調整力～三次調整力①のブロック時間 30 分化 ・基準値ファイルの時間単位の変更(3 時間単位→24 時間単位) ・「週間市場商品事前予測型基準値計画」を「基準値計画」に統合 ・機器点計画を追加	

目次

1. 業務概要.....	5
1. 1 業務目的.....	5
1. 2 対象業務.....	5
1. 3 業務イメージ	5
2. 業務プロセス.....	6
2. 1 業務フロー	6
2. 2 メッセージ一覧.....	7
3. 標準メッセージ.....	8
3. 1 構文規則.....	8
3. 2 XML のデータ構造	8
3. 3 構成要素と XML タグ名称付与規則.....	9
3. 4 メッセージグループヘッダ	11
3. 5 マルチ明細の構造	12
3. 6 マルチ明細タグ名	12
3. 7 空の繰返し要素の省略.....	13
3. 8 メッセージを構成するデータ要素における空等の扱い.....	13
3. 9 データ属性の表記法.....	15
3. 10 基準値計画関係メッセージのデータ要素	16
3. 11 直前計測型基準値内訳実績メッセージのデータ要素	18
3. 12 発電計画電力計画メッセージのデータ要素.....	20
3. 13 機器点計画メッセージのデータ要素	22
3. 14 XML データの検証.....	24
3. 14. 1 XML Schema の設計規則.....	25
3. 14. 2 XML Schema の名前空間.....	25
3. 14. 3 XML Schema の構造.....	25
3. 14. 4 XML Schema のファイル名	25
3. 14. 5 XML Schema によるデータ要素の定義例.....	26
4. ビジネス運用規則	27
4. 1 メッセージ	27
4. 1. 1 メッセージファイルの構成単位	27
4. 1. 2 メッセージファイル名称付与規則.....	28
4. 1. 3 メッセージの変更・取消の運用	30

1. 業務概要

1. 1 業務目的

需給調整市場における「アグリゲーションコーディネータおよび指令制御・監視方法が簡易指令で指令方式が差分指令の発電機を持つ事業者」(以下、「アグリゲーションコーディネータ等」という。)は、需要抑制を行う際にはその需要予測の妥当性の担保や需要抑制実績を円滑に把握できるよう、発電を行う際には発電実績を円滑に把握できるよう、一般送配電事業者の需給運用に必要な基準値計画等を需給調整市場へ提出する。また、需給調整市場は、受領した基準値計画等を一般送配電事業者へ送信し、一般送配電事業者はこれを受信する。

1. 2 対象業務

需給調整市場におけるアグリゲーションコーディネータ等と、一般送配電事業者における基準値計画等の提出、受領、送信および受信に関する業務を対象とする。

1. 3 業務イメージ

基準値計画等を提出する際の基本的な業務イメージを図1-1に示す。

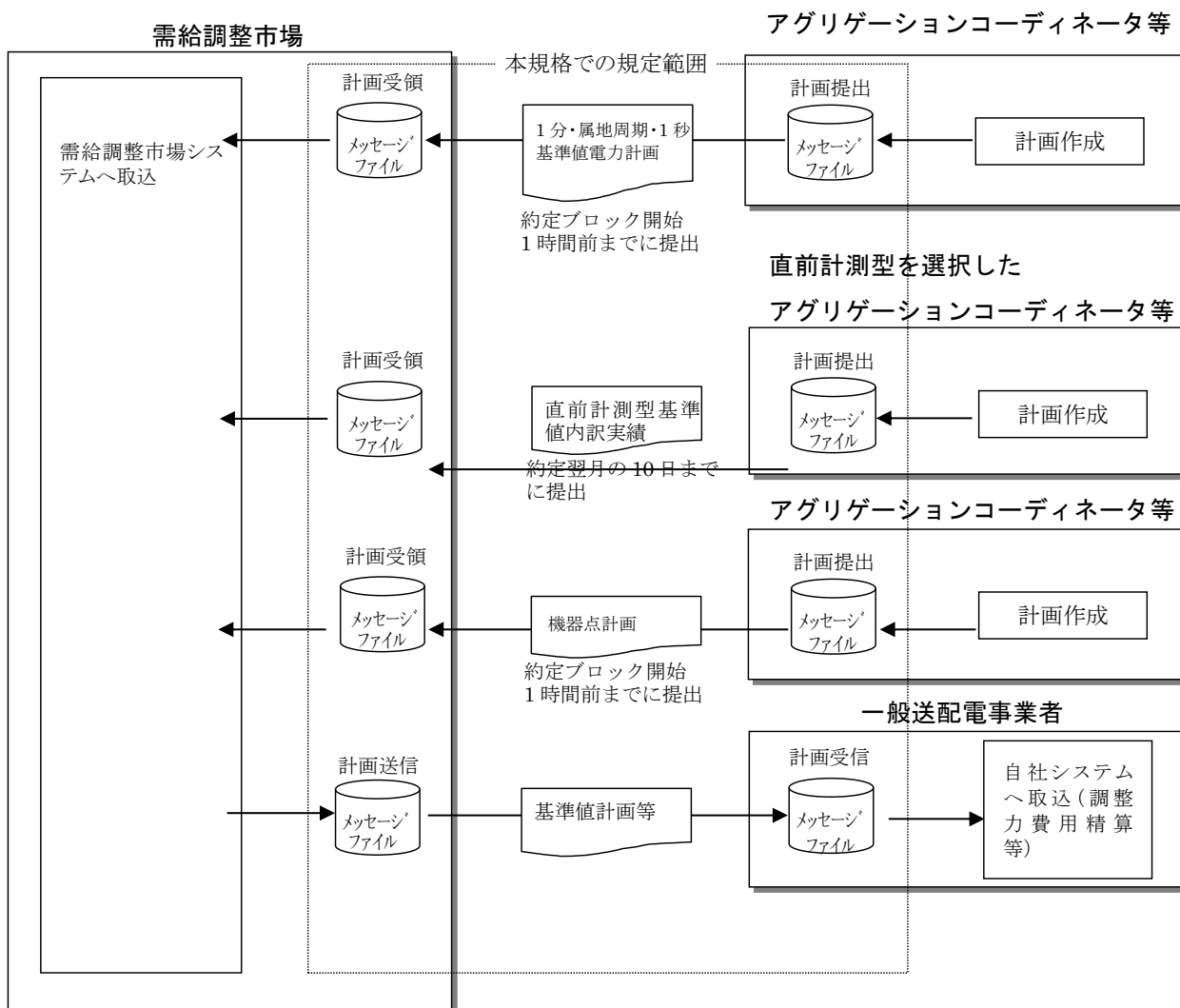


図 1－1 業務イメージ

2. 業務プロセス

2. 1 業務フロー

基準値計画等の基本的な業務フローを表 2－1、図 2－1 に示す。

表 2－1 基準値計画等の提出に関する説明一覧

業務名	説明	備考
1－1 基準値計画等提出	アグリゲーションコーディネータ等は、需給調整市場取引規程等に基づき基準値計画等を作成し、需給調整市場へ提出する。 ※なお、同一のリソースが、同一提供期間で、三次調整力②にも同時に約定している場合、基準値計画等の提出が必要なことに留意すること。	
1－2 基準値計画等受領・送信	需給調整市場は、アグリゲーションコーディネータ等から提出される基準値計画等を需給調整市場システムに取込む。 また、アグリゲーションコーディネータ等から受領した基準値計画等を一般送配電事業者へ送信する。	
1－3 基準値計画等受信	一般送配電事業者は、需給調整市場から送信される基準値計画等を自社システムに取込み、調整力費用精算等の業務を行う。	

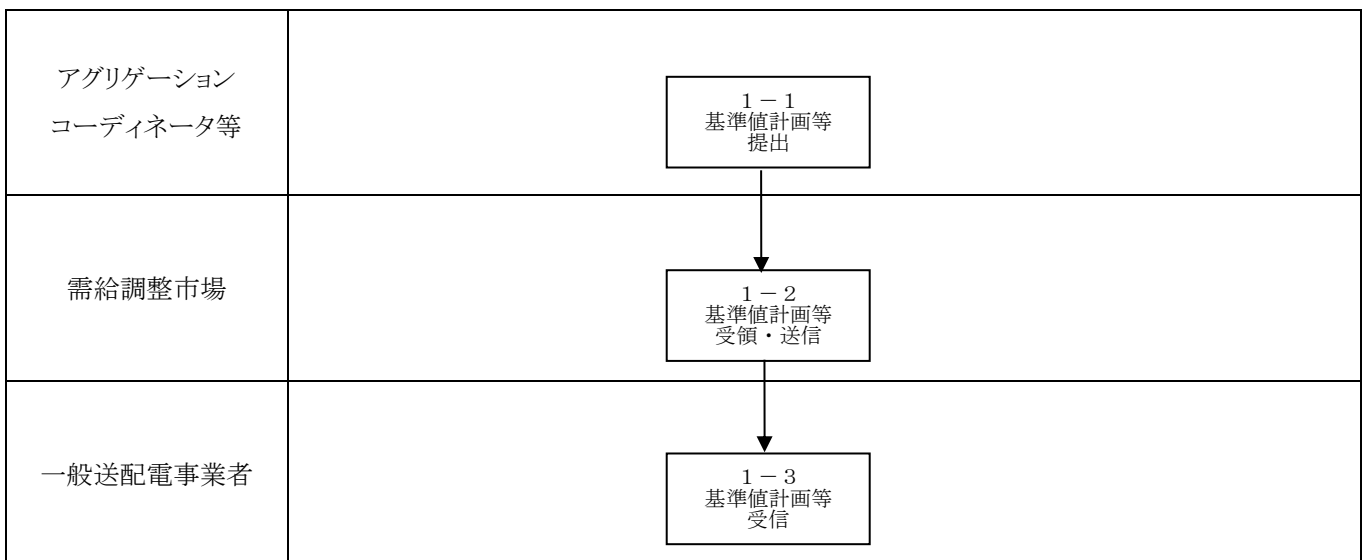


図 2－1 業務フロー

2. 2 メッセージ一覧

本規格で規定する標準メッセージを表 2-2 に示す。

表 2-2 標準メッセージ一覧

メッセージ名称	説明
需給調整市場における基準値計画	需給調整市場において選択した各リスト・パターンにおける需要抑制を行わない場合の 1 分・属地周期・1 秒ごとの予測需要
需給調整市場における直前計測型基準値内訳実績	需給調整市場において選択した各リスト・パターンにおける需要抑制を行わない場合の予測需要の小売事業者ごとの内訳（※但し予測需要とする需要実績の平均値は、次のとおりとする） ・三次調整力①および二次調整力②の場合、約定した商品ブロック開始の 5 分前から開始時刻までの 1 分ごとの需要実績の平均値。 ・二次調整力①および一次調整力で監視方法が専用線オンラインの場合、約定した商品ブロック開始の 5 分前から開始時刻までの属地エリアの一般送配電事業者と調整した送信周期ごとの需要実績の平均値。 ・一次調整力で監視方法がオフラインの場合、約定した商品ブロック開始の 5 分前から開始時刻までの 1 秒ごとの需要実績の平均値。 ・逐次計測型を選択し、監視方法が専用線オンラインの場合、約定ブロックの 5 分ごとの区切りの開始時刻の直前 5 分間の属地エリアの一般送配電事業者と調整した送信周期ごとの需要実績の平均値の 30 分ごとの平均値（6 点の平均値）。 ・逐次計測型を選択し、監視方法がオフラインの場合、約定ブロックの 5 分ごとの区切りの開始時刻の直前 5 分間の 1 秒ごとの需要実績の平均値の 30 分ごとの平均値（1 点の平均値）。
需給調整市場における発電計画電力計画	需給調整市場の一次～三次①・複合市場商品において発電による電力供出を行わない場合の 1 分・属地周期・1 秒ごとの発電計画電力計画

3. 標準メッセージ

3. 1 構文規則

シンタックスルールは、「XML 1.0(W3C 勧告)<http://www.w3.org/TR/REC-xml/>」を準用する。

3. 2 XML のデータ構造

(a) 論理レコードの種類

XML データを構成する論理レコードを表3-1に示す。

表3-1 論理レコードの種類

論理レコードの種類
メッセージグループヘッダ
業務メッセージ

(b) 階層構造

XML 電文の階層構造を図3-1に示す。

なお、本標準のメッセージファイルは、1 つのメッセージグループで構成され、かつ、当該メッセージグループは、1 つのメッセージで構成される。

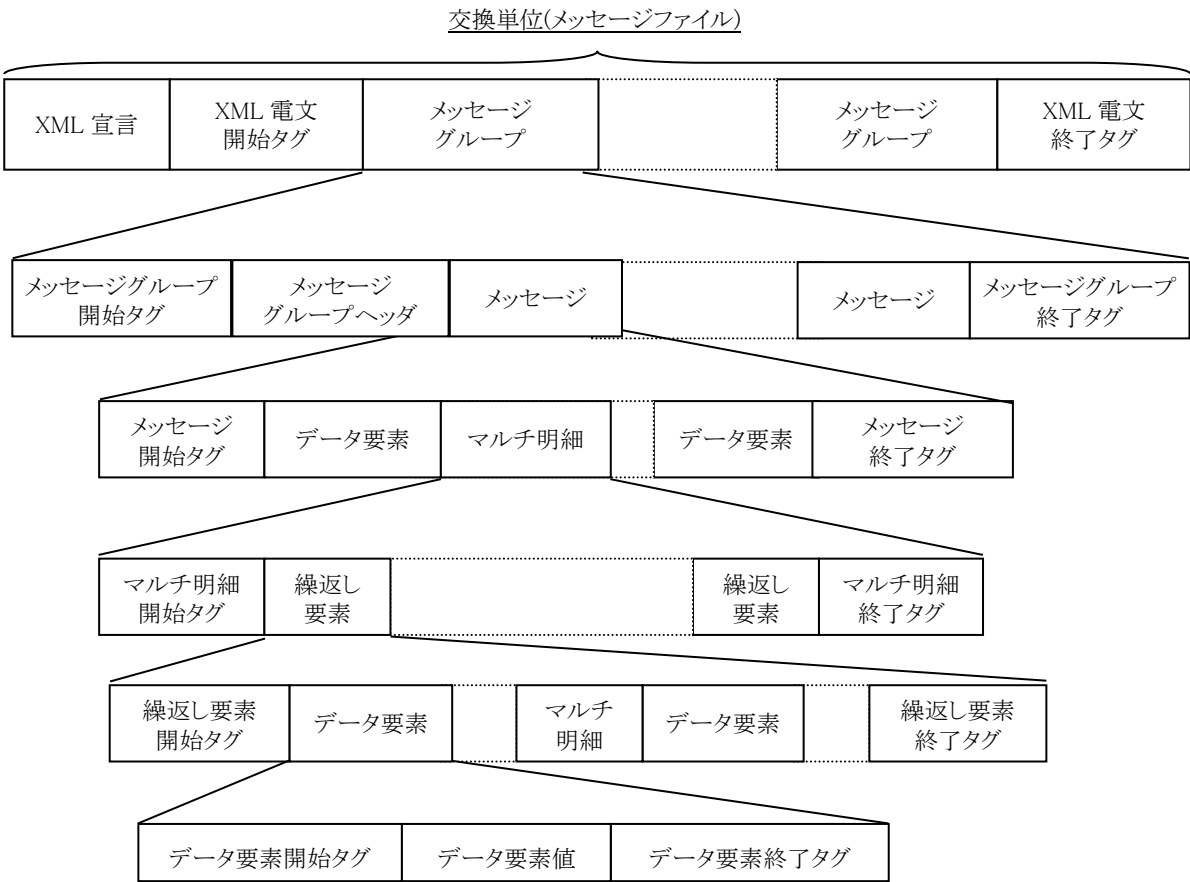


図3-1 XML 電文の階層構造

3. 3 構成要素とXMLタグ名称付与規則

「図3-1 XML 電文の階層構造」の構成要素とタグ名を表3-2に、構成要素の属性を表3-3に、本標準におけるXML構造の表現例を図3-2に示す。

表3-2 構成要素とタグ名一覧

構成要素	タグ名	備 考
交換単位	MMS-MSG	先頭要素名 需給調整市場:MMS-MSG
メッセージグループ	JPMGRP	
メッセージグループヘッダ	JPMGH	
業務メッセージ	JPTRM	
マルチ明細	JPMxxxxx	データ要素タグ名は、マルチ明細の明細番号(数字5桁)の頭に“JPM”を付加して表現する。
繰返し要素	JPMRxxxxx	データ要素タグ名は、マルチ明細の明細番号(数字5桁)の頭に“JPMR”を付加して表現する。
データ要素	JPxxxxx	データ要素タグ名は、英数字(JIS-X0201)の5桁で表現されたタグ番号の頭に“JP”を付加して表現する。

表3-3 構成要素の属性一覧

タグ名	属性名	桁数	説明	許容値
MMS-MSG	BPID	X(4)	BPID 機関コード	“OCTO”固定
	BPIDSUB	X(2)	BPID 副機関コード	“W9”固定
	BPIDVER	X(2)	各ビジネスプロトコル標準規格の版	“3A”固定
	MSGID	X(4)	情報区分コード	“0132”, “0331”, “0431”, “0532”※
	MAPVER	X(6)	シンタックスルールの版	“1.0-1A”固定
JPMGRP	SEQ	9(5)	メッセージグループのシーケンス番号	“1”からの昇順
JPTRM	SEQ	9(5)	メッセージのシーケンス番号	“1”からの昇順

※情報区分コードは、需給調整市場基準値計画を“0132”、直前計測型基準値内訳実績を“0331”、発電計画電力計画を“0431”、機器点計画を“0532”とする。

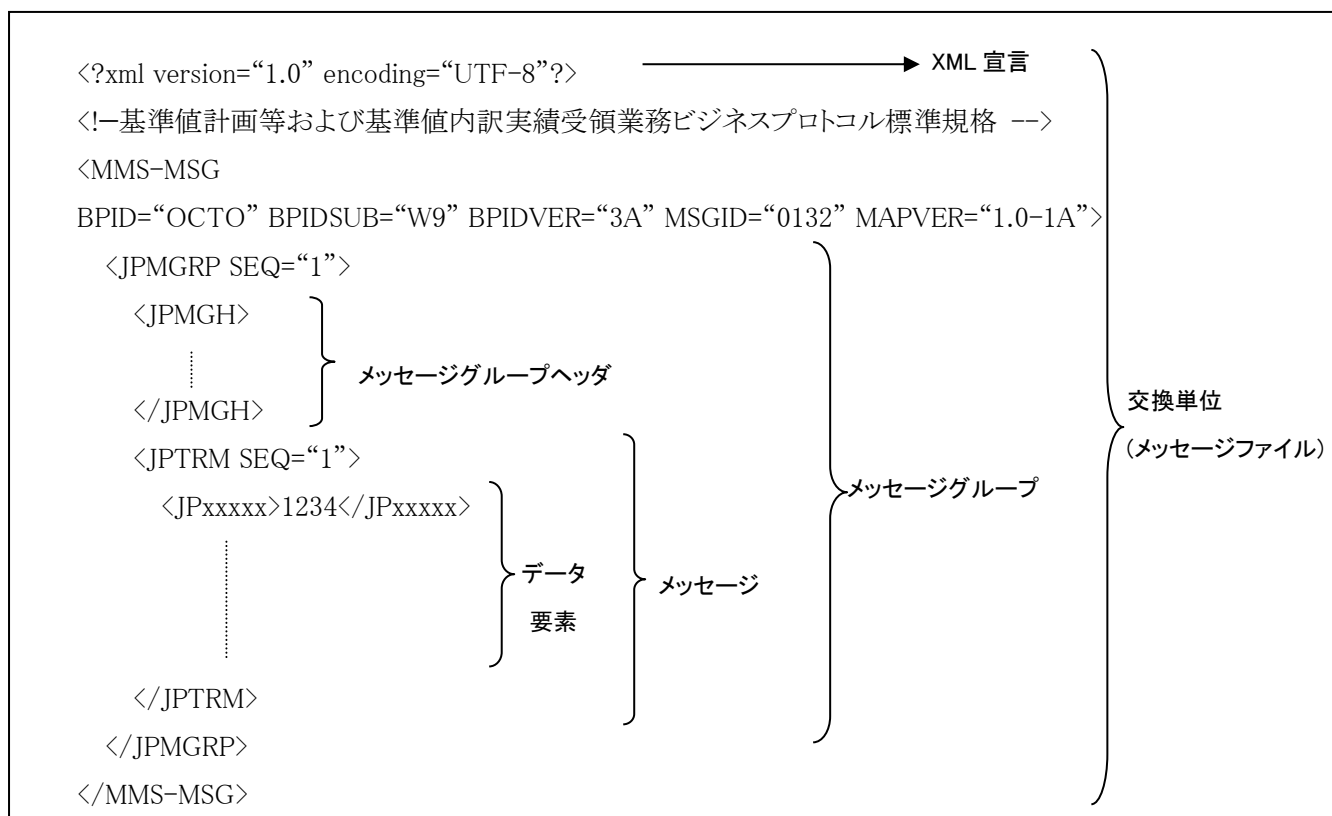


図3-2 本規格における XML 構造の表現例

3. 4 メッセージグループヘッダ

メッセージグループヘッダの必須項目を表3-4に示す。

表3-4 メッセージグループヘッダのデータ要素(必須項目)

タグ名	データ要素名	属性	コード値	意味
JPC03	運用モード	X(1)	1	テストデータ
			0 or △	通常データ
JPC06	発信者コード	X(12)	先頭 5 桁を本機関が設定する「事業者コード(5 桁)」とし、 残り 7 桁を“0”とした 12 桁のコードを使用する	
JPC09	受信者コード	X(12)		
JPC10	BPID 機関コード	X(4)	OCTO	ビジネスプロトコルを制定した機関名
JPC11	BPID 副機関コード	X(2)	W9	需給調整市場基準値計画および各リスト・パターン等受領業務
JPC12	BPID 版	X(2)	3A	基準値計画等受領業務の版 各リスト・パターン等受領業務の版
JPC14	情報区分コード	X(4)	0132,0331,0431,0532 のいずれか	商品区分に応じて情報区分を設定 ・0132:基準値計画 ・0331:直前計測型基準値内訳実績 ・0431:発電計画電力計画 ・0532:機器点計画
JPC19	作成日付時刻	X(12)	YYMMDDHHMMSS	メッセージグループの作成日付時刻 (YYMMDDHHMMSS)を示す。(年は西暦の下 2 桁)
JPC21	構文規則識別版数	X(6)	1.0-1A	シンタックスルールの版

3. 5 マルチ明細の構造

マルチ明細の構造を図3-3に示す。全体構成については、「図3-1 XML 電文の階層構造」を参照。

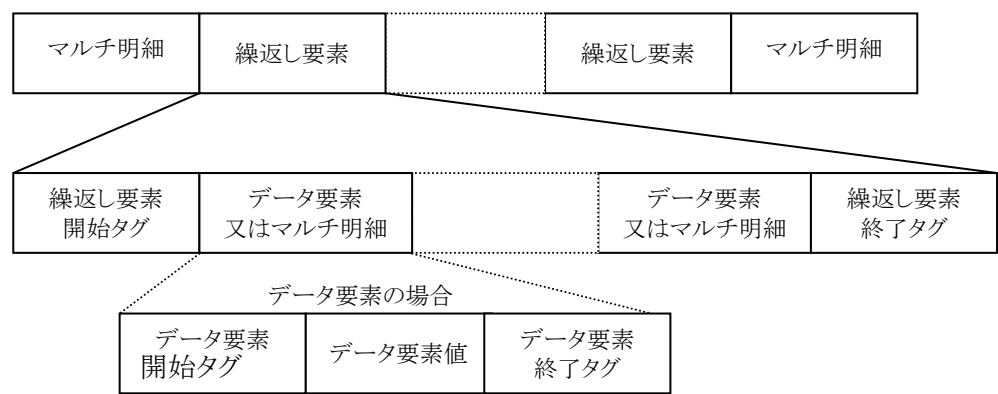


図3-3 マルチ明細構造

3. 6 マルチ明細タグ名

マルチ明細のタグ名を表3-5に、マルチ明細構造の表現例を図3-4に示す。

表3-5 マルチ明細タグ名

名称	タグ名	属性	備 考
マルチ明細開始	JPMxxxxx		タグ名中の xxxxx は明細番号を利用し、“00010”から“65535”の範囲とする。
マルチ明細終了	JPMxxxxx		
繰返し要素開始	JPMRxxxxx		
繰返し要素終了	JPMRxxxxx		

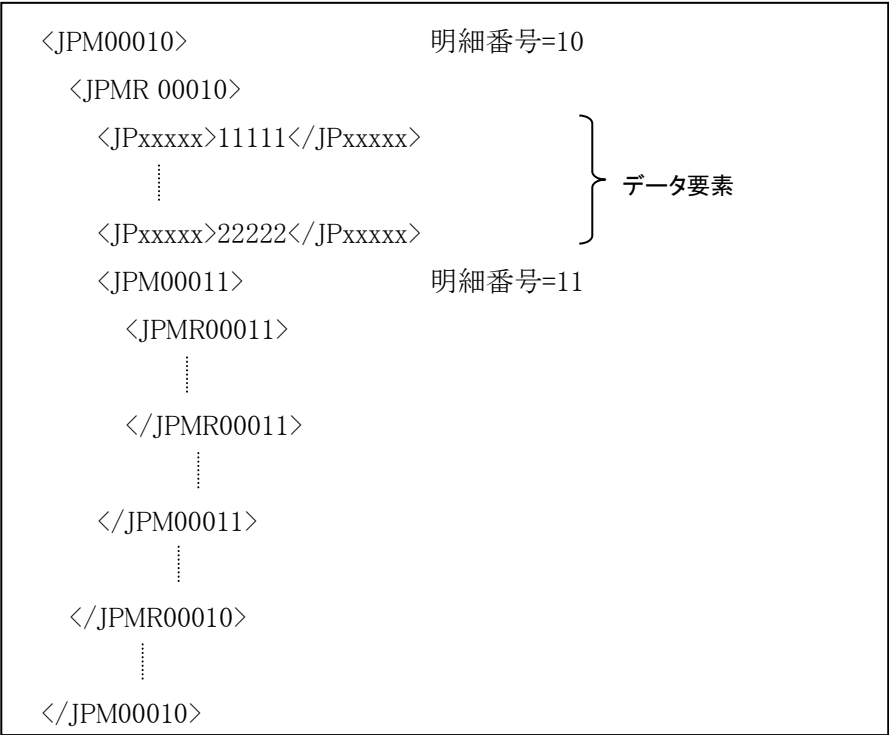


図3-4 マルチ明細構造の表現例

3. 7 空の繰返し要素の省略

空の繰返し要素は省略することを基本とするが、省略した繰返し要素が何番目の繰返し要素であるかを明示する必要がある場合は、空の繰返し要素の位置に空の繰返し要素を残す。ただし、この時もその繰返し要素の後ろの繰返し要素もすべて空の場合は、空の繰返し要素を省略する。(図3-5)

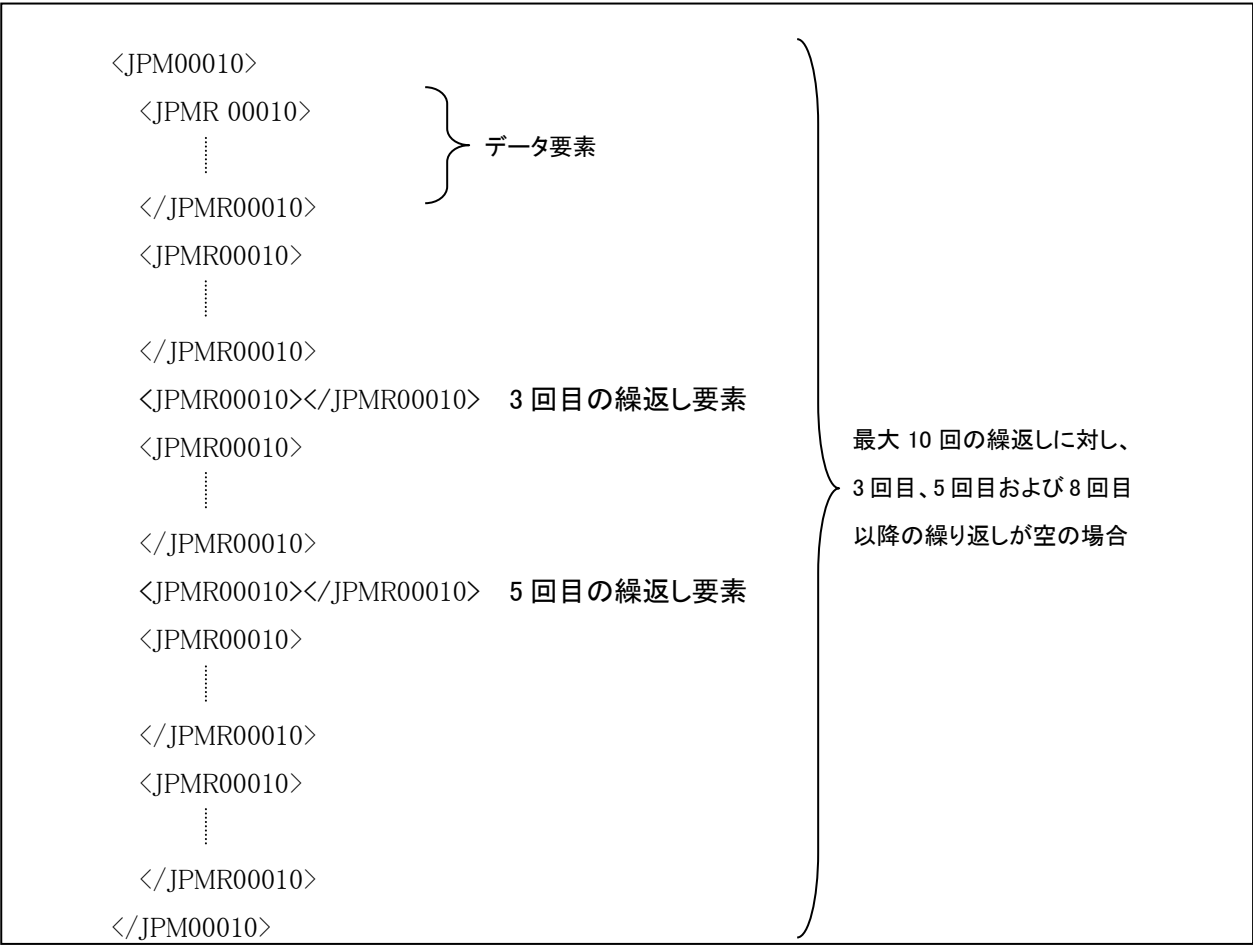


図3-5 マルチ明細構造 空繰返しの表現例

3. 8 メッセージを構成するデータ要素における空等の扱い

メッセージを構成するデータ要素は可変長であり、空(入力データがない場合)、文字データにおけるスペース、および数値データにおけるゼロの扱いについて、以下のとおり規定する。

(a) 空のデータ要素の扱い

空のデータ要素の扱いを表3-6に示す。

表3-6 空のデータ要素の扱い

内容	例	
	送信側入力値	データ要素
空の場合は、データ要素を省略する。	(空)	(省略)

(b) X 属性のデータ要素における半角スペースの扱い

X 属性のデータ要素における半角スペースの扱いを表3-7に示す。

表3-7 X 属性のデータ要素における半角スペース

内容	例(注)	
	送信側入力値	データ要素
(1)最も右側にある半角スペース以外の文字よりも更に右側の半角スペースおよび最も左側にある半角スペース以外の文字よりも更に左側の半角スペースを省略する。	△A△	<JPxxxxx>A</JPxxxxx>
(2)すべての桁が半角スペースの場合は、データ要素を省略する。	△△△	(省略)

(注)△は半角スペースを示す。

(c) 9 属性におけるゼロの扱い

9 属性におけるゼロの扱いを表3-8に示す。

表3-8 9 属性のデータ要素におけるゼロの扱い

内容	例	
	送信側入力値	データ要素
(1)最も左側にあるゼロ以外の数値よりも更に左側のゼロを省略する。	012	<JPxxxxx>12</JPxxxxx>
(2)すべての桁がゼロの場合は、“0”とする。	000	<JPxxxxx>0</JPxxxxx>

(d) N 属性におけるゼロ等の扱い

N 属性のデータ要素におけるゼロ等の扱いを表3-9に示す。

表3-9 N 属性のデータ要素におけるゼロ等の扱い

内容	例	
	送信側入力値	データ要素
(1)もっとも左側にあるゼロ以外の数値よりもさらに左側のゼロを省略する。	-012	<JPxxxxx>-12</JPxxxxx>
(2)すべての桁が正負符号又はゼロの場合は、“0”とする。	000	<JPxxxxx>0</JPxxxxx>
	+0	
	-0	
(3)正符号は省略する。 ただし、正符号を表示する場合は、データ要素定義の上で注意すること。	+123	<JPxxxxx>123</JPxxxxx>

3. 9 データ属性の表記法

データ属性の表記方法を表3-10に示す。

表3-10 データ属性の表記方法

属性	属性表記	説 明	
半角文字列	X(n) n:最大文字数	英数字、カナなどの1バイト文字で構成される文字列データ要素。 なお、“改行”、“タブ”を含んではならない。また、データ内のXML予約語("<",">","&","apos","quot")は、XMLの表記に従う。 (例)A+B<C は、A+B<C と表記 カッコ内の文字数に、漢字などの全角文字1文字は、2文字として桁数を表記する。	(注1) (注2)
全角文字列	K(n) n:最大文字数	漢字などの2バイト文字で構成される文字列データ要素。 カッコ内の文字数に、漢字などの全角文字1文字は、2文字として桁数を表記する。	(注2)
符号無 数値データ	9(n) n:整数部桁数	「0」～「9」までの数字だけで構成される数値データ要素。	(注3)
符号付 数値データ	N(n) N(n)V(m) n:整数部桁数 m:小数部桁数	「0」～「9」までの数字、正負符号(「+」および「-」)および小数点(「.」)で構成される数値データ要素。 (例) N(10)V(3)→整数部最大桁数10、小数部最大桁数3 ※正負符号および小数点は桁数に含めない。	
年月日	Y(8)	「0」～「9」までの数字で構成される年月日データ要素。 年は、西暦日付で表記する。(YYYYMMDD)	

(注1)全角文字と半角文字が混在する場合は、X属性を用いる。

(注2)文字コードにUTF-8を採用しているため、カッコ内の桁数より実際のバイト数が増加する場合がある。

(注3)小数を扱う場合は、N属性を用いる。

3. 10 基準値計画関係メッセージのデータ要素

基準値計画関係メッセージのデータ要素を表3-11に示す。

表3-11 基準値計画関係メッセージのデータ要素

タグ名	データ要素名	説明	共通 コード (注 1)	使用 区分 (注 2)	属性	繰り返し	
						番号	最大回数
JP00002	情報区分コード	メッセージの種類を示すコード ・0132:基準値計画	○	●	X(4)		
JP06170	情報区分名称	メッセージの種類の名称 ・基準値計画		▲	X(50)		
JP06110	送信者コード	当該ファイルを送信する事業者を示すコード	○	●	X(5)		
JP06111	送信者名称	当該ファイルを送信する事業者の名称		▲	X(50)		
JP06358	提出先事業者コード	当該ファイルを需給調整市場から転送する一般送配電事業者を示すコード	○	●	X(5)		
JP06359	提出先事業者	当該ファイルを需給調整市場から転送する一般送配電事業者の名称		▲	X(50)		
JP06700	アグリゲーションコーディネータ用系統コード	アグリゲーションコーディネータ用系統コード	○	○	X(5)		
JP06701	アグリゲーションコーディネータ名称	アグリゲーションコーディネータ名称		▲	X(50)		
JP06171	対象期間開始年月日	計画が対象とする期間の開始年月日 YYYYMMDD		●	Y(8)		
JP06613	帳票作成支援ツール	帳票作成支援ツールバージョン(帳票作成支援ツールから自動生成)		▲	X(50)		
						M10	1-500
JP06703	パターン番号	各リスト・パターンのパターン番号を示すコード(001~500)		●	X(3)		
						M11	50
JP06219	時刻コード	30分刻みの時間帯を示すコード (01~48, Y7, Y8) ※「Y7」に前日の 47 コマ分、「Y8」に前日の 48 コマ分を登録	○	▲	X(2)		
JP06704	アグリゲーションコーディネータ合計基準値	アグリゲーションコーディネータの合計基準値(kWh)		▲	N(9)		
						M11	
						M12	1-99999
JP06316	事業者コード	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者を示すコード	○	●	X(5)		
JP06317	小売電気事業者名称	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者の名称		▲	X(50)		
JP06300	低圧発電 BG コード	低圧発電リソース群が属している発電 BG を示すコード ※ 低圧群で参入する場合は登録必要、BG コード無しの場合は空欄	○	▲	X(5)		
JP06301	低圧発電 BG 名称	低圧発電リソース群が属している発電 BG の名称 ※ 低圧群で参入する場合は登録必要、BG 名称無しの場合は空欄		▲	X(50)		
						M13	50
JP06219	時刻コード	30分刻みの時間帯を示すコード (01~48, Y7, Y8) ※「Y7」に前日の 47 コマ分、「Y8」に前日の 48 コマ分を登録	○	●	X(2)		
JP06705	基準値(小売電気事業者・低圧発電 BG 計)	小売電気事業者・低圧発電 BG 毎の基準値(kWh)		●	N(9)		
						M13	
						M12	
						M10	
						M14	48
JP06219	時刻コード	30分刻みの時間帯を表すコード(01~48)	○	●	X(2)		
JP06724	基準値採用パターン番号	当該時刻コード時間帯で採用する基準値計画のパターン番号		▲	X(3)		
						M14	

						M15	0-48
JP06219	時刻コード	30分刻みの時間帯を表すコード(01~48)		●	X(2)		
						M16	30
JP06713	タイムスロット	30 分内の 1 分刻みを示すコード(01~30) ※ 複合、一次調整力～三次調整力①に約定している場合は登録必要	○	●	X(2)		
JP06714	1分基準値電力(事前予測型)	1 分毎合計基準値電力(kW) ※ 複合、一次調整力～三次調整力①に約定している場合は登録必要		●	N(9)		
						M17	0-60
JP06718	タイムビート	1 分以内の属地エリアの一般送配電事業者ごとのデータ取得周期刻み(秒)を示すコード(01~60)	○	●	X(2)		
JP06720	属地周期基準値電力(事前予測型)	属地エリアの一般送配電事業者のデータ取得周期毎合計基準値電力(kW)		●	N(9)		
						M17	
						M18	0-60
JP06719	セカンドスロット	1 分以内の 1 秒刻みを示すコード(01~60)	○	●	X(2)		
JP06721	1 秒基準値電力(事前予測型)	1 秒毎合計基準値電力(kW)		●	N(9)		
						M18	
						M16	
						M15	

(注1) ○：標準として定める共通コードを示す。

(注2) ●：必須項目（空欄不可、メッセージを識別するためのキー項目）

○：必須項目（空欄不可）

▲：任意項目（項目使用、空欄許容）

3. 1 1 直前計測型基準値内訳実績メッセージのデータ要素

直前計測型基準値内訳実績メッセージのデータ要素を表3-12に示す。

表3-12 直前計測型基準値内訳実績メッセージのデータ要素

タグ名	データ要素名	説明	共通 コード (注 1)	使用 区分 (注 2)	属性	繰り返し	
						番号	最大回数
JP00002	情報区分コード	メッセージの種類を示すコード ・0331:直前計測型基準値内訳実績	○	●	X(4)		
JP06170	情報区分名称	メッセージの種類の名称 ・直前計測型基準値内訳実績		▲	X(50)		
JP06110	送信者コード	当該ファイルを送信する事業者を示すコード	○	●	X(5)		
JP06111	送信者名称	当該ファイルを送信する事業者の名称		▲	X(50)		
JP06358	提出先事業者コード	当該ファイルを需給調整市場から転送する一般送配電事業者を示すコード	○	●	X(5)		
JP06359	提出先事業者	当該ファイルを需給調整市場から転送する一般送配電事業者の名称		▲	X(50)		
JP06700	アグリゲーションコーディネータ用系統コード	アグリゲーションコーディネータ用系統コード	○	○	X(5)		
JP06701	アグリゲーションコーディネータ名称	アグリゲーションコーディネータ名称		▲	X(50)		
JP06171	対象期間開始年月日	計画が対象とする期間の開始年月日 YYYYMMDD		●	Y(8)		
JP06613	帳票作成支援ツール	帳票作成支援ツールバージョン(帳票作成支援ツールから自動生成)		▲	X(50)		
						M10	1-48
JP06219	時刻コード 30 分	30分刻みの時間帯を表すコード(01~48)	○	●	X(2)		
JP06703	パターン番号	各リスト・パターンのパターン番号を示すコード(001~500)		●	X(3)		
						M11	0-100000
JP06316	事業者コード	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者を示すコード	○	●	X(5)		
JP06746	高圧受電点基準値	小売電気事業者毎の高圧受電点基準値の合計(kWh)		●	N(9)		
						M11	
						M12	0-100000
JP06316	事業者コード	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者を示すコード	○	●	X(5)		
JP06300	BGコード	発電リソースから電気を受電している発電事業者を示すコード ※BG コード無しの場合は空欄	○	▲	X(5)		
JP06747	低圧受電点基準値	小売電気事業者毎の低圧受電点基準値の合計(kWh)		●	N(9)		
						M12	
						M13	0-100000
JP06748	機器点特定番号(高圧)	機器点を一意に特定する番号	○	●	X(22)		
JP06749	高圧機器点基準値	高圧機器点の送端換算した基準値の合計(kWh)		●	N(9)		
						M13	
						M14	0-100000
JP06316	事業者コード	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者を示すコード	○	●	X(5)		
JP06300	BGコード	発電リソースから電気を受電している発電事業者を示すコード ※BG コード無しの場合は空欄	○	▲	X(5)		
JP06750	低圧機器点基準値	低圧機器点の送端換算した基準値の合計(kWh)		●	N(9)		
						M14	

						M10	
--	--	--	--	--	--	-----	--

(注1) ○：標準として定める共通コードを示す。

(注2) ●：必須項目（空欄不可、メッセージを識別するためのキー項目）

○：必須項目（空欄不可）

▲：任意項目（項目使用、空欄許容）

3. 1 2 発電計画電力計画メッセージのデータ要素

発電計画電力計画メッセージのデータ要素を表3-13に示す。

表3-13 発電計画電力計画メッセージのデータ要素

タグ名	データ要素名	説明	共通 コード (注 1)	使用 区分 (注 2)	属性	繰り返し	
						番号	最大回数
JP00002	情報区分コード	メッセージの種類を示すコード ・0431:発電計画電力計画	○	●	X(4)		
JP06170	情報区分名称	メッセージの種類の名称 ・発電計画電力計画		▲	X(50)		
JP06110	送信者コード	当該ファイルを送信する事業者を示すコード	○	●	X(5)		
JP06111	送信者名称	当該ファイルを送信する事業者の名称		▲	X(50)		
JP06358	提出先事業者コード	当該ファイルを需給調整市場から転送する一般送配電事業者を示すコード	○	●	X(5)		
JP06359	提出先事業者	当該ファイルを需給調整市場から転送する一般送配電事業者の名称		▲	X(50)		
JP06186	単独発電機／アグリゲーションコーディネータ用系統コード	系統コード	○	○	X(5)		
JP06310	単独発電機／アグリゲーションコーディネータ名称	発電機・アグリゲーションコーディネータ名称		▲	X(50)		
JP06171	対象期間開始年月日	計画が対象とする期間の開始年月日 YYYYMMDD		●	Y(8)		
JP06613	帳票作成支援ツール	帳票作成支援ツールバージョン(帳票作成支援ツールから自動生成)		▲	X(50)		
						M10	48
JP06219	時刻コード	30分刻みの時間帯を表すコード(01～48)	○	▲	X(2)		
JP06717	発電計画値(30分)	アグリゲーションコーディネータ合計発電計画値(30分)		▲	N(9)		
JP06724	基準値採用パターン番号	当該時刻コード時間帯で採用する発電計画電力計画のパターン番号(001～500)		▲	X(3)		
						M11	1-99999
JP06300	BGコード	発電リソースから電気を受電している発電事業者を示すコード	○	●	X(5)		
JP06301	発電事業者名	発電リソースから電気を受電している発電事業者の名称		▲	X(50)		
JP06316	事業者コード	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者を示すコード ※ 低圧群で参入する場合は登録必要	○	▲	X(5)		
JP06317	小売電気事業者名	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者の名称 ※ 低圧群で参入する場合は登録必要	○	▲	X(50)		
JP06231	発電計画合計	BGコードごとの発電機の 30 分毎発電計画(kWh)		●	N(9)		
JP06774	発電上限合計	BGコードごとの発電機の 30 分毎発電計画(kWh)		●	N(9)		
						M11	
						M10	
						M12	0-48
JP06219	時刻コード	30分刻みの時間帯を表すコード(01～48)	○	●	X(2)		
						M13	30
JP06713	タイムスロット	30 分内の 1 分刻みを示すコード(01～30)	○	●	X(2)		
JP06715	1分発電計画電力	1 分毎発電計画電力(kW)		●	N(9)		
						M14	0-60
JP06718	タイムビート	1 分以内の属地エリアの一般送配電事業者ごとのデータ取得周期刻み(秒)を示すコード(01～60)	○	●	X(2)		
JP06722	属地周期発電計画電力	属地エリアの一般送配電事業者のデータ取得周期毎発電計画電力(kW)		●	N(9)		

						M14	
						M15	0-60
JP06719	セカンドスロット	1 分以内の 1 秒刻みを示すコード(01~60)	○	●	X(2)		
JP06723	1 秒発電計画電力	1 秒毎発電計画電力(kW)		●	N(9)		
						M15	
						M13	
						M12	

(注 1) ○：標準として定める共通コードを示す。

(注 2) ●：必須項目（空欄不可、メッセージを識別するためのキー項目）

○：必須項目（空欄不可）

▲：任意項目（項目使用、空欄許容）

(注 3) 需給調整システム受付時、需給調整市場システムが受付した時間に上書きする

(注 4) JP06717 発電計画値(30 分)と JP06231 発電計画合計と JP06715 1 分発電計画電力の 30 分平均の kWh 換算値が一致すること。また JP06715 1 分発電計画電力と JP06722 属地周期発電計画電力、JP06723 1 秒発電計画電力の 1 分平均 kW 換算値が一致すること。

(注 5) JP06231 発電計画合計は広域機関に提出された発電販売計画における同一系統コードに対する JP06231 電力量の合計と一致すること。

3. 1 3 機器点計画メッセージのデータ要素

機器点計画関係メッセージのデータ要素を表 3 - 1 4 に示す。

表 3 - 1 4 機器点計画関係メッセージのデータ要素

タグ名	データ要素名	説明	共通 コード (注 1)	使用 区分 (注 2)	属性	繰り返し	
						番号	最大回数
JP00002	情報区分コード	メッセージの種類を示すコード ・0532:機器点計画	○	●	X(4)		
JP06170	情報区分名称	メッセージの種類の名称 ・機器点計画		▲	X(50)		
JP06110	送信者コード	当該ファイルを送信する事業者を示すコード	○	●	X(5)		
JP06111	送信者名称	当該ファイルを送信する事業者の名称		▲	X(50)		
JP06358	提出先事業者コード	当該ファイルを需給調整市場から転送する一般送配電事業者を示すコード	○	●	X(5)		
JP06359	提出先事業者	当該ファイルを需給調整市場から転送する一般送配電事業者の名称		▲	X(50)		
JP06700	アグリゲーションコーディネータ用系統コード	アグリゲーションコーディネータ用系統コード	○	○	X(5)		
JP06701	アグリゲーションコーディネータ名称	アグリゲーションコーディネータ名称		▲	X(50)		
JP06171	対象期間開始年月日	計画が対象とする期間の開始年月日 YYYYMMDD		●	Y(8)		
JP06751	基準値設定方法	基準値設定方法を示すコード ※ 1:事前予測型, 2:直前計測型, 3:逐次計測型		▲	X(1)		
						M10	1-500
JP06703	パターン番号	各リスト・パターンのパターン番号を示すコード(001~500)		●	X(3)		
						M11	50
JP06219	時刻コード	30分刻みの時間帯を示すコード (01~48, Y7, Y8)	○	●	X(2)		
		※高圧以上機器点の場合に使用				M12	0-100000
JP06400	供給地点特定番号	託送供給に関わる電気を供給する地点を識別する番号		●	X(22)		
JP06752	受電点需要計画	高圧以上機器リソースで参入する受電点の需要計画(kWh) ※基準値採用パターンがある場合必須		▲	N(9)		
						M12	
		※高圧以上機器点の場合に使用				M13	0-100000
JP06753	機器点特定番号	機器点参入リソースを識別するための番号	○	●	X(22)		
JP06754	高圧機器点基準値(アセス用)	高圧以上機器点の需要計画を受電点に換算した需要計画(kWh)		▲	N(9)		
JP06755	高圧機器点基準値(調整電力量用・機器端)	高圧以上機器点の需要計画(kWh)		▲	N(9)		
JP06756	高圧機器点発電基準値(アセス用)	高圧以上機器点の発電計画を受電点に換算した発電計画(kWh)		▲	N(9)		
JP06757	高圧機器点発電基準値(調整電力量用・機器端)	高圧以上機器点の発電計画(kWh)		▲	N(9)		
JP06758	高圧機器点発電上限	高圧以上機器点の発電上限を受電点に換算した発電上限(kWh)		▲	N(9)		
JP06769	高圧機器点基準値需要抑制計画(アセス用)	高圧以上機器ネガリソースで参入する機器点毎の受電点に換算した需要抑制計画(kWh)		▲	N(9)		
JP06770	高圧機器点基準値需要抑制計画(調整電力量用・機器端)	高圧以上機器ネガリソースで参入する機器点毎の需要抑制計画(kWh)		▲	N(9)		
JP06771	高圧機器点発電基準値需要抑制計画(アセス用)	高圧以上機器ポジリソースで参入する機器点毎の受電点に換算した需要抑制計画(kWh)		▲	N(9)		
JP06772	高圧機器点発電基準値需要抑制計画(調整電力量用・機器端)	高圧以上機器ポジリソースで参入する機器点毎の需要抑制計画(kWh)		▲	N(9)		
						M13	

		※低圧機器点の場合に使用				M14	0-100000
JP06316	事業者コード	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者を識別するコード	○	●	X(5)		
JP06300	発電 BG コード	発電リソースが所属する発電 BG を示すコード ※BG コード無しの場合は空欄	○	▲	X(5)		
JP06759	低圧機器点基準値	低圧機器点の需要計画を受電点に換算した需要計画(kWh)		▲	N(9)		
JP06760	低圧機器点発電基準値	低圧機器点の発電計画を受電点に換算した発電計画(kWh)		▲	N(9)		
JP06761	低圧機器点発電上限	低圧機器点の発電上限を受電点に換算した発電上限(kWh)		▲	N(9)		
JP06775	低圧機器点基準値需要抑制計画	低圧機器ネガリソースで参入する機器点の受電点に換算した需要抑制計画(kWh)		▲	N(9)		
JP06776	低圧機器点発電基準値需要抑制計画	低圧機器ポジリソースで参入する機器点の需要抑制計画(kWh)		▲	N(9)		
						M14	
						M11	
						M10	
						M15	48
JP06219	時刻コード	30分刻みの時間帯を示すコード (01~48)	○	●	X(2)		
JP06724	基準値採用パターン番号	当該時刻コード時間帯で採用する基準値計画のパターン番号 (001~500)		▲	X(3)		
						M15	
						M16	0-48
JP06219	時刻コード	30分刻みの時間帯を示すコード (01~48)	○	●	X(2)		
						M17	0-30
JP06713	タイムスロット	30 分内の 1 分刻みを示すコード(01~30)	○	●	X(2)		
JP06762	機器点1分基準値電力(事前予測型)	1 分毎合計基準値電力(kW)		●	N(9)		
						M18	0-60
JP06718	タイムビート	1 分以内の属地エリアの一般送配電事業者ごとのデータ取得周期刻みを示すコード (01~60)	○	●	X(2)		
JP06763	機器点属地周期基準値電力(事前予測型)	属地エリアの一般送配電事業者のデータ取得周期毎合計基準値電力(kW)		●	N(9)		
						M18	
						M19	0-60
JP06719	セカンドスロット	1 分以内の 1 秒刻みを示すコード(01~60)	○	●	X(2)		
JP06764	機器点1秒基準値電力(事前予測型)	1 秒毎合計基準値電力(kW)		●	N(9)		
						M19	
						M17	
						M20	0-30
JP06713	タイムスロット	30 分内の 1 分刻みを示すコード(01~30)	○	●	X(2)		
JP06765	機器点1分発電計画電力	1 分毎発電計画電力(kW)		●	N(9)		
						M21	0-60
JP06718	タイムビート	1 分以内の属地エリアの一般送配電事業者ごとのデータ取得周期刻みを示すコード (01~60)	○	●	X(2)		
JP06766	機器点属地周期発電計画電力	属地エリアの一般送配電事業者のデータ取得周期毎発電計画電力(kW)		●	N(9)		
						M21	
						M22	0-60
JP06719	セカンドスロット	1 分以内の 1 秒刻みを示すコード(01~60)	○	●	X(2)		

JP06767	機器点1秒発電計画電力	1秒毎発電計画電力(kW)		●	N(9)		
						M22	
						M20	
						M16	

(注1) ○：標準として定める共通コードを示す。

(注2) ●：必須項目（空欄不可、メッセージを識別するためのキー項目）

○：必須項目（空欄不可）

▲：任意項目（項目使用、空欄許容）

3. 1 4 XML データの検証

本標準では、XML 形式を採用するため、W3C で策定されている XML Schema を提供する。XML Schema は XML データの構造を定義するスキーマ言語である。これを使用することで、XML データに出現する要素や属性、その順序などを検証することが可能となる。検証例を表3-15に示す。

表3-15 XML Schema での検証例

検証項目		検証例
データ構造	タグ名称	<12345>が正しいところ、<54321>となっていた。
	必須要素	<12345>は必須項目だが、XML データ内になかった。
	不要要素	定義されていないタグが含まれていた。
	繰返し	<12345>は繰返し不可として定義されているが、複数定義されていた。
	要素出現順序	<M1>→<M2>の順番が、<M2>→<M1>のようになっている。
データ属性	許可文字	数字のみに限定されたデータ要素に、英字が混在された。
	桁数	6 桁の数字で記述するよう定義されているが、8 桁の値が定義されていた。 ※数値データのみ対象
	範囲	整数値をとるよう定義されているが、負の値が定義されていた。
共通コード	未定義コード	定義されていないコード値を使用している。

3. 1 4. 1 XML Schema の設計規則

表 3-16に示す XML Schema の設計規則(Naming & Design Rule:以下 NDR)に従い、XML Schema を作成する。

表3-16 メッセージファイル名称付与規則

規則	URL
XML 1.0	http://www.w3.org/TR/REC-xml
XML Schema Part 0: Primer	http://www.w3.org/TR/xmlschema-0/
XML Schema Part1:Structures	http://www.w3.org/TR/xmlschema-1/
XML Schema Part2:DataTypes	http://www.w3.org/TR/xmlschema-2/

3. 1 4. 2 XML Schema の名前空間

名前空間を宣言部で指定する。

<http://www.w3.org/2001/XMLSchema>

3. 1 4. 3 XML Schema の構造

XML Schema の構造を図3-6に示す。

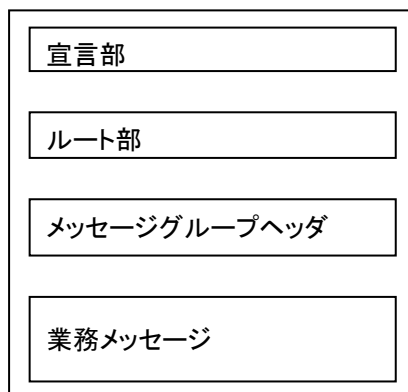


図3-6 本標準における XML Schema の構造

3. 1 4. 4 XML Schema のファイル名

XML スキーマのファイル名は以下の通り。

[BPID 機関コード]-[BPID 副機関コード]-[情報区分コード]-[XML スキーマバージョン]+“.xsd”

(例)

基準値計画のXMLスキーマ :OCTO-W9-0132-001.xsd

直前計測型基準値内訳実績のXMLスキーマ :OCTO-W9-0331-001.xsd

発電計画電力計画のXMLスキーマ :OCTO-W9-0431-001.xsd

機器点計画のXMLスキーマ :OCTO-W9-0532-001.xsd

3. 1 4. 5 XML Schema によるデータ要素の定義例

(a) 属性の定義例(表3－17)

表3－17 属性の定義例

属性	属性表記	定義例
符号無数値データ (整数)	9(n) n:桁数	<code><xsd:restriction base="xsd:nonNegativeInteger"></code> <code><xsd:totalDigits value="n"/></code> <code></xsd:restriction></code>
符号付数値データ (整数)	N(n) n:桁数	<code><xsd:restriction base="xsd:integer"></code> <code><xsd:totalDigits value="n"/></code> <code></xsd:restriction></code>
符号付数値データ (小数)	N(n)V(m) n:整数部桁数 m:小数部桁数	<code><xsd:restriction base="xsd:decimal"></code> <code><xsd:minInclusive value="-n 個の 9.m 個の 9"/></code> <code><xsd:maxInclusive value="n 個の 9.m 個の 9"/></code> <code><xsd:fractionDigits value="m"/></code> <code></xsd:restriction></code>

(b) 共通コードの定義例(表3－18)

表3－18 共通コードの定義例

データ要素	定義例
共通コード	<code><xsd:restriction base="xsd:String"></code> <code><xsd:enumeration value="001"/></code> <code><xsd:enumeration value="002"/></code> <code><xsd:enumeration value="003"/></code> <code></xsd:restriction></code>

(c) 繰返しの定義例(表3－19)

表3－19 繰返しの定義例

繰返し回数	定義例
0	minOccurs=0、maxOccurs=0
1	minOccurs=1、maxOccurs=1 又は省略
0 又は 1	minOccurs=0、maxOccurs=1
0 ～ n (n≥0)	minOccurs=0、maxOccurs=n
m ～ n (n≥m≥0)	minOccurs=m、maxOccurs=n
出現回数が無制限の場合	maxOccurs=unbounded

4. ビジネス運用規則

4. 1 メッセージ

4. 1. 1 メッセージファイルの構成単位

メッセージファイルの構成単位を表4-1に示す。

表4-1 メッセージファイルの構成単位

メッセージ名称	説明（注）
基準値計画	1つの基準値計画メッセージで1ファイルを構成する。
直前計測型基準値内訳実績	1つの直前計測型基準値内訳実績メッセージで1ファイルを構成する。
発電計画電力計画	1つの発電計画電力計画メッセージで1ファイルを構成する。
機器点計画	1つの機器点計画メッセージで1ファイルを構成する。

(注)メッセージを分割して複数のファイルを構成することは不可とする。

4. 1. 2 メッセージファイル名称付与規則

メッセージファイルの名称付与規則を、図4-1、表4-2、および、図4-2、表4-3に示す。なお、実際のメッセージファイル名は各項目間を半角アンダーバーで区切り、拡張子は“.xml”とする。

基準値計画関係ファイル,直前計測型基準値内訳実績ファイル,機器点計画関係ファイル

BPID 副機関コード	情報区分コード	対象年月日	対象日の 開始 30 分コマ番号	アグリゲーション コーディネータ用 系統コード	電源等コード
-------------	---------	-------	---------------------	-------------------------------	--------

図4-1 メッセージファイル名称構成

表4-2 メッセージファイル名称付与規則

項目	属性	内容
BPID 副機関コード	X(2)	需給調整市場における基準値計画受領業務を示す“W9”固定。
情報区分コード	X(4)	商品区分に応じて情報区分コードを設定する。 ・基準値計画を示す“0132” ・直前計測型基準値内訳実績を示す“0331” ・機器点計画を示す“0532”
対象年月日	Y(8)	当該メッセージが対象とする時期の開始年月日(YYYYMMDD)を設定 対象日が 2022 年 4 月 3 日の場合 “20220403”
対象日の開始 30 分コマ番号	X(2)	対象日の開始 30 分コマ”01”固定
アグリゲーションコーディネータ 用系統コード	X(5)	ファイルを送信するアグリゲーションコーディネータを示すコード (アグリゲーションコーディネータ用系統コードの2桁目“Y”※) ※直前計測型基準値内訳実績および機器点計画のみ
電源等コード	X(1)～X(10)	需給調整市場システムの登録した電源等データを示すコード。

発電計画電力計画ファイル

BPID 副機関コード	情報区分コード	対象年月日	対象日の 開始 30 分コマ番号	発電計画提出用 系統コード	電源等コード
-------------	---------	-------	---------------------	------------------	--------

図4-2 メッセージファイル名称構成

表4-3 メッセージファイル名称付与規則

項目	属性	内容
BPID 副機関コード	X(2)	需給調整市場における基準値計画受領業務を示す“W9”固定。
情報区分コード	X(4)	発電計画電力計画を示す“0431”固定。
対象年月日	Y(8)	当該メッセージが対象とする時期の開始年月日(YYYYMMDD)を設定 対象日が 2022 年 4 月 3 日の場合 “20220403”
対象日の開始 30 分コマ番号	X(2)	対象日の開始 30 分コマ”01”固定
発電計画提出用系統コード	X(5)	ファイルを送信する発電所側系統を示すコード
電源等コード	X(1)～X(10)	需給調整市場システムの登録した電源等データを示すコード。

4. 1. 3 メッセージの変更・取消の運用

基準値計画等受領において、メッセージ内のキー項目以外のデータ要素値を変更する場合は、当該データ要素値を変更後、変更前のメッセージファイル名と同じメッセージファイルを作成する。(表4-4、図4-3)なお、当該メッセージが変更されたものかどうかは、前回受信したメッセージを元に受信者が判断する。

基準値計画、機器点計画は約定後から約定した商品ブロック開始の1時間前まで変更可能である。

直前計測型基準値内訳実績は約定した商品ブロック開始後から約定した商品ブロックの属する月の翌月10日まで変更可能である。

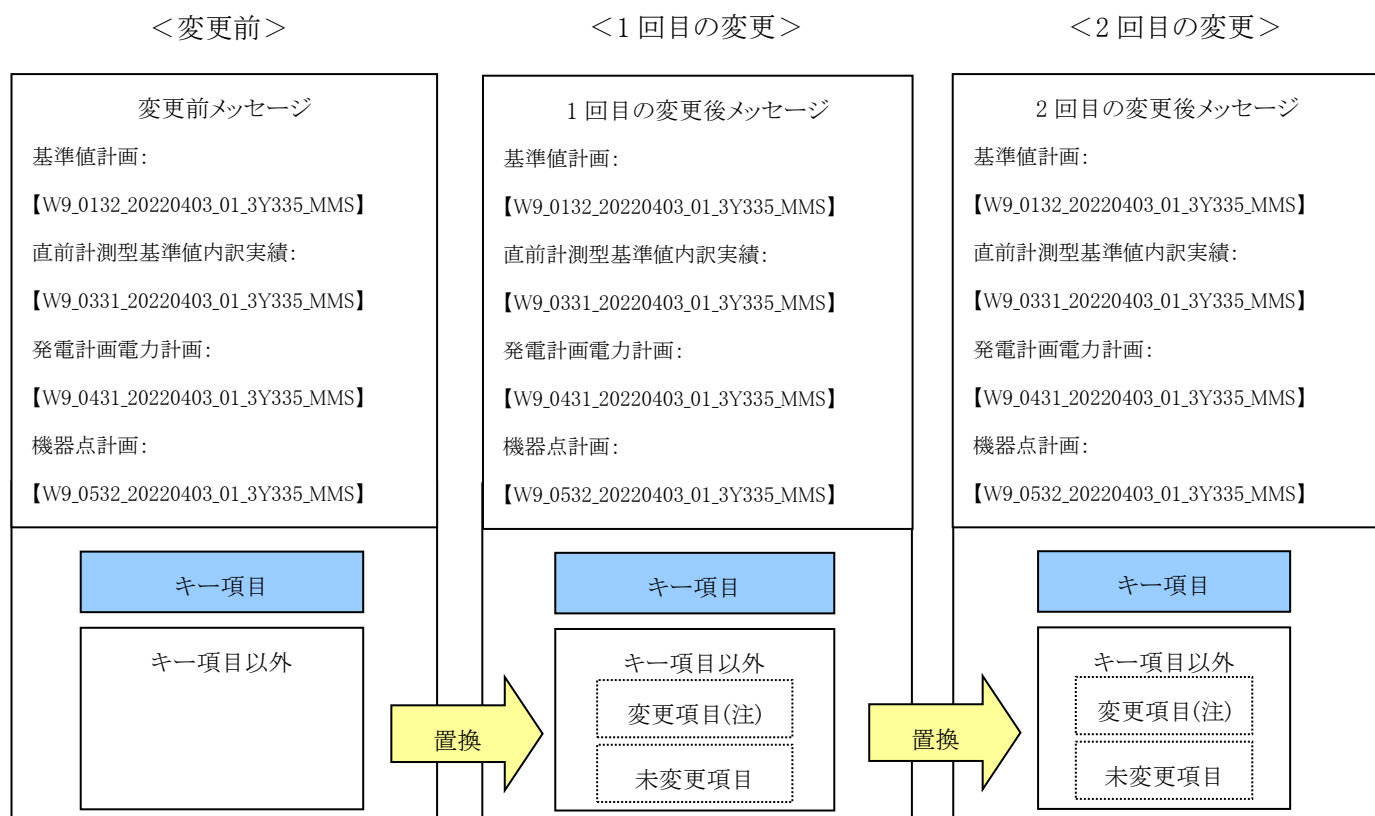
発電計画電力計画は各30分コマの実需給開始時刻の1時間前まで変更可能である。但し、商品ブロックの開始時刻の1時間前までに発電計画電力計画の登録が間に合わなかった場合は、変更(登録)はできない。また、変更をする発電計画電力計画に含まれる30分コマのうち、開始時刻が変更をする時刻から1時間未満の30分コマの発電計画電力は、すでに登録されている発電計画電力計画の当該30分コマの発電計画電力から変更することはできない。

また、キー項目のデータ要素値を変更する方法およびメッセージを取り消す方法は規定しない。

表4-4 メッセージの変更例

項目		変更前	1回目の変更	2回目の変更
基準値計画等受領	メッセージファイル名	基準値計画: W9_0132_20220403_01_3Y335_MMS.xml 直前計測型基準値内訳実績: W9_0331_20220403_01_3Y335_MMS.xml 発電計画電力計画: W9_0431_20220403_01_3Y335_MMS.xml 機器点計画: W9_0532_20220403_01_3Y335_MMS.xml	変更前と同一	変更前と同一
	キー項目	—	変更前と同一内容	変更前と同一内容
	変更するデータ要素	—	変更後の内容(注)	変更後の内容(注)
	変更しないデータ要素	—	変更前と同一内容	変更前と同一内容

(注) 発電計画電力計画は、開始時刻が変更をする時刻から1時間以降の30分コマの要素のみ変更後の内容となり、1時間未満の30分コマの要素は変更されない。



【 】内はメッセージファイル名を示す(拡張子は除く)

(注) 発電計画電力計画は、開始時刻が変更をする時刻から1時間以降の 30 分コマの要素のみ変更後の内容となり、1時間未満の 30 分コマの要素は変更されない。

図4-3 メッセージの変更イメージ

以上

需給調整市場 基準値計画等および各リスト・パターンにおける受領業務 ビジネスプロトコル標準規格(Ver.3A)記載要領

2025年9月12日

はじめに

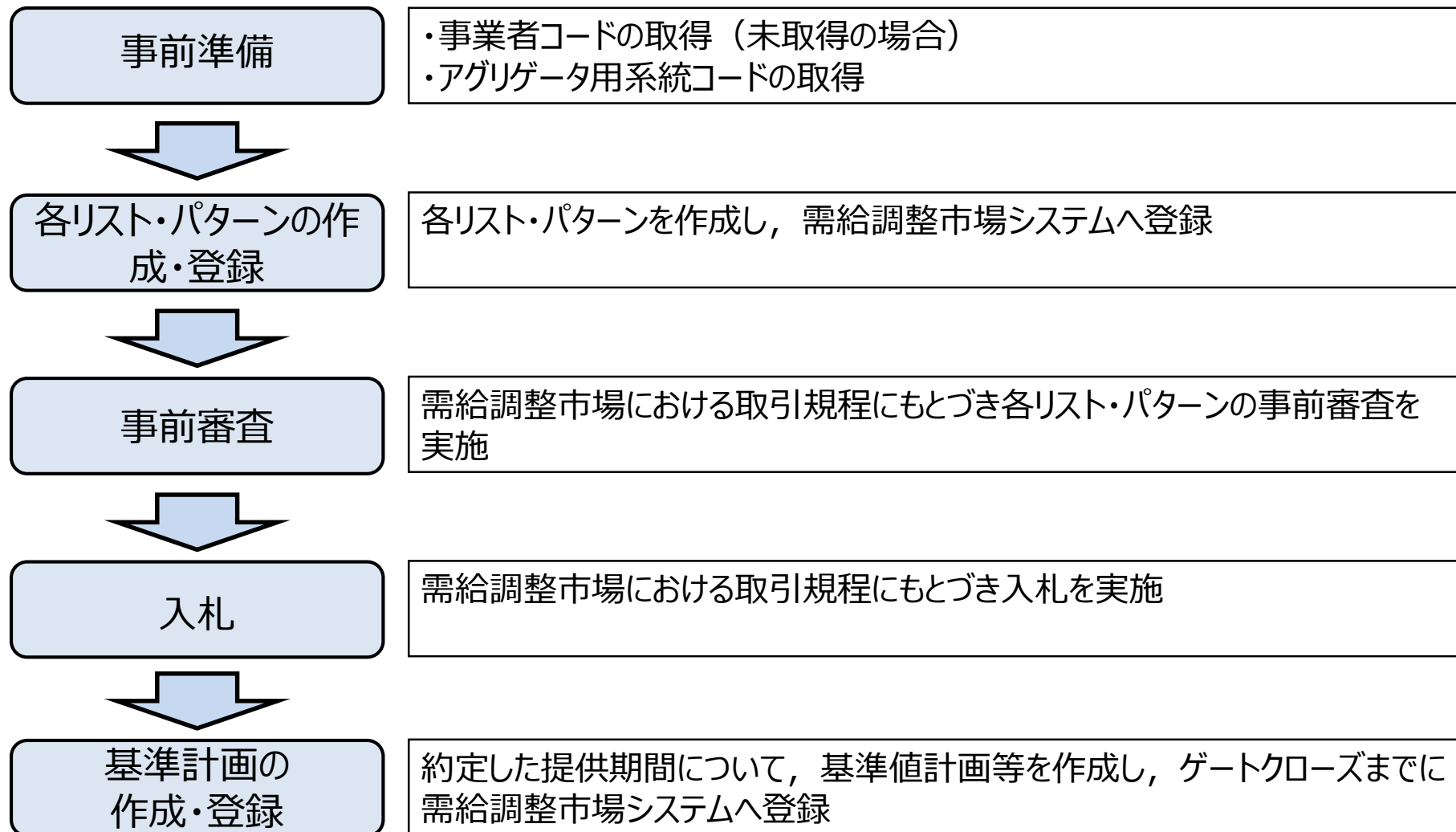
この記載要領は、BP標準規格を利用して、取引会員（「アグリゲーションコーディネータ（ネガワット・ポジワット・ネガポジ）および指令制御・監視方法が簡易指令で指令方式が差分指令の発電機を持つ事業者」（以下、「アグリゲーションコーディネータ等」という。））から需給調整市場へ提出する基準値計画、発電計画電力計画および機器点計画」（以下、「基準値計画等」という。）および各リスト・パターンのビジネスプロトコル標準規格の解釈やデータ入力の考え方について、入力支援ツールの記載例を用いて解説を行うものです。

対象者

需給調整市場にアグリゲーションコーディネータ等として、基準値計画等および各リスト・パターンを提出して頂く需給調整市場の取引会員を対象としています。

全体の概略フロー

取引会員に実施していただく作業の概略フローは以下の通りです。



事前準備（各種コードの取得）

●需要リソースを用いる場合や、1,000kW未満の発電リソース等をアグリゲートする場合、需給調整市場システムへ入札および各種計画を提出するには、事業者コード（またはアグリゲータ事業者コード）と需給調整市場アグリゲータ用系統コードが必要となります。

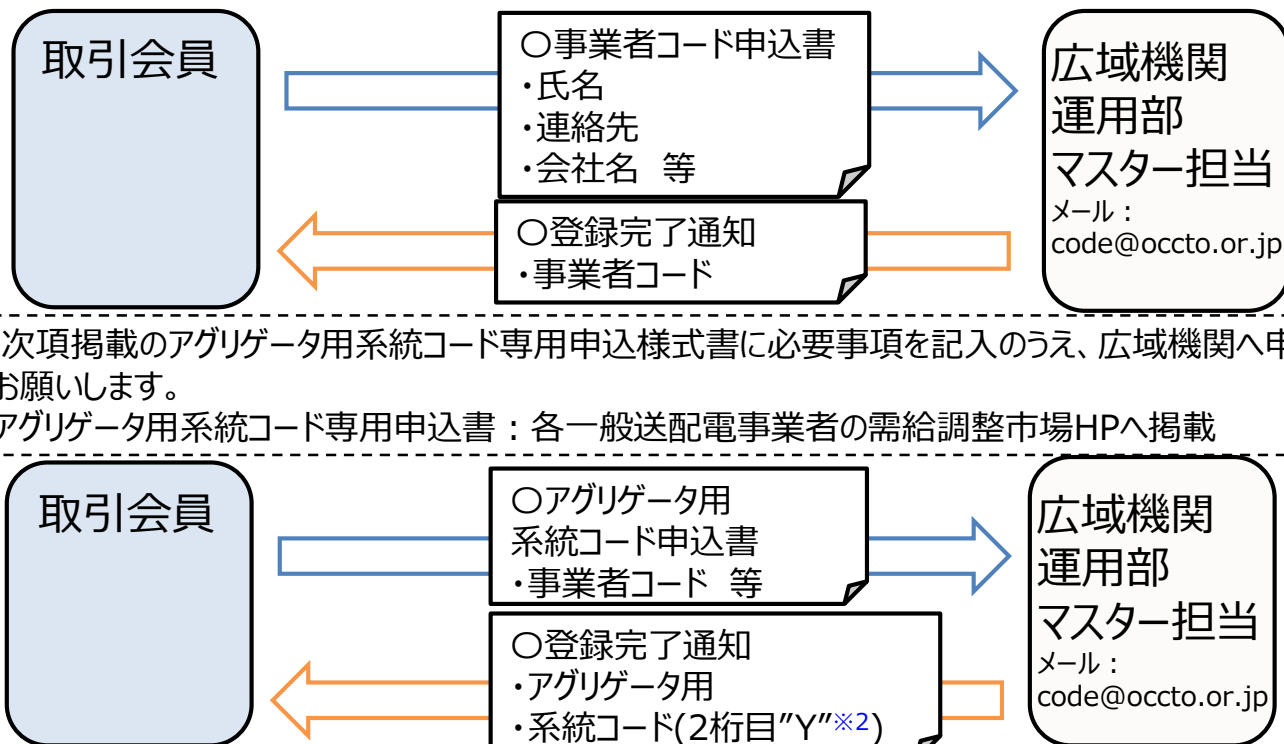
（※事業者コードを取得していない事業者や、新たに需給調整市場で取引会員資格を2 資格付与を許可された事業者は、アグリゲータ用事業者コードとアグリゲータ用系統コードを同時に申込みいただきます）

1 事業者コード (アグリゲータ事業者コード)申請

- 事業者コードを取得していない事業者や、新たに需給調整市場で2 資格付与を許可された事業者は、アグリゲータ用事業者コード申込様式書に必要事項を記入のうえ、アグリゲータ用系統コードの申請と併せて、広域機関へ申込みをお願いします。（原則、特定卸供給事業のライセンス化に伴い取得した事業者コードをご利用ください） アグリゲータ用事業者コード申込書：各一般送配電事業者の需給調整市場HPへ掲載

2 アグリゲータ用 系統コード申請

- 次項掲載のアグリゲータ用系統コード専用申込様式書に必要事項を記入のうえ、広域機関へ申込みをお願いします。
アグリゲータ用系統コード専用申込書：各一般送配電事業者の需給調整市場HPへ掲載



事業者コードの取得（申請）

- 事業者コードを取得していない事業者や、新たに需給調整市場で2資格付与を許可された事業者は、「需給調整市場アグリゲータ用事業者コード」の取得が必要です。
- アグリゲータ用事業者コードの申請の際は、参入予定エリアのアグリゲータ用系統コードの申請と同時にお願いします。
- このため、下記メール例を参考に、件名および本文に「需給調整市場アグリゲータ用事業者コードおよび系統コード」の申請である旨を記載し、申請書を添付のうえ、広域機関へ需給調整市場アグリゲータ用系統コードを申請下さい。

1 【需給調整市場アグリゲータ用事業者コードと系統コードの申請メール記載例】

宛先：code@occto.or.jp

件名：需給調整市場アグリゲータ用事業者コードおよび系統コード申請

件名は“需給調整市場アグリゲータ用事業者コードおよび系統コード申請”と記載

添付ファイル： アグリゲータ用事業者コード申請書  アグリゲータ用系統コード申請書

事業者コードと系統コードの申請書を添付

本文：

電力広域的運営推進機関運用部 マスター担当 御中

グローバルリソース**アグリゲータ 運用部 ○○と申します。

添付のとおり、『需給調整市場アグリゲータ用事業者コードと系統コード』を申請します。

本文にも“需給調整市場アグリゲータ用事業者コードと系統コード”の申請である旨を明記

事業者コードの取得（申請様式）

需給調整市場アグリゲータ用事業者コードは、下記アグリゲータ用事業者コード専用申込書にて、需給調整市場アグリゲータ用系統コードの申請書と併せて、広域機関へ申請お願いします。

1 【需給調整市場アグリゲータ用事業者コード専用申込書記載例】

需給調整市場アグリゲータ用事業者マスタ申請			
広域機関入力項目			
事業者コード			
事業者入力項目			
申請区分			
申請区分	新規		
申請内容			
送配電ライセンス			
契約開始日 ※2016/02/01	2016/02/01		
適用開始日※	2016/02/01	適用終了日	9999/12/31
事業者名称	グローバルリソース**アグリゲータ		
事業者名略称	グローバルリソース		
郵便番号	261-000*		
住所	千葉県千葉市美浜区** - ** - *		
ドメイン名			
連絡者所属	リソースソリューション企画部電力受給グループ		
連絡者氏名	鈴木 ○○		
連絡者電話番号	0438-**-*****	連絡者FAX番号	
連絡者メール	suzuki **@global.resource.**.co.jp		
ライセンス区分の設定			
ライセンス区分 (1件は必須入力)	区分なし(需要抑制)	ポジアグリ : 発電 ネガポジアグリ・ネガアグリ : 区分なし (需要抑制)	

アグリゲータ用系統コードの取得（申請）

●「需給調整市場アグリゲータ用系統コード」は、2桁目が“Y”※であり、従来の発電計画提出用系統コードとコード体系が異なります。

●下記メール例のとおり、件名および本文に「需給調整市場アグリゲータ用系統コード」の申請である旨を記載し、申請書を添付のうえ、広域機関へ需給調整市場アグリゲータ用系統コードを申請して下さい。

※ 基準値計画および発電計画電力計画においては系統コード2桁目“Y”の制約はありません。

2 【需給調整市場アグリゲータ用系統コード申請メール記載例】

宛先 :	code@occto.or.jp	
CC :		
BCC :		
件名 :	需給調整市場アグリゲータ用系統コード申請	件名は“需給調整市場アグリゲータ用系統コード申請”と記載
添付ファイル :	 アグリゲータ用系統コード申請書	次項の申請書を添付
本文 :	電力広域的運営推進機関運用部 マスター担当 御中 グローバルリソース ＊ ＊ アグリゲータ 運用部 ○○と申します。 添付のとおり、『需給調整市場アグリゲータ用系統コード』を申請します。	

本文にも“需給調整市場アグリゲータ用系統コード”の申請である旨を明記

アグリゲータ用系統コードの取得（申請様式）

- 需給調整市場アグリゲータ用系統コードは、下記アグリゲータ用系統コード専用申込書にて広域機関に申請をお願いします。
- アグリゲータ用系統コードの登録には事業者コードが必要となりますので、事業者コードを取得していない場合は、アグリゲータ用事業者コードとアグリゲータ用系統コードを同時に申請してください。

2 【需給調整市場アグリゲータ用系統コード専用申込書記載例】

需給調整市場アグリゲータ用系統コード申請

事業者入力項目

申請区分	新規		
申請内容			
電源所属エリア名	東京	電源種別	調整電源
電圧種別	低圧	変更不可	
契約開始日	2021/04/01		
適用開始日	2021/04/01	適用終了日	2099/12/31
同時最大受電電力	999999999		kw
発電所名	グローバルリソース**アグリゲータ		
発電所名略称	アグリ804*3		
事業者コード	804*3	事業者名称(発電所所有者)	
郵便番号	261-000*		
住所	千葉県千葉市美浜区**-*-*		
連絡者所属	リソースソリューション企画部電力受給グループ		
連絡者氏名	鈴木 ○○		
連絡者電話番号	0438-**-****	連絡者FAX番号	
連絡者メール	suzuki **@global.resource.**.co.jp		
所属事業者情報			
所属事業者コード	804*3	所属事業者名称	グローバルリソース**アグリゲータ

発電所名には事業者名称を記載

“アグリ”&所属事業者コードを記載
(事業者コード未取得の場合、“アグリ”のみ記載)

事業者コード未取得の場合、事業者コードと同時に申請

事業者コードを取得していない場合は、未入力で事業者コードと同時に申請

基準値計画等記載要領

基準値計画(三次調整力②)の提出（1 / 3）

・三次調整力②において、 Δ kWのアセスメントおよび調整力kWhの算定は、発電販売計画および基準値計画を基に実施します。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

a. 概要（1/3）

292

- 三次調整力②において、 Δ kWのアセスメントおよび調整電力量の算定は、「単独発電機で約定した場合」「需要家リスト・パターンで約定した場合」「発電機リスト・パターンで約定した場合」「ネガポジリスト・パターンで約定した場合」のそれぞれにおいて、以下の計画等をもとに実施します。

	アセスメントⅠ	アセスメントⅡ	調整電力量
単独発電機で約定した場合	発電販売計画	同左	同左
需要家リスト・パターンで約定した場合	基準値計画	同左	同左
発電機リスト・パターンで約定した場合	発電販売計画	同左	同左
ネガポジリスト・パターンで約定した場合	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 基準値計画 （発電機リストおよび需要リソース と、ネガポジ型リソース との両方を用いる場合） 発電販売計画および基準値計画	同左	同左

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。



取引規程 第6章 第34条

基準値計画(三次調整力②)の提出（２／３）

・入札するリソースに応じた基準値計画等を需給調整市場システムへ提出します。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

a. 概要（2/3）

293

- 発電販売計画は、発電契約者が広域機関に提出している値が用いられます。なお需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律“調整電源”として広域機関へ発電計画を提出していただきます。
- 取引会員は、入札するリソースに応じて、入札するリソースが調整を行わない場合の基準値計画を作成し、需給調整市場システムへ登録します。

【単独発電機および各リスト・パターンの計画提出フロー】



本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

び基準値計画を



取引規程 第6章 第34条

基準値計画(三次調整力②)の提出 (3 / 3)

- ・発電販売計画および基準値計画はそれぞれ提出対象期間が異なります。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

a. 概要 (3/3)

修正

294

- 約定時間帯と計画等の提出対象期間は下表のとおりとなります。

【約定時間帯と発電販売計画および基準値計画提出対象期間】 ■ : 約定期間 ■ : 発電販売計画および基準値計画提出対象期間

発電販売計画	約定期間		時刻	約定有無にかかわらず、常時、 発電販売計画を提出
	計画提出対象期間		時刻	
基準値計画	約定期間		時刻	30分約定時計 画提出ブロックの 時間帯とその1 時間前の基準 値計画を提出
	計画提出対象期間		時刻	

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

基準値計画(三次調整力②)の作成単位と提出期限

・三次調整力②の基準値計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法 c. 基準値計画(1/5)

修正

296

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限り）で約定した場合は、約定した商品ブロックが含まれる30分約定時計画ブロックの開始1時間前と、30分約定時計画ブロックの基準値計画を30分約定時計画ブロックの開始時刻1時間前までに、需給調整市場システムへ登録※1いただきます。 ※1 基準値計画の未提出または不備（約定したパターン番号と基準値計画のパターン番号が相違している等）がある場合、当該約定した商品ブロックについて供出可能量はゼロとして扱います。
- なお、基準値計画は約定商品ブロックが含まれる1つの30分約定時計画ブロック内で、約定したリスト・パターンごとに1ファイル作成および提出いただきます。

【約定ブロックと基準値計画の提出期限例】

4月3日	～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	18:00～21:00	～
約定商品ブロック有無	～	無	有	有	無	～
基準値計画提出要否		不要	必要(提出ファイル：基準値①)	必要(提出ファイル：基準値②)	不要	

基準値①の提出期限(4月3日11時)

基準値②の提出期限(4月3日14時)

時間

約定商品ブロック							
対象時刻	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00
基準値②	160	160	180	180	170	160	160

約定商品ブロック

1時間前

30分約定時計画ブロック

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

※14:00～15:00のコマについて、基準値計画①と基準値計画②で不整合が生じている場合は、先に提出された基準値計画①の値を優先いたします。



取引規程 第6章 第34条

基準値計画(三次調整力①)の提出 (1 / 4)

・三次調整力①において、 ΔkW のアセスメントおよび調整力 kWh の算定は、発電販売計画および基準値計画を基に実施します。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

a. 概要 (1/4)

277

- 三次調整力①において、 ΔkW のアセスメントおよび調整電力量の算定は、「単独発電機で約定した場合」・「需要家リスト・パターンで約定した場合」・「発電機リストパターンで約定した場合」・「ネガボジリスト・パターンで約定した場合」のそれぞれにおいて、以下の計画等をもとに実施します。

		アセスメントⅠ	アセスメントⅡ	調整電力量
単独発電機で約定した場合		発電販売計画	同左 + 1分発電計画電力計画 ^{※1} ※1 簡易指令システムで接続し、出力変化量指令を選択した場合に限ります ^{※2} 。	発電販売計画
需要家リスト・パターンで約定した場合	事前予測型を選択しているとき	基準値計画	1分基準値電力計画（事前予測型）	基準値計画
	直前計測型を選択しているとき	簡易指令システムで接続する場合は、商品ブロック開始時刻の5分前から開始時刻までの1分ごとの需要実績（託送供給等約款で定める損失率で修正した値） ※専用線オンラインで接続する場合は、属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績（＝直前計測実績）	同左	同左 + 直前計測型基準値内訳実績
発電機リスト・パターンで約定した場合		発電販売計画	1分発電計画電力計画	発電販売計画
ネガボジリスト・パターンで約定した場合	事前予測型を選択しているとき	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 基準値計画 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガボジ型リソースを用いる場合） 発電販売計画および基準値計画	（発電リソースを用いる場合） 1分発電計画電力計画 （需要リソースを用いる場合） 1分基準値電力計画（事前予測型） （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガボジ型リソースを用いる場合） 1分発電計画電力計画および1分基準値電力計画（事前予測型）	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 基準値計画 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガボジ型リソースを用いる場合） 発電販売計画および基準値計画
	直前計測型を選択しているとき	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合）	（発電リソースを用いる場合） 1分発電計画電力計画 （需要リソースを用いる場合） 同左 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガボジ型リソースを用いる場合） 1分発電計画電力計画および直前計測実績	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 同左 + 直前計測型基準値内訳実績 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガボジ型リソースを用いる場合） 発電販売計画、直前計測実績および直前計測型基準値内訳実績

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性
があることあらかじめご了承ください。

基準値計画(三次調整力①)の提出 (2 / 4)

- ・入札するリソースに応じた基準値計画等を需給調整市場システムへ提出します。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

a. 概要 (2/4)

単独発電機
需要家リスト・パターン

修正

278

- 発電販売計画は、発電契約者が広域機関に提出している値が用いられます。なお需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律“調整電源”として広域機関へ発電計画を提出していただきます。
- 取引会員は、入札するリソースに応じて、入札するリソースが調整を行わない場合の1分発電計画電力計画、事前予測型基準値計画（1分）（基準値計画と1分基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）、直前計測型基準値内訳実績を作成し、需給調整市場システムへ登録します。
- 直前計測型を選択している場合で簡易指令システムで接続するときは、商品ブロック開始時刻の5分前から開始時刻までの1分ごとの需要実績を簡易指令システムを通じて属地TSOへ送信していただきます※。
※専用線オンラインで接続する場合は、属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績を専用線オンラインを通じて属地TSOへ送信していただきます。

【単独発電機および需要家リスト・パターンの計画提出フロー】



本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

の需要実績を、当該時間の終了時刻から1秒から5秒程度以内に専用線オンラインを通じて属地TSOへ送信していただきます。
次の30分コマの終了時刻までに送信していただきます。



取引規程 第6章 第34条

基準値計画(三次調整力①)の提出 (3 / 4)

- ・入札するリソースに応じた基準値計画等を需給調整市場システムへ提出します。



本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

※2 発電リソースを用いる場合に限り、事前予測型基準値計画 (1分) をすべて提出・登録いただきます。
※3 需要リソースを用いる場合に限り、商品ブロック開始時刻までの需要実績、直前計測型基準値内訳実績をすべて提出・登録いただきます。
の需要実績を、当該時間の終了時刻から1秒から5秒程度以内に専用線オンラインを通じて購地TSOへ送信していただきます。
次の30分コマの終了時刻までに送信していただきます。



基準値計画(三次調整力①)の提出 (4 / 4)

- ・発電販売計画および基準値計画はそれぞれ提出対象期間が異なります。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

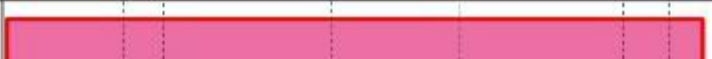
a. 概要 (4/4)

280

- 約定時間帯と計画等の提出対象期間は下表のとおりとなります。

【約定時間帯と計画等提出対象期間】

■ : 約定期間 ■ : 計画等提出対象期間

発電販売計画	約定期間		時刻	約定有無にかかわらず、常時、 発電販売計画を提出
	計画提出対象期間		時刻	
事前予測型基準値 計画 (1分)	約定期間		時刻	約定時間帯と 約定時間前 1 時間の計画を 提出
	計画提出対象期間		時刻	
商品ブロック開始時 刻の 5 分前から開始 時刻までの 1 分ご との需要実績※	約定期間		時刻	約定した各商 品ブロック開始 時刻の 5 分前 から開始時刻ま での需要実績を 提出
	計画提出対象期間		時刻	
・ 1 分発電計画電 力計画 ・ 直前予測型基準 値計画	約定期間		時刻	約定時間帯の 計画を提出
	計画提出対象期間		時刻	

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

SOと調整した



取引規程 第6章 第34条

基準値計画(三次調整力①)の作成単位と提出期限

- ・三次調整力①の基準値計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(1/7)

284

- 需要家リスト・パターンまたはネガボジリスト・パターン（需要リソースまたはネガボジ型リソースを用いる場合に限り）で約定した場合で事前予測型を選択したときは、約定した商品ブロックの開始1時間前と、約定対象時間帯の事前予測型基準値計画（1分）（基準値計画および1分基準値電力計画（事前予測型））を記載したものを約定した商品ブロックの開始時刻1時間前までに、需給調整市場システムへ登録※1いただきます。

※1 事前予測型基準値計画（1分）の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- なお、2ブロック以上連続して約定した場合でも、事前予測型基準値計画（1分）は約定した商品1ブロックにつき1ファイル作成および提出いただきます。

【約定ブロックと基準値計画の提出期限例】

4月3日	～ ～	9:00～ 12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	18:00～ 21:00	～ ～
約定有無	～ ～	無	有	有	無	～ ～
計画 提出要否		不要	必要(提出ファイル：事前予測型基準 値計画①)	必要(提出ファイル：事前予測型基準値 計画②)	不要	

事前予測型基準値計画①の提出期限
(4月3日11時)

事前予測型基準値計画②の提出期限
(4月3日14時)

対象時刻	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30
事前予測型基準値計画②	160	160	180	180	170	160	160	160

対象時刻	13:00	13:30	14:00	14:30
事前予測型基準値計画②	170	160	160	160

※14:00～15:00のコマについて、事前予測型基準値計画①と事前予測型基準値計画②で不整合が生じている場合は、先に提出された事前予測型基準値計画①の値を優先いたします。

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

の基準値電力を含みます。



取引規程 第6章 第34条

基準値計画(二次調整力②)の提出 (1 / 4)

・二次調整力②において、 ΔkW のアセスメントおよび調整力kWhの算定は、発電販売計画および基準値計画を基に実施します。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

a. 概要 (1/4)

295

- 二次調整力②において、 ΔkW のアセスメントおよび調整電力量の算定は、「単独発電機で約定した場合」・「需要家リスト・パターンで約定した場合」・「発電機リストパターンで約定した場合」・「ネガボジリスト・パターンで約定した場合」のそれぞれにおいて、以下の計画等をもとに実施します。

		アセスメントⅠ	アセスメントⅡ	調整電力量
単独発電機で約定した場合		発電販売計画	同左 + 1分発電計画電力計画※1 ※1 簡易指令システムで接続し、出力変化量指令を選択した場合に限ります※2。	発電販売計画
需要家リスト・パターンで約定した場合	事前予測型を選択しているとき	基準値計画	1分基準値電力計画 (事前予測型)	基準値計画
	直前計測型を選択しているとき	簡易指令システムで接続する場合は、商品ブロック開始時刻の5分前から開始時刻までの1分ごとの需要実績 (託送供給等約款で定める損失率で修正した値) ※専用線オンラインで接続する場合は、属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績 (= 直前計測実績)	同左	同左 + 直前計測型基準値内訳実績
発電機リスト・パターンで約定した場合		発電販売計画	1分発電計画電力計画	発電販売計画
ネガボジリスト・パターンで約定した場合	事前予測型を選択しているとき	(発電リソースを用いる場合) 発電販売計画 (需要リソースを用いる場合) 基準値計画 (発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガボジ型リソースを用いる場合) 発電販売計画および基準値計画	(発電リソースを用いる場合) 1分発電計画電力計画 (需要リソースを用いる場合) 1分基準値電力計画 (事前予測型) (発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガボジ型リソースを用いる場合) 1分発電計画電力計画および1分基準値電力計画 (事前予測型)	(発電リソースを用いる場合) 発電販売計画 (需要リソースを用いる場合) 基準値計画 (発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガボジ型リソースを用いる場合) 発電販売計画および基準値計画
	直前計測型を選択しているとき	(発電リソースを用いる場合) 発電販売計画 (需要リソースを用いる場合) 直前計測実績	(発電リソースを用いる場合) 1分発電計画電力計画 (需要リソースを用いる場合) 同左 (発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガボジ型リソースを用いる場合) 1分発電計画電力計画および直前計測実績	(発電リソースを用いる場合) 発電販売計画 (需要リソースを用いる場合) 同左 + 直前計測型基準値内訳実績 (発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガボジ型リソースを用いる場合) 発電販売計画、直前計測実績および直前計測型基準値内訳実績

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性
があることあらかじめご了承ください。



取引規程 第6章 第34条

基準値計画(二次調整力②)の提出 (2 / 4)

- ・入札するリソースに応じた基準値計画等を需給調整市場システムへ提出します。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

a. 概要 (2/4)

単独発電
需要家リス

修正

296

- 発電販売計画は、発電契約者が広域機関に提出している値が用いられます。なお需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律“調整電源”として広域機関へ発電計画を提出していただきます。
- 取引会員は、入札するリソースに応じて、入札するリソースが調整を行わない場合の1分発電計画電力計画、事前予測型基準値計画（1分）（基準値計画と1分基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）、直前計測型基準値内訳実績を作成し、需給調整市場システムへ登録します。
- 直前計測型を選択している場合で簡易指令システムで接続するときは、商品ブロック開始時刻の5分前から開始時刻までの1分ごとの需要実績を簡易指令システムを通じて属地TSOへ送信していただきます*。
※専用線オンラインで接続する場合は、属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績を専用線オンラインを通じて属地TSOへ送信していただきます。

【単独発電機および需要家リスト・パターンの計画提出フロー】



本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

* 需要実績を、当該時間の終了時刻から1秒から5秒程度以内に専用線オンラインを通じて属地TSOへ送信していただきます。
次の30分コマの終了時刻までに送信していただきます。



取引規程 第6章 第34条

基準値計画(二次調整力②)の提出 (3 / 4)

- ・入札するリソースに応じた基準値計画等を需給調整市場システムへ提出します。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

a. 概要 (3/4)

発電機リ
ネガボジリ

修正

297

【発電機リスト・パターンおよびネガボジリスト・パターンの計画提出フロー】



※1 約定した商品ブロックの開始時刻の1時間前までに登録していただきます。

※2 発電リソースを用いる場合に限り、※3 需要リソースを用いる場合に限り、

画、事前予測型基準値計画 (1分) をすべて提出・登録いただきます。

画、商品ブロック開始時刻までの需要実績、直前計測型基準値内訳実績をすべて提出・登録いただきます。

需要実績を、当該時間の終了時刻から1秒から5秒程度以内に専用線オンラインを通じて属地TSOへ送信していただきます。

の30分コマの終了時刻までに送信していただきます。

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。



取引規程 第6章 第34条

基準値計画(二次調整力②)の提出 (4 / 4)

- ・発電販売計画および基準値計画はそれぞれ提出対象期間が異なります。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

a. 概要 (4/4)

298

- 約定時間帯と計画等の提出対象期間は下表のとおりとなります。

【約定時間帯と計画等提出対象期間】

■ : 約定期間 ■ : 計画等提出対象期間

発電販売計画	約定期間		時刻	約定有無にかかわらず、常時、 発電販売計画を提出
	計画提出対象期間		時刻	
事前予測型基準値 計画 (1分)	約定期間		時刻	約定時間帯と 約定時間前 1 時間の計画を 提出
	計画提出対象期間		時刻	
商品ブロック開始時 刻の 5 分前から開始 時刻までの 1 分ご との需要実績※	約定期間		時刻	約定した各商 品ブロック開始 時刻の 5 分前 から開始時刻ま での需要実績を 提出
	計画提出対象期間		時刻	
・ 1 分発電計画電 力計画 ・ 直前計測型基準 値計画	約定期間		時刻	約定時間帯の 計画を提出
	計画提出対象期間		時刻	

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

SOと調整した



取引規程 第6章 第34条

基準値計画(二次調整力②)の作成単位と提出期限

・二次調整力②の基準値計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(1/7)

302

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限り）で約定した場合で事前予測型を選択したときは、約定した商品ブロックの開始1時間前と、約定対象時間帯の事前予測型基準値計画（1分）（基準値計画および1分基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）を約定した商品ブロックの開始時刻1時間前までに、需給調整市場システムへ登録※いただきます。

※1 事前予測型基準値計画（1分）の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- なお、2ブロック以上連続して約定した場合でも、事前予測型基準値計画（1分）は約定した商品1ブロックにつき1ファイル作成および提出いただきます。

【約定ブロックと基準値計画の提出期限例】

4月3日	～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	18:00～21:00	～
約定有無	～	無	有	有	無	～
計画提出要否		不要	必要(提出ファイル：事前予測型基準値計画①)	必要(提出ファイル：事前予測型基準値計画②)	不要	

事前予測型基準値計画①の提出期限
(4月3日11時)

事前予測型基準値計画②の提出期限
(4月3日14時)

対象時刻	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30
事前予測型基準値計画②	160	160	180	180	170	160	160	160

13:00	13:30	14:00	14:30
170	160	160	160

※14:00～15:00のコマについて、事前予測型基準値計画①と事前予測型基準値計画②で不整合が生じている場合は、先に提出された事前予測型基準値計画①の値を優先いたします。

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性
があることあらかじめご了承ください。

電力を含みます。



取引規程 第6章 第34条

基準値計画(二次調整力①)の提出 (1 / 4)

・二次調整力①において、 ΔkW のアセスメントおよび調整力kWhの算定は、発電販売計画および基準値計画を基に実施します。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

a. 概要 (1/4)

修正

313

- 二次調整力①において、 ΔkW のアセスメントおよび調整電力量の算定は、「単独発電機で約定した場合」・「需要家リスト・パターンで約定した場合」・「発電機リスト・パターンで約定した場合」・「ネガボジリスト・パターンで約定した場合」のそれぞれにおいて、以下の計画等をもとに実施します。

		アセスメントⅠ	アセスメントⅡ	調整電力量
単独発電機で約定した場合		発電販売計画	同左 + 1分発電計画電力計画 ^{※1} または属地 周期発電計画電力計画 ^{※1} ※1 出力変化量指令を返した後に戻ります。※4	発電販売計画
需要家リスト・ パターンで約 定した場合	事前予測型を選択 しているとき	基準値計画	1分基準値電力計画（事前予測型）または属地 周期基準値電力計画（事前予測型）	基準値計画
	直前計測型を選択 しているとき	商品ブロック開始時刻の5分前から開始時刻ま での、属地TSOと約定した送電周期ごとの需要 実績（託送供給等約款で定める損失率で修正 した値） (=直前計測実績)	同左	同左 + 直前計測型基準値内訳実績
発電機リスト・パターンで約定した場合		発電販売計画	1分発電計画電力計画または属地周期発電計画 電力計画 (発電リソースを用いる場合) 1分発電計画電力計画または属地周期発電計画 電力計画 (需要リソースを用いる場合) 1分基準値電力計画（事前予測型）または属地 周期基準値電力計画（事前予測型） (発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、 ネガボジ型リソースを用いる場合) 1分発電計画電力計画もしくは属地周期発電計 画電力計画および1分基準値電力計画（事前予 測型）もしくは属地周期基準値電力計画（事前 予測型）	発電販売計画 (発電リソースを用いる場合) 発電販売計画 (需要リソースを用いる場合) 基準値計画 (発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、 ネガボジ型リソースを用いる場合) 発電販売計画および基準値計画
ネガボジリスト・ パターンで約 定した場合	事前予測型を選択 しているとき	(発電リソースを用いる場合) 発電販売計画 (需要リソースを用いる場合) 基準値計画 (発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、 ネガボジ型リソースを用いる場合) 発電販売計画および基準値計画	(発電リソースを用いる場合) 1分発電計画電力計画または属地周期発電計画 電力計画 (需要リソースを用いる場合) 同左 (発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、 ネガボジ型リソースを用いる場合) 1分発電計画電力計画もしくは属地周期発電計 画電力計画および1分基準値電力計画（事前予 測型）もしくは属地周期基準値電力計画（事前 予測型）	(発電リソースを用いる場合) 発電販売計画 (需要リソースを用いる場合) 基準値計画 (発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、 ネガボジ型リソースを用いる場合) 発電販売計画および基準値計画
	直前計測型を選択 しているとき	(発電リソースを用いる場合) 発電販売計画 (需要リソースを用いる場合) 直前計測型基準値内訳実績	(発電リソースを用いる場合) 1分発電計画電力計画または属地周期発電計画 電力計画 (需要リソースを用いる場合) 同左 (発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、 ネガボジ型リソースを用いる場合) 1分発電計画電力計画もしくは属地周期発電計 画電力計画および1分基準値電力計画（事前予 測型）もしくは属地周期基準値電力計画（事前 予測型）	(発電リソースを用いる場合) 発電販売計画 (需要リソースを用いる場合) 同左 + 直前計測型基準値内訳実績 (発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、 ネガボジ型リソースを用いる場合) 発電販売計画、直前計測型実績および直前計測 型基準値内訳実績

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

基準値計画(二次調整力①)の提出 (2 / 4)

- ・入札するリソースに応じた基準値計画等を需給調整市場システムへ提出します。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

a. 概要 (2/4)

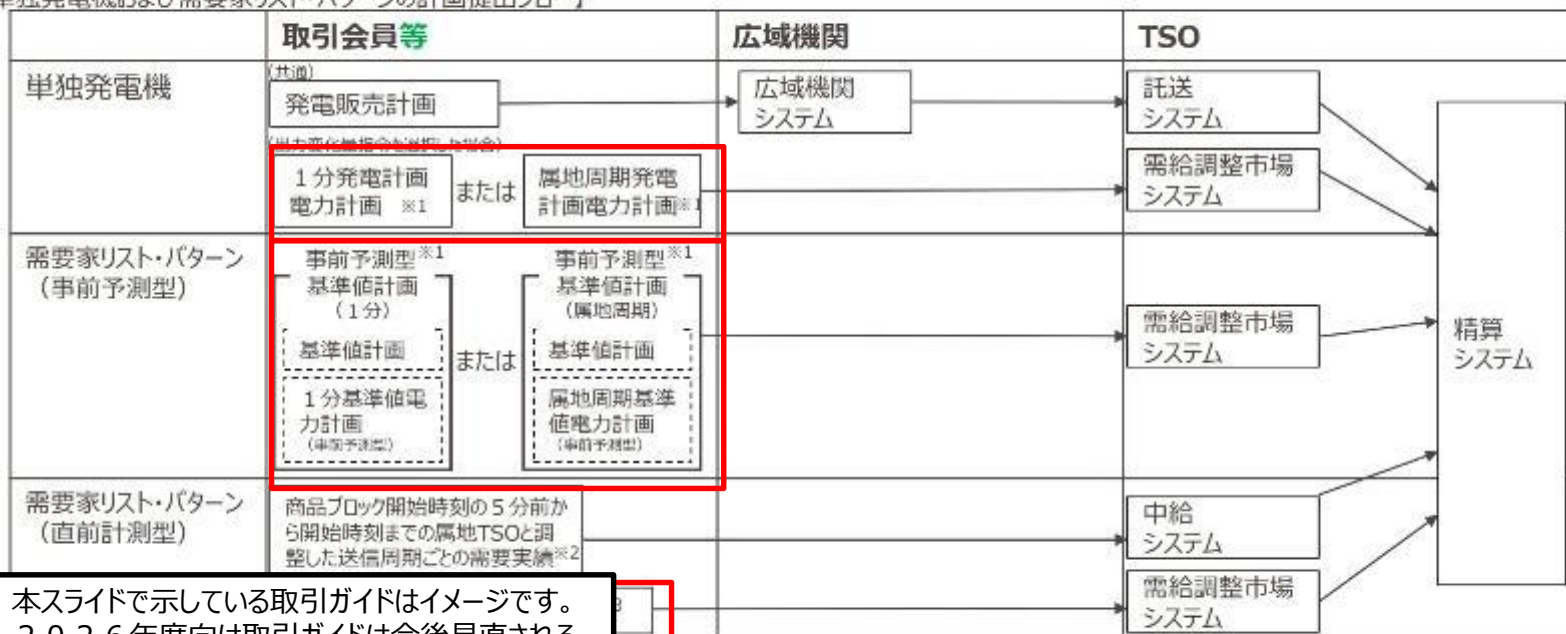
単独発電機
需要家リスト

修正

314

- 発電販売計画は、発電契約者が広域機関に提出している値が用いられます。なお需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律“調整電源”として広域機関へ発電計画を提出していただきます。
- 取引会員は、入札するリソースに応じて、入札するリソースが調整を行わない場合の1分発電計画電力計画もしくは属地周期発電計画電力計画、事前予測型基準値計画(1分)(基準値計画と1分基準値電力計画(事前予測型)を記載したもの)もしくは事前予測型基準値計画(属地周期)(基準値計画と属地周期基準値電力計画(事前予測型)を記載したもの)、直前計測型基準値内訳実績を作成し、需給調整市場システムへ登録します。
- 直前計測型を選択している場合は、商品ブロック開始時刻の5分前から開始時刻までの属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績を専用線オンラインを通じて属地TSOへ送信していただきます。

【単独発電機および需要家リスト・パターンの計画提出フロー】



本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。



取引規程 第6章 第34条

基準値計画(二次調整力①)の提出 (3 / 4)

- ・入札するリソースに応じた基準値計画等を需給調整市場システムへ提出します。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

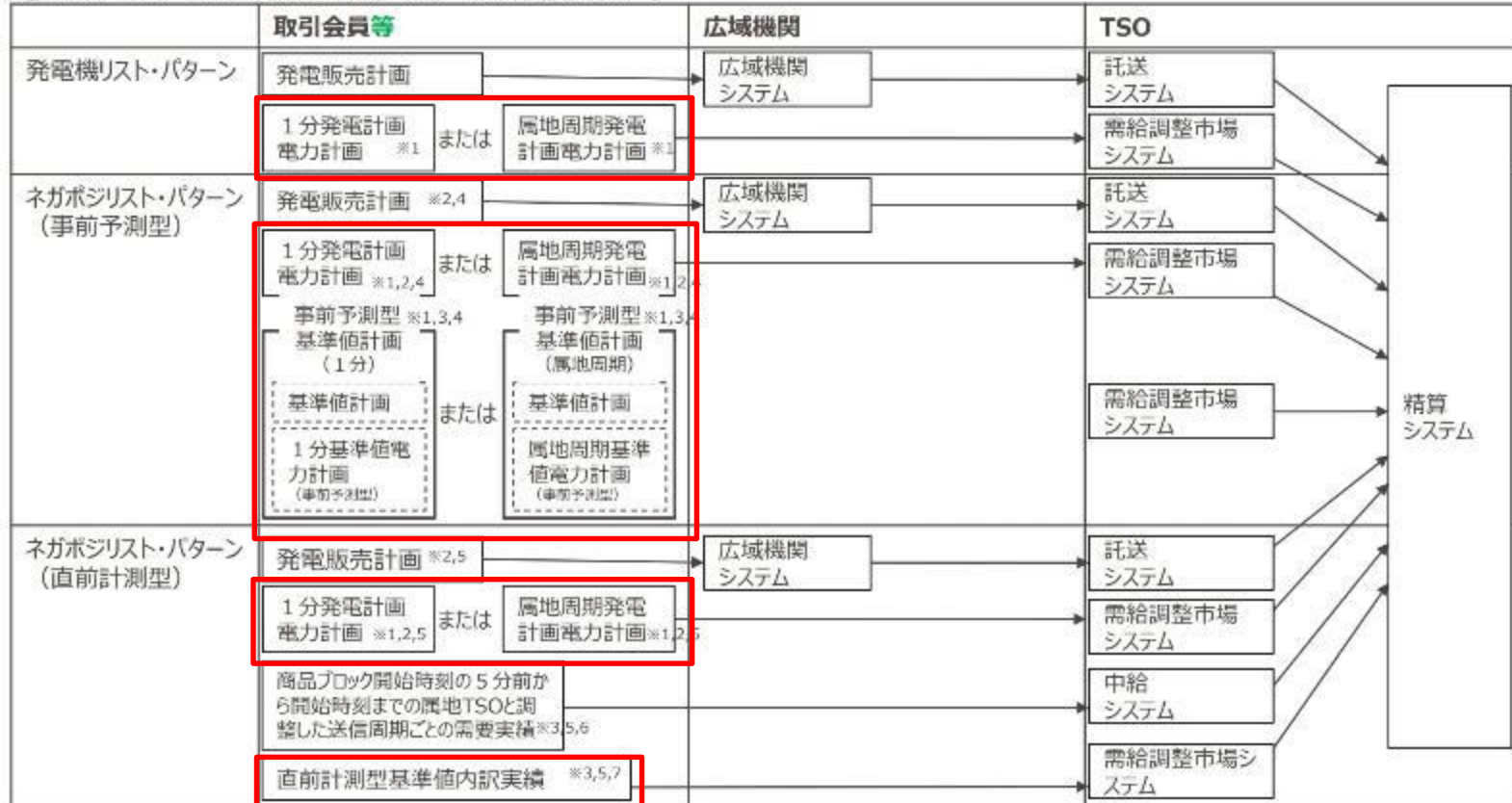
a. 概要 (3/4)

発電機リス
ネガボジリ

修正

315

【発電機リスト・パターンおよびネガボジリスト・パターンの計画提出フロー】



※1 約束手続開始時刻の1時間前までに提出しなくてはなりません。 ※2 発電機リソースを用いる場合に限り、属地周期発電計画電力計画、事前予測型基準値計画(1分)もしくは事前予測型基準値計画(1分)を用います。 ※3 需要リソースを用いる場合に限り、属地周期発電計画電力計画、商品ブロック開始時刻までの需要実績、直前計測型基準値内訳を用います。

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。



取引規程 第6章 第34条

基準値計画(二次調整力①)の提出 (4 / 4)

- ・発電販売計画および基準値計画はそれぞれ提出対象期間が異なります。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

a. 概要 (4/4)

316

- 約定時間帯と計画等の提出対象期間は下表のとおりとなります。

【約定時間帯と計画等提出対象期間】

■ : 約定期間 ■ : 計画等提出対象期間

発電販売計画	約定期間		時刻	約定有無にかかわらず、常時、 発電販売計画を提出
	計画提出対象期間		時刻	
事前予測型基準値計画（1分）または事前予測型基準値計画（属地周期）	約定期間		時刻	約定時間帯と約定時間前1時間の計画を提出
	計画提出対象期間		時刻	
商品ブロック開始時刻の5分前から開始時刻までの属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績	約定期間		時刻	約定した各商品ブロック開始時刻の5分前から開始時刻までの需要実績を提出
	計画提出対象期間		時刻	
・1分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画	約定期間		時刻	約定時間帯の計画を提出
	計画提出対象期間		時刻	

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性
があることあらかじめご了承ください。



取引規程 第6章 第34条

基準値計画(二次調整力①)の作成単位と提出期限

・二次調整力①の基準値計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(1/7)

320

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限り）で約定した場合で事前予測型を選択したときは、約定した商品ブロックの開始1時間前と、約定対象時間帯の事前予測型基準値計画（1分）（基準値計画および1分基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）または事前予測型基準値計画（属地周期）（基準値計画および属地周期基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）を約定した商品ブロックの開始時刻1時間前までに、需給調整市場システムへ登録※1いただきます。

※1 事前予測型基準値計画（1分）または事前予測型基準値計画（属地周期）の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- なお、2ブロック以上連続して約定した場合でも、事前予測型基準値計画（1分）または事前予測型基準値計画（属地周期）は約定した商品1ブロックにつき1ファイル作成および提出いただきます。

【約定ブロックと事前予測型基準値計画（属地周期）の提出期限例】

4月3日	～	9:00～ 12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	18:00～ 21:00	～
約定有無	～	無	有	有	無	～
計画 提出可否		不要	必要(提出ファイル：事前予測型基準 値計画①)	必要(提出ファイル：事前予測型基準値 計画②)	不要	

事前予測型基準値計画①の提出期限 (4月3日11時)		事前予測型基準値計画②の提出期限 (4月3日14時)								時間
対象時刻		14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	
事前予測型基準 値計画②		160	160	180	180	170	160	160	160	
対象時刻		11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	
事前予測型基準 値計画①						170	160	160	160	

※14:00～15:00のコマについて、事前予測型基準値計画①と事前予測型基準値計画②で不整合が生じている場合は、先に提出された事前予測型基準値計画①の値を優先いたします。

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

周期ごとの基準値電力を含みます。
ントを実施するために1分基準値電力の綴形



取引規程 第6章 第34条

基準値計画(一次調整力)の提出 (1 / 4)

・一次調整力において、 ΔkW のアセスメントおよび調整力 kWh の算定は、発電販売計画および基準値計画を基に実施します。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

a. 概要 (1/4)

修正

330

- 一次調整力において、 ΔkW のアセスメントは、「単独発電機で約定した場合」・「需要家リスト・パターンで約定した場合」・「発電機リストパターンで約定した場合」・「ネガボジリスト・パターンで約定した場合」のそれぞれにおいて、以下の計画等をもとに実施します。
- 一次調整力のみが単独商品で約定した場合は、当該提供期間については調整電力量の算定対象外となります。

	アセスメントⅠ	アセスメントⅡ	
		専用線オンラインで接続する場合	監視方法がオフラインの場合
単独発電機で約定した場合	発電販売計画	1 分発電計画電力計画または隔地周期発電計画電力計画	1 分発電計画電力計画または 1 秒発電計画電力計画
事前予測型を選択しているとき	基準値計画	1 分基準値電力計画 (事前予測型) または 隔地周期基準値電力計画 (事前予測型)	1 分基準値電力計画 (事前予測型) または 1 秒基準値電力計画 (事前予測型)
需要家リスト・パターンで約定した場合	専用線オンラインで接続する場合 商品ブロック開始時刻の 5 分前から開始時刻までの、隔地TSOと調整した送信周波数の需要実績 (託送供給等約款で定める損失率で修正した値) (= 直前計測実績)	監視方法がオフラインの場合 商品ブロック開始時刻の 5 分前から開始時刻までの、1 秒ごとの需要実績 (託送供給等約款で定める損失率で修正した値) (= 直前計測実績)	
直前計測型を選択しているとき	監視方法がオフラインの場合 商品ブロック開始時刻の 5 分前から開始時刻までの、1 秒ごとの需要実績 (託送供給等約款で定める損失率で修正した値) (= 直前計測実績)		
発電機リスト・パターンで約定した場合	発電販売計画	1 分発電計画電力計画または 隔地周期発電計画電力計画	1 分発電計画電力計画または 1 秒発電計画電力計画
事前予測型を選択しているとき	(発電リソースを用いる場合) 発電販売計画 (需要リソースを用いる場合) 基準値計画 (発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガボジ型リソースを用いる場合) 発電販売計画および基準値計画	(発電リソースを用いる場合) 1 分発電計画電力計画または 隔地周期発電計画電力計画 (需要リソースを用いる場合) 1 分基準値電力計画 (事前予測型) または 隔地周期基準値電力計画 (事前予測型) (発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガボジ型リソースを用いる場合) 1 分発電計画電力計画もしくは 隔地周期発電計画電力計画および 1 分基準値電力計画 (事前予測型) もしくは 隔地周期基準値電力計画 (事前予測型)	(発電リソースを用いる場合) 1 分発電計画電力計画または 1 秒発電計画電力計画 (需要リソースを用いる場合) 1 分基準値電力計画 (事前予測型) または 1 秒基準値電力計画 (事前予測型) (発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガボジ型リソースを用いる場合) 1 分発電計画電力計画もしくは 1 秒発電計画電力計画および 1 分基準値電力計画 (事前予測型) もしくは 1 秒基準値電力計画 (事前予測型)
ネガボジリスト・パターンで約定した場合	(発電リソースを用いる場合) 発電販売計画 (需要リソースを用いる場合) 直前計測実績	(発電リソースを用いる場合) 1 分発電計画電力計画または 隔地周期発電計画電力計画 (需要リソースを用いる場合) 同左 (発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガボジ型リソースを用いる場合) 1 分発電計画電力計画もしくは 隔地周期発電計画電力計画および 直前計測実績	(発電リソースを用いる場合) 1 分発電計画電力計画または 1 秒発電計画電力計画 (需要リソースを用いる場合) 商品ブロックの開始時刻の原則として 5 分前から開始時刻までの、1 秒ごとの需要実績 (発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガボジ型リソースを用いる場合) 1 分発電計画電力計画もしくは 1 秒基準値電力計画 (事前予測型) および 商品ブロックの開始時刻の原則として 5 分前から開始時刻までの、1 秒ごとの需要実績

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性
があることあらかじめご了承ください。

基準値計画(一次調整力)の提出 (2 / 4)

- ・入札するリソースに応じた基準値計画等を需給調整市場システムへ提出します。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

a. 概要 (2/4)

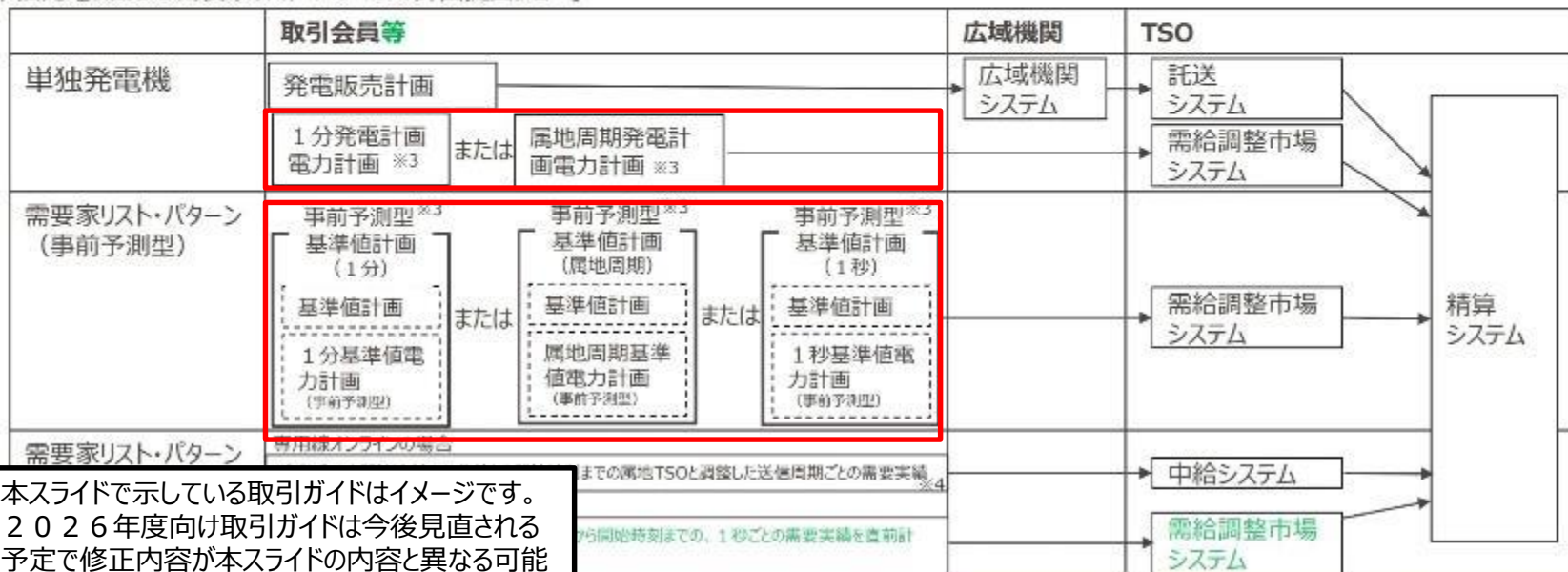
単独発電
需要家リス

修正

331

- 発電販売計画は、発電契約者が広域機関に提出している値が用いられます。なお需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律“調整電源”として広域機関へ発電計画を提出していただきます。
- 取引会員は、入札するリソースに応じて、入札するリソースが調整を行わない場合の1秒発電計画電力計画もしくは属地周期発電計画電力計画もしくは1分発電計画電力計画※1、事前予測型基準値計画（1秒）（基準値計画と1秒基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）もしくは事前予測型基準値計画（属地周期）（基準値計画と属地周期基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）もしくは事前予測型基準値計画（1分）（基準値計画と1分基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）※2を作成し、需給調整市場システムへ登録します。
※1 専用線オンラインで接続する場合は1分発電計画電力計画または属地周期基準値電力計画、監視方法がオフラインの場合は1分または1秒発電計画電力計画を登録いただきます。
※2 専用線オンラインで接続する場合は1分または属地周期の事前予測型基準値計画、監視方法がオフラインの場合は1分または1秒の事前予測型基準値計画を登録いただきます。
- 直前計測型を選択している場合、専用線オンラインの場合は商品ブロック開始時刻の5分前から開始時刻までの属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績を属地TSOへ送信、監視方法がオフラインの場合は商品ブロックの開始時刻の原則として5分前から開始時刻までの、1秒ごとの需要実績を、直前計測型基準値内訳実績へ記載し、商品ブロックの属する月の翌月10日までに需給調整市場システムへ登録していただきます。

【単独発電機および需要家リスト・パターンの計画提出フロー】



本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

※5 商品ブロックの属する月の翌月10日までに需給調整市場システムへ登録していただきます。



取引規程 第6章 第34条

基準値計画(一次調整力)の提出 (3 / 4)

- ・入札するリソースに応じた基準値計画等を需給調整市場システムへ提出します。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

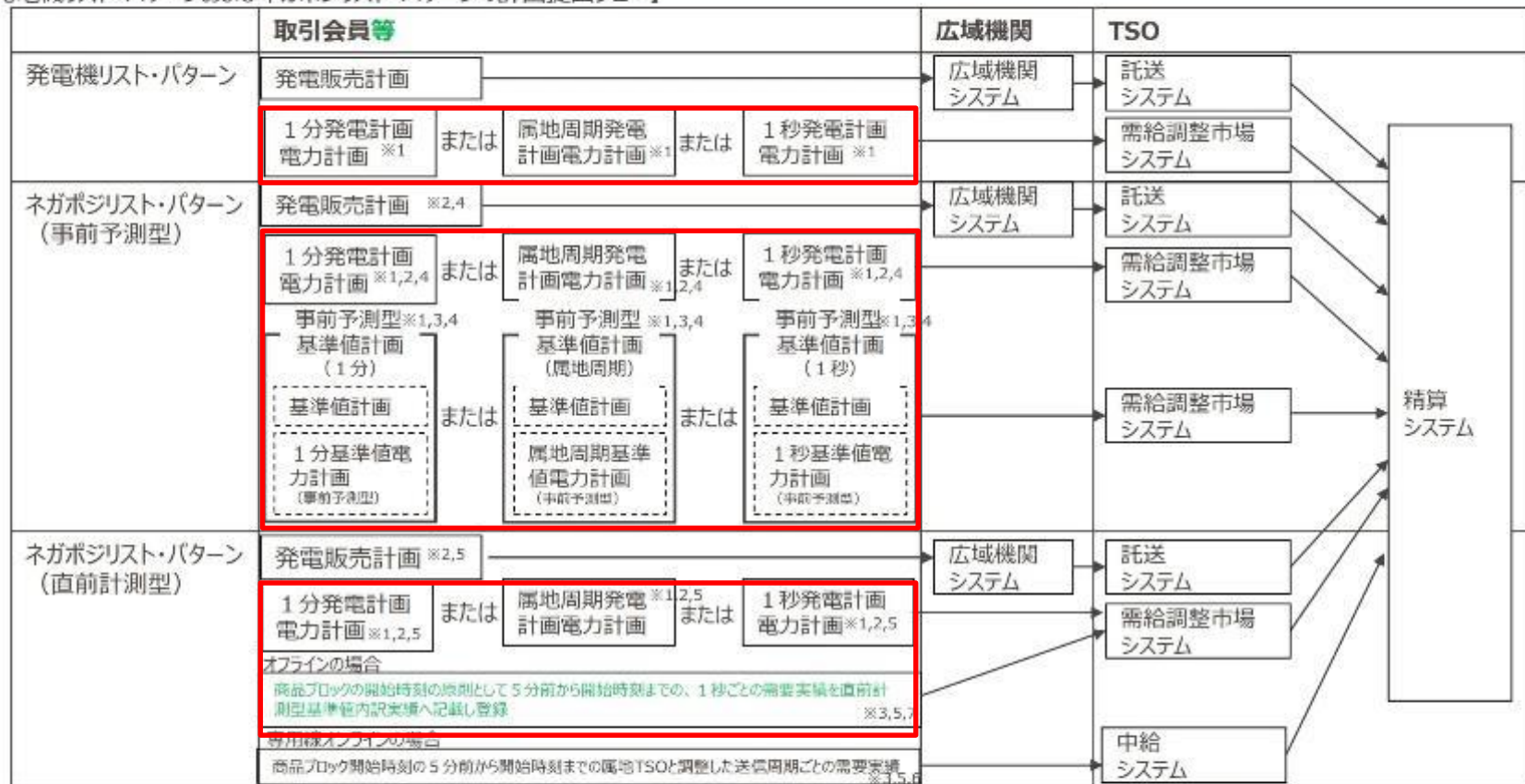
a. 概要 (3/4)

発電機リス
ネガボジリ

修正

332

【発電機リスト・パターンおよびネガボジリスト・パターンの計画提出フロー】



本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

※2 発電機リソースを用いる場合に限りです。 ※3 需要リソースを用いる場合に限りです。
計画もしくは属地周期発電計画電力計画もしくは1秒発電計画電力計画、事前予測型基準値計画(1分)もしくは事前予測型
計画もしくは属地周期発電計画電力計画もしくは1秒発電計画電力計画、商品ブロック開始時刻までの需要実績をすべて
以内に送信していただきます。



基準値計画(一次調整力)の提出 (4 / 4)

- ・発電販売計画および基準値計画はそれぞれ提出対象期間が異なります。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

a. 概要 (4/4)

修正

333

- 約定時間帯と計画等の提出対象期間は下表のとおりとなります。

【約定時間帯と計画等提出対象期間】

■ : 約定期間 ■ : 計画等提出対象期間

発電販売計画	約定期間		時刻	約定有無にかかわらず、常時、 発電販売計画を提出
	計画提出対象期間		時刻	
事前予測型基準値計画（1分）、事前予測型基準値計画（属地周期）または事前予測型基準値計画（1秒）	約定期間		時刻	約定時間帯と約定時間前1時間の計画を提出
	計画提出対象期間		時刻	
商品ブロック開始時刻の5分前から開始時刻までの属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績 ※	約定期間		時刻	約定した各商品ブロック開始時刻の5分前から開始時刻までの需要実績を提出
	計画提出対象期間		時刻	
1分発電計画電力計画、属地周期発電計画電力計画または1秒発電計画電力計画	約定期間		時刻	約定時間帯の計画を提出
	計画提出対象期間		時刻	

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性
があることあらかじめご了承ください。

開始時刻の原則として5分前から開始
へ記載し、商品ブロックの属する月の翌



取引規程 第6章 第34条

基準値計画(一次調整力)の作成単位と提出期限

・一次調整力の基準値計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(1/7)

338

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限り）で約定した場合で事前予測型を選択したときは、約定した商品ブロックの開始1時間前と、約定対象時間帯の事前予測型基準値計画（1分）（基準値計画および1分基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）、事前予測型基準値計画（属地周期）（基準値計画および属地周期基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）または事前予測型基準値計画（1秒）（基準値計画および1秒基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）※1を約定した商品ブロックの開始時刻1時間前までに、需給調整市場システムへ登録※2いただきます。
- ※1 専用線オンラインで接続する場合は事前予測型基準値計画（1分）または事前予測型基準値計画（属地周期）、監視方法がオフラインの場合は事前予測型基準値計画（1分）または事前予測型基準値計画（1秒）を登録いただきます。
- ※2 事前予測型基準値計画（1分）、事前予測型基準値計画（属地周期）または事前予測型基準値計画（1秒）の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。
- なお、2ブロック以上連続して約定した場合でも、事前予測型基準値計画（1分）、事前予測型基準値計画（属地周期）または事前予測型基準値計画（1秒）は約定した商品1ブロックにつき1ファイル作成および提出いただきます。

【約定ブロックと事前予測型基準値計画（1分）の提出期限例】

4月3日	～	9:00～ 12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	18:00～ 21:00	～
約定有無	～	無	有	有	無	～
計画 提出要否		不要	必要(提出ファイル：事前予測型基準 値計画①)	必要(提出ファイル：事前予測型基準値 計画②)	不要	

事前予測型基準値計画①の提出期限
(4月3日11時)

事前予測型基準値計画②の提出期限
(4月3日14時)

対象時刻	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30
事前予測型基準 値計画②	160	160	180	180	170	160	160	160

対象時刻	13:00	13:30	14:00	14:30
事前予測型基準 値計画②	170	160	160	160

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

※14:00～15:00のコマについて、事前予測型基準値計画①
と事前予測型基準値計画②で不整合が生じている場合は、先
に提出された事前予測型基準値計画①の値を優先いたします。

1分基準値電力の線形補間を行い、1秒基準

1分基準値電力の線形補間を行い、1秒基準



取引規程 第6章 第34条

基準値計画について

- ✓ 基準値は、需要抑制指令がない場合の30分あたりの予測需要(kWh)を需要BG単位に想定します。また、想定した合計基準値の1分値 (kW)を30分 分、属地周期または1秒値を1分 分記載します。
- ✓ 需給調整市場で約定した1ブロック毎に約定ブロックの前1時間と約定ブロックの基準値を需要BG単位に作成し、需給調整市場システムにゲートクローズまでに登録します。(約定ブロック×48個分+48コマの前2コマ(30分×48+48コマの前2コマ=25時間)を登録)

【基準値計画記載例（基準値計画入力支援ツール）】

: 必須入力箇所 : 自動入力箇所

[illegible]

基準値計画について

【基準値計画記載例（基準値計画入力支援ツール）】

□ : 必須入力箇所 ■ : 自動入力箇所

属地周期基準値電力										
入力シートへ移動							(※) 1分基準値電力と属地周期基準値電力の差が±1の範囲内であれば、丸め誤差として許容			
時刻ロード	タイムスロット	時間帯	1分 基準値電力	1分基準値電力と 基準値電力の整合性	1分平均 基準値電力	1分平均 基準値電力				
			1分 基準値電力 (kW)	1分平均基準値電力 - 1分基準値電力 不整合電力(kW)	1分平均 基準値電力 (kW)	1分平均 基準値電力 (kW)				
							01	02	03	
01	01	0:00~0:01	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	02	0:01~0:02	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	03	0:02~0:03	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	04	0:03~0:04	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	05	0:04~0:05	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	06	0:05~0:06	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	07	0:06~0:07	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	08	0:07~0:08	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	09	0:08~0:09	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	10	0:09~0:10	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	11	0:10~0:11	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	12	0:11~0:12	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	13	0:12~0:13	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	14	0:13~0:14	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	15	0:14~0:15	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	16	0:15~0:16	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	17	0:16~0:17	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	18	0:17~0:18	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	19	0:18~0:19	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	20	0:19~0:20	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	21	0:20~0:21	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	22	0:21~0:22	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	23	0:22~0:23	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	24	0:23~0:24	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	25	0:24~0:25	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	26	0:25~0:26	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	27	0:26~0:27	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	28	0:27~0:28	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	29	0:28~0:29	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000

1分基準値の属地周期値(kW)を1分分入力

1秒基準値電力										
入力シートへ移動							(※) 1分基準値電力と1秒基準値電力の差が±1の範囲内であれば、丸め誤差として許容			
時刻ロード	タイムスロット	時間帯	1分 基準値電力	1分基準値電力と 基準値電力の整合性	1分平均 基準値電力	1分平均 基準値電力				
			1分 基準値電力 (kW)	1分平均基準値電力 - 1分基準値電力 不整合電力(kW)	1分平均 基準値電力 (kW)	1分平均 基準値電力 (kW)				
							01	02	03	
01	01	0:00~0:01	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	02	0:01~0:02	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	03	0:02~0:03	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	04	0:03~0:04	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	05	0:04~0:05	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	06	0:05~0:06	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	07	0:06~0:07	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	08	0:07~0:08	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	09	0:08~0:09	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	10	0:09~0:10	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	11	0:10~0:11	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	12	0:11~0:12	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	13	0:12~0:13	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	14	0:13~0:14	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	15	0:14~0:15	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	16	0:15~0:16	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	17	0:16~0:17	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	18	0:17~0:18	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	19	0:18~0:19	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	20	0:19~0:20	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	21	0:20~0:21	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	22	0:21~0:22	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	23	0:22~0:23	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	24	0:23~0:24	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	25	0:24~0:25	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	26	0:25~0:26	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	27	0:26~0:27	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	28	0:27~0:28	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	29	0:28~0:29	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000

1分基準値の1秒値(kW)を1分分入力

基準値計画の記載方法（対象年月日）他

対象年月日	20260401
対象各リスト・パターン	001

データ項目	説明
対象年月日	当該計画が対象とする年月日。入力は，YYYYMMDDの数字8桁。
対象各リスト・パターン	当該計画が対象とする各リストのパターン。 なお，通常運用で利用できる各リストのパターンは，001～500とする。

基準値計画の記載方法（基本情報）

基本情報		
	コード	名称▲
情報区分	0132	基準値計画(三次②～一次)
提出先事業者	10033	東京電力 P G
送信事業者	8***3	グローバルリソースアグリゲータ
アグリゲータ用系統コード	3***5	グローバルリソースアグリゲータ
運用モード	通常	

データ項目	説明
情報区分コード	当該計画の種別を示すコード。“0132”（基準値計画）固定。
提出先事業者コード	需給調整市場システムを介して計画を提出する一般送配電事業者を示すコード。 ・10011:北海道電力ネットワーク株式会社, ・10022:東北電力ネットワーク株式会社, ・10033:東京電力パワーグリッド株式会社, ・10044:中部電力パワーグリッド株式会社, ・10055:北陸電力送配電株式会社, ・10066:関西電力送配電株式会社, ・10077:中国電力ネットワーク株式会社, ・10088:四国電力送配電株式会社, ・10099:九州電力送配電株式会社, ・10100:沖縄電力株式会社
提出先事業者名称▲	提出先事業者の名称。入力有無は任意。
送信事業者コード	計画を提出する事業者の事業者コード(4桁)+提出先事業者コードの下1桁。 例)事業者コードXXXX 東京電力パワーグリッドエリアに提出 →送信事業者コード:XXXX3
送信事業者名称▲	送信事業者の名称
アグリゲータ用系統コード	需給調整市場に入札するためのアグリゲータ用系統コード。
アグリゲータ系統コード名称▲	需給調整市場に入札するためのアグリゲータの名称。入力有無は任意。
運用モード	「通常」は計画提出用。「テスト」はデータ試験用。

基準値計画の記載方法（出力ファイル名情報）

出力ファイル名情報	
XMLファイル名	W9_0132_20220403_01_3***5_MMS.xml
対象時期の開始日	20260401
約定対象開始コマ	01
アグリゲータ用系統コード	3***5
電源等コード	MMS

データ項目	説明
XMLファイル名	以下のデータ項目を用いて作成。項目間は“_”(アンダーバー)とする。
BPID副機関コード	需給調整市場を示す“W9”固定。
情報区分コード	基準値計画を示す“0132”固定。
対象開始時期の日	“対象年月日”の入力値が自動反映。
約定対象開始コマ	対象日の開始30分コマ“01”固定。
アグリゲータ用系統コード	“アグリゲータ系統コード”の入力値が自動反映。
電源等コード	需給調整市場システムへ登録したアグリゲーションコーディネータを示すコードを入力。

■ 注意事項

同一ファイル名の計画を受信した場合、需給調整市場システム内部では、先に提出された計画に、後から提出された計画が上書きされます(システム上、一旦提出された計画を取り下げることはできません)。

基準値計画の記載方法（基準値）

小売電気事業者数変更

					採用			採用	採用	採用	採用	
					時刻コード		Y7	Y8	01	02	03	04
					時間帯		23:00～23:30	23:30～24:00	0:00～0:30	0:30～1:00	1:00～1:30	1:30～2:00
基準内訳	合計基準値 = Σ基準値内訳				合計基準値(kWh)		15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
小売電気事業者	小売電気事業者コード	小売電気事業者名称	低圧発電BGコード	低圧発電BG名称	基準値(kWh)▲							
1	123*2	●●	555*7	△△	(小売電気事業者・低圧発電BG計)		5000	5000	5000	5000	5000	5000
小売電気事業者	小売電気事業者コード	小売電気事業者名称	低圧発電BGコード	低圧発電BG名称	基準値(kWh)▲							
2	123*1	●●	555*5	△△	(小売電気事業者・低圧発電BG計)		10000	10000	10000	10000	10000	10000

■ 注意事項

小売電気事業者数に合わせて、支援ツールの小売電気事業者数を増減させて下さい。
基準値に空白箇所があるとエラーとなります。

データ項目	説明
採用	約定ブロックに“採用”を入力
合計基準値(kWh)	入力した基準値内訳を30分コマ毎に合計した値が自動反映。
小売電気事業者コード	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者を示す事業者コード。
小売電気事業者名称	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者の名称。入力有無は任意。
基準値(kWh)	リソースの基準値を小売電気事業者毎の入力。

(参考) 1分タイムスロットの定義

- ・基準値計画，発電計画電力計画，機器点計画では30分コマ毎に30個の1分値を扱います。30分コマ毎に1分値の時間を表すコードとしてタイムスロット番号（TS番号）を用います。
- ・タイムスロット番号が示す対象時間は以下の通りです。

タイムスロット番号と対象時間

TS番号	01	02	03	04	...	29	30
対象分	0分or30分	1分or31分	2分or32分	3分or33分	...	28分or58分	29分or59分
対象秒	0秒～59秒	0秒～59秒	0秒～59秒	0秒～59秒	...	0秒～59秒	0秒～59秒

○(参考)コマ番号と対象時間

コマ番号	01	02	03	04	...	47	48
対象時間	00:00:00 ～ 00:29:59	00:30:00 ～ 00:59:59	01:00:00 ～ 01:29:59	01:30:00 ～ 01:59:59	...	23:00:00 ～ 23:29:59	23:30:00 ～ 23:59:59

OTS番号を用いた時間表現例

TS番号	01	02	03	04	...	29	30
対象分	0分or30分	1分or31分	2分or32分	3分or33分	...	28分or58分	29分or59分
対象秒	0秒～59秒	0秒～59秒	0秒～59秒	0秒～59秒	...	0秒～59秒	0秒～59秒

10:00:00

TS番号:01

10:58:32

TS番号:29

・10時00分00秒は、21コマ01タイムスロット

・10時58分32秒は、22コマ29タイムスロット

(参考) 属地周期タイムビートの定義

- ・基準値計画，発電計画電力計画，機器点計画では1分コマ毎に属地エリアに応じた属地周期値を扱います。1分コマ毎に属地周期値の時間を表すコードとしてタイムビート番号（TB番号）を用います。
- ・タイムビート番号が示す対象時間は以下の通りです。

タイムビート番号と対象時間

※全エリアタイムスロットに応じた対象秒を示す。

<属地エリア：東京・関西(1秒周期)>

TB番号	01	02	03	04	...	59	60
対象秒	0秒	1秒	2秒	3秒	...	58秒	59秒

<属地エリア：中国・四国(2秒周期)>

TB番号	01	02	03	04	...	29	30
対象秒	0秒	2秒	4秒	6秒	...	56秒	58秒

<属地エリア：九州(2.5秒周期)>

TB番号	01	02	03	04	...	23	24
対象秒	0秒	2.5秒	5秒	7.5秒	...	55秒	57.5秒

<属地エリア：北海道(3秒周期)>

TB番号	01	02	03	04	...	19	20
対象秒	0秒	3秒	6秒	9秒	...	54秒	57秒

<属地エリア：東北・中部・北陸(5秒周期)>

TB番号	01	02	03	04	...	11	12
対象秒	0秒	5秒	10秒	15秒	...	50秒	55秒

(参考) 1秒セカンドスロットの定義

- ・基準値計画，発電計画電力計画，機器点計画では1分コマ毎に60個の1秒値を扱います。1分コマ毎に1秒値の時間を表すコードとしてセカンドスロット番号（SS番号）を用います。
- ・セカンドスロット番号が示す対象時間は以下の通りです。

セカンドスロット番号と対象時間

※タイムスロットに応じた対象秒を示す。

SS番号	01	02	03	04	...	59	60
対象秒	0秒	1秒	2秒	3秒	...	58秒	59秒

(参考) 基準値計画のXMLファイル構造

・基準値計画のXMLファイル構造は下記の通りです。

【ヘッダ】

情報区分コード：0132，送信者コード・名称，受信者コード・名称，アグリゲータ用系統コード・名称，対象年月日

【各リスト・パターン番号】

M10(1-500)

【合計基準値】

M11(50)

【前日23:00コマ】
時刻コード，合計基準値

【前日23:30コマ】
時刻コード，合計基準値

【対象日00:00コマ】
時刻コード，合計基準値

【対象日00:30コマ】
時刻コード，合計基準値

⋮

⋮

⋮

【対象日23:30コマ】
時刻コード，合計基準値

【基準値内訳】

M12
(1-99999)

M13
(50)

M13
(50)

【小売電気事業者1】
小売電気事業者コード・
名称

【前日23:00コマ】
時刻コード，基準値

【前日23:30コマ】
時刻コード，基準値

【対象日00:00コマ】
時刻コード，基準値

【対象日00:30コマ】
時刻コード，基準値

⋮

⋮

⋮

【対象日23:30コマ】
時刻コード，基準値

【小売電気事業者2】
小売電気事業者コード・
名称

【前日23:00コマ】
時刻コード，基準値

【前日23:30コマ】
時刻コード，基準値

【対象日00:00コマ】
時刻コード，基準値

【対象日00:30コマ】
時刻コード，基準値

⋮

⋮

⋮

【対象日23:30コマ】
時刻コード，基準値

【基準値採用 パターン番号】

M14(48)

【00:00コマ】
時刻コード，
基準値採用
パターン番号

【00:30コマ】
時刻コード，
基準値採用
パターン番号

【01:00コマ】
時刻コード，
基準値採用
パターン番号

⋮

⋮

【23:30コマ】
時刻コード，
基準値採用
パターン番号

【1分基準値電力計画 (事前予測型)】

M15
(0-48)

【対象開始コマ】
対象時刻コード

M16
(30)

タイムスロット
1分基準値電力

タイムビート
属地周期基準値電力

M17
(0-60)

セカンドスロット
1秒基準値電力

M18
(0-60)

⋮

⋮

【対象終了コマ】
対象時刻コード

M16
(30)

タイムスロット
1分基準値電力

タイムビート
属地周期基準値電力

M17
(0-60)

セカンドスロット
1秒基準値電力

M18
(0-60)

直前計測型基準値内訳実績(三次調整力①)の作成単位と提出期限 (1 / 4)

・三次調整力①の直前計測型基準値内訳実績の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(2/7)

285

- 需要家リスト・パターンまたはネガボジリスト・パターン（需要リソースまたはネガボジ型リソースを用いる場合に限り）で約定した場合で直前計測型を選択し、簡易指令システムで接続するときは、約定した商品ブロック開始時刻の5分前から開始時刻までの1分ごとの需要実績（託送供給等約款で定める損失率で修正した値）を簡易指令システムを通じて属地TSOへ送信※1いただきます※2。
- 送信された5点の需要実績の平均が、1分基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）となり、これにもとづき、ΔKWのアセスメントおよび調整電力量の算定を行います。

※1 計測点5点のうち1点も送信されなかった場合は、供出可能量はゼロとして扱います。

※2 専用線オンラインで接続する場合は、属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績を専用線オンラインを通じて属地TSOへ送信していただきます。



対象時刻	11:55	11:56	11:57	11:58	11:59
需要実績(kW)	2000	2050	1950	2000	2050

5点を平均

(注)送信されなかった点が一部でもある場合は、送信に成功した点の平均を1分基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）とみなします。

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

	13:00	13:30	14:00	14:30
	2010	2010	2010	2010



取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(三次調整力①)の作成単位と提出期限 (2 / 4)

2-6. 発電販売計画および
基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(3/7)

286

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限り）で約定した場合で直前計測型を選択したとき、同一のリスト・パターンが連続して週間市場商品に約定している場合は、最初の商品ブロック※1の1分、属地周期または1秒基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）を、当該連続して約定している商品ブロックのすべてに適用します。※1取引規程では商品ブロックと記載する場合、商品特定した提供期間を指しております。そのため、同一の直前需要を採用するのは週間市場商品への約定が連続する範囲となります。

商品区分：三次調整力①（三次調整力②にも供出可能量あり）、三次調整力①の基準値の設定方法：直前計測型の需要家リスト・パターンの場合

<ケース1> 週間市場商品と三次調整力②の商品区分を跨がない連続約定

約定時間帯	ブロック① 0:00-3:00	ブロック② 3:00-6:00	ブロック③ 6:00-9:00	ブロック④ 9:00-12:00	ブロック⑤ 12:00-15:00
約定商品	三次調整力①	三次調整力①	三次調整力①	三次調整力①	三次調整力②
直前需要実績の提出	要 (23:55-0:00)	要 (2:55-3:00)	要 (5:55-6:00)	要 (8:55-9:00)	不要
合計基準値電力	ブロック①の 直前需要平均を 採用	ブロック①の 直前需要平均を 採用	ブロック①の 直前需要平均を 採用	ブロック①の 直前需要平均を 採用	需給調整市場 システム登録の 基準値採用

<ケース2> 週間市場商品と三次調整力②の商品区分を跨いで連続約定

週間市場商品で連続約定している場合、最初のブロック※2の直前実績を採用

約定時間帯	ブロック① 0:00-3:00	ブロック② 3:00-6:00	ブロック③ 6:00-9:00	ブロック④ 9:00-12:00	ブロック⑤ 12:00-15:00
約定商品	三次調整力①	三次調整力②	三次調整力①	三次調整力①	三次調整力②
直前需要実績の提出	要 (23:55-0:00)	不要	要 (5:55-6:00)	要 (8:55-9:00)	不要
合計基準値電力	ブロック①の 直前需要平均を 採用	需給調整市場 システム登録の 基準値採用	ブロック③の 直前需要平均を 採用	ブロック③の 直前需要平均を 採用	需給調整市場 システム登録の 基準値採用

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

場商品が連続している中での最初のブロック※2の直前実績を採用

商品ブロックの開始時刻の5分前から開始時刻に所定の様式により通知していただきます。



取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(三次調整力①)の作成単位と提出期限 (3 / 4)

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(4/7)

287

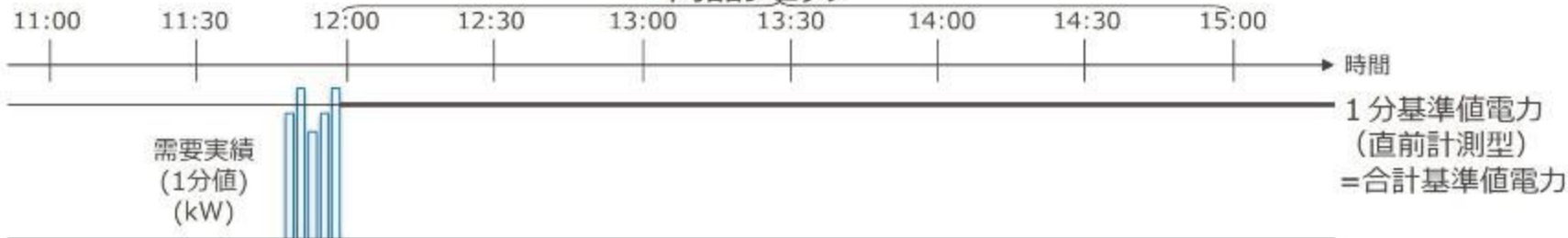
- 需要家リスト・パターンまたはネガボジリスト・パターン（需要リソースまたはネガボジ型リソースを用いる場合に限り）で約定した場合で直前計測型を選択したときは、約定した商品ブロックの約定対象時間帯の直前計測型基準値内訳実績を約定した商品ブロック開始後から約定した商品ブロックの属する月の翌月10日までに、需給調整市場システムへ登録いただきます。

※直前計測型基準値内訳実績の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- 小売電気事業者ごとの基準値は、1分基準値電力（直前計測型）、属地周期基準値電力（直前計測型）または1秒基準値電力（直前計測型）を2で除した値を、当該30分コマの直前計測型基準値内訳実績の小売電気事業者ごとの基準値相当の需要実績を直前計測型基準値内訳実績の合計値で除した比率で按分した値（以下、「修正後基準値」といいます。）とします。

【簡易指令システム接続リソースで基準値として1分基準値電力（直前計測型）が採用された場合】

商品ブロック



対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
合計基準値電力(kW)	4000	4000	4000	4000	4000	4000

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
基準値相当の需要実績 (小売電気事業者A)	500	400 ⇒421	400	450	500	500
基準値相当の需要実績	1500	1500	1600	1550	1500	1500

⇒直前計測型基準値内訳実績を約定した商品ブロック開始後から翌月10日までに登録いただきます。

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

基準値を修正（比率按分）します。



取引規程 第6章 第34条

288

- 【基準値として1分基準値電力（直前計測型）が採用された場合】

直前計測型基準値内訳
実績のうち最初に記載さ
れた小売電気事業者の
基準値を差引により算出

対象時刻	12:30
基準値 (小売電気事業者A)	1000-222-333 = 445
基準値 (小売電気事業者B)	222
基準値 (小売電気事業者C)	333
合計	1000

計が、1分基準値電力（直前計基準値電力）を2で除した値と一

直前計測型基準値内訳実績(二次調整力②)の作成単位と提出期限 (1 / 4)

・二次調整力②の直前計測型基準値内訳実績の提出方法は下記の通りです。

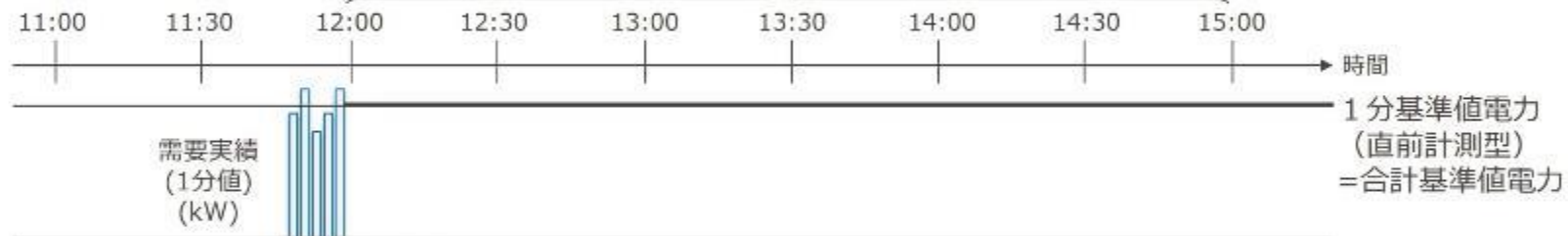
2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(2/7)

303

- 需要家リスト・パターンまたはネガボジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限り）で約定した場合で直前計測型を選択し、簡易指令システムで接続するときは、約定した商品ブロック開始時刻の5分前から開始時刻までの1分ごとの需要実績（託送供給等約款で定める損失率で修正した値）を簡易指令システムを通じて属地TSOへ送信※1いただきます※2。
- 送信された5点の需要実績の平均が、1分基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）となり、これにもとづき、 Δ KWのアセスメントおよび調整電力量の算定を行います。
 ※1 計測点5点のうち1点も送信されなかった場合は、供出可能量はゼロとして扱います。
 ※2 専用線オンラインで接続する場合は、属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績を専用線オンラインを通じて属地TSOへ送信していただきます。

【簡易指令システム接続リソースの場合】

商品ブロック



対象時刻	11:55	11:56	11:57	11:58	11:59
需要実績(kW)	2000	2050	1950	2000	2050

5点を平均

(注)送信されなかった点が一部でもある場合は、送信に成功した点の平均を1分基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）とみなします。

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

	13:00	13:30	14:00	14:30
需要実績(kW)	2010	2010	2010	2010



取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(二次調整力②)の作成単位と提出期限 (2 / 4)

2-6. 発電販売計画および
基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(3/7)

304

- 需要家リスト・パターンまたはネガボジリスト・パターン（需要リソースまたはネガボジ型リソースを用いる場合に限り）で約定した場合で直前計測型を選択したとき、同一のリスト・パターンが連続して週間市場商品に約定している場合は、最初の商品ブロック※1の1分、属地周期または1秒基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）を、当該連続して約定している商品ブロックのすべてに適用します。※1 取引規程では商品ブロックと記載する場合、商品を持定した提供期間を指しております。そのため、同一の直前需要を採用するのは週間市場商品への約定が連続する範囲となります。

商品区分：二次調整力②（三次調整力②にも供出可能量あり）、二次調整力②の基準値の設定方法：直前計測型の需要家リスト・パターンの場合

<ケース1> 週間市場商品と三次調整力②の商品区分を跨がない連続約定

約定時間帯	ブロック① 0:00-3:00	ブロック② 3:00-6:00	ブロック③ 6:00-9:00	ブロック④ 9:00-12:00	ブロック⑤ 12:00-15:00
約定商品	二次調整力②	二次調整力②	二次調整力②	二次調整力②	三次調整力②
直前需要実績の提出	要 (23:55-0:00)	要 (2:55-3:00)	要 (5:55-6:00)	要 (8:55-9:00)	不要
合計基準値電力	ブロック①の 直前需要平均を 採用	ブロック①の 直前需要平均を 採用	ブロック①の 直前需要平均を 採用	ブロック①の 直前需要平均を 採用	需給調整市場 システム登録の 基準値採用

<ケース2> 週間市場商品と三次調整力②の商品区分を跨いで連続約定

週間市場商品で連続約定している場合、最初のブロック※2の直前実績を採用

約定時間帯	ブロック① 0:00-3:00	ブロック② 3:00-6:00	ブロック③ 6:00-9:00	ブロック④ 9:00-12:00	ブロック⑤ 12:00-15:00
約定商品	二次調整力②	三次調整力②	二次調整力②	二次調整力②	三次調整力②
直前需要実績の提出	要 (23:55-0:00)	不要	要 (5:55-6:00)	要 (8:55-9:00)	不要
合計基準値電力	ブロック①の 直前需要平均を 採用	需給調整市場 システム登録の 基準値採用	ブロック③の 直前需要平均を 採用	ブロック③の 直前需要平均を 採用	需給調整市場 システム登録の 基準値採用

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

場商品が連続している中での最初のブロック※2の直前実績を採用

商品ブロックの開始時刻の5分前から開始時
でに所定の様式により通知していただきます。

取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(二次調整力②)の作成単位と提出期限 (3 / 4)

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(4/7)

305

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限り）で約定した場合で直前計測型を選択したときは、約定した商品ブロックの約定対象時間帯の直前計測型基準値内訳実績を約定した商品ブロック開始後から約定した商品ブロックの属する月の翌月10日までに、需給調整市場システムへ登録※いただきます。

※直前計測型基準値内訳実績の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- 小売電気事業者ごとの基準値は、1分基準値電力（直前計測型）、属地周期基準値電力（直前計測型）または1秒基準値電力（直前計測型）を2で除した値を、当該30分コマの直前計測型基準値内訳実績の小売電気事業者ごとの基準値相当の需要実績を直前計測型基準値内訳実績の合計値で除した比率で按分した値（以下、「修正後基準値」といいます。）とします。

【簡易指令システム接続リソースで基準値として1分基準値電力（直前計測型）が採用された場合】



対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
合計基準値電力(kW)	4000	4000	4000	4000	4000	4000

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
基準値相当の需要実績 (小売電気事業者A)	500	400 ⇒421	400	450	500	500
			1600	1550	1500	1500

⇒直前計測型基準値内訳実績を約定した商品ブロック開始後から翌月10日までに登録いただきます。

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性
があることあらかじめご了承ください。

基準値を修正（比率按分）します。



取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(二次調整力②)の作成単位と提出期限 (4 / 4)

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(5/7)

306

- 小売電気事業者ごとの修正後基準値の合計値が1分基準値電力(直前計測型)、属地周期基準値電力(直前計測型)または1秒基準値電力(直前計測型)を2で除した値と一致しない場合は、直前計測型基準値内訳実績のうち最初に記載された小売電気事業者の基準値は1分基準値電力(直前計測型)、属地周期基準値電力(直前計測型)または1秒基準値電力(直前計測型)を2で除した値から、当該小売電気事業者以外の修正後基準値の合計値を差し引いた値とします。

【基準値として1分基準値電力(直前計測型)が採用された場合】

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
合計基準値電力(kW)	2000	2000	2000	2000	2000	2000

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
基準値相当の需要実績(小売電気事業者A)	400	400	400	400	400	400
基準値相当の需要実績(小売電気事業者B)	200	200	200	200	200	200
基準値相当の需要実績(小売電気事業者C)	400	300	400	400	400	400
合計	1000	900	1000	1000	1000	1000

直前計測型基準値内訳実績のうち最初に記載された小売電気事業者の基準値を差引により算出。

対象時刻	12:30
修正後基準値(小売電気事業者A)	$400 \times 1000 \div 900 = 444.44$ ⇒ (小数第1位四捨五入) 444
修正後基準値(小売電気事業者B)	$200 \times 1000 \div 900 = 222.22$ ⇒ (小数第1位四捨五入) 222
修正後基準値(小売電気事業者C)	$300 \times 1000 \div 900 = 333.33$ ⇒ (小数第1位四捨五入) 333
合計	444 + 222 + 333 = 999 ≠ 1000

対象時刻	12:30
基準値(小売電気事業者A)	$1000 - 222 - 333 = 445$
基準値(小売電気事業者B)	222
基準値(小売電気事業者C)	333
合計	1000

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性
があることあらかじめご了承ください。

計が、1分基準値電力(直前計測型)を2で除した値と一致しない



取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(二次調整力①)の作成単位と提出期限 (1 / 4)

・二次調整力①の直前計測型基準値内訳実績の提出方法は下記の通りです。

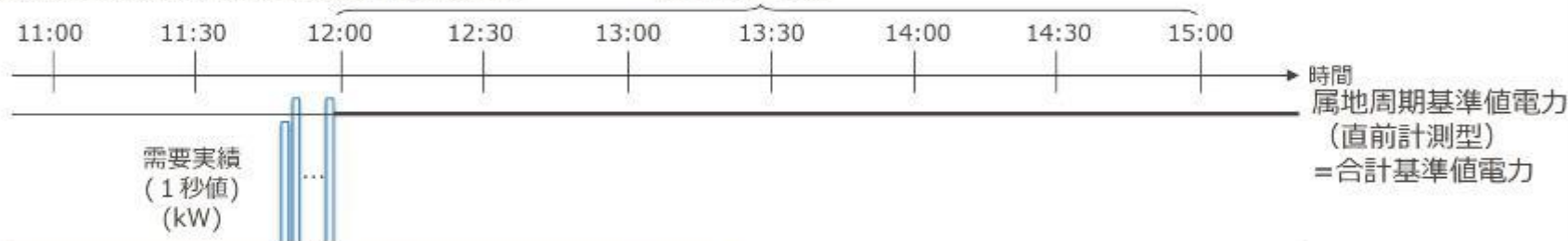
2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(2/7)

321

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限り）で約定した場合で直前計測型を選択したときは、約定した商品ブロック開始時刻の5分前から開始時刻までの属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績（託送供給等約款で定める損失率で修正した値）を専用線オンラインを通じて属地TSOへ送信※いただきます。
 - 送信された需要実績の平均が、属地周期基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）となり、これにもとづき、ΔKWのアセスメントおよび調整電力量の算定を行います。
- ※ 商品ブロック開始前5分間の需要実績が1点も送信されなかった場合は、供出可能量はゼロとして扱います。

【属地TSOと調整した送信周期が1秒の場合】

商品ブロック



対象時刻	11:55:00	11:55:01	...	11:59:58	11:59:59
需要実績(kW)	2000	2001	...	2019	2020

300点を平均

(注)送信されなかった点が一部でもある場合は、送信に成功した点の平均を属地周期基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）とみなします。

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
需要実績(kW)	2010	2010	2010	2010	2010	2010

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。



取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(二次調整力①)の作成単位と提出期限 (2 / 4)

2-6. 発電販売計画および
基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(3/7)

322

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限り）で約定した場合で直前計測型を選択したとき、同一のリスト・パターンが連続して週間市場商品に約定している場合は、最初の商品ブロック※1の1分、属地周期または1秒基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）を、当該連続して約定している商品ブロックのすべてに適用します。※1 取引規程では商品ブロックと記載する場合、商品特定した提供期間を指しております。そのため、同一の直前需要を採用するのは週間市場商品への約定が連続する範囲となります。

商品区分：二次調整力①（三次調整力②にも供出可能量あり）、二次調整力①の基準値の設定方法：直前計測型の需要家リスト・パターンの場合

<ケース1> 週間市場商品と三次調整力②の商品区分を跨がない連続約定

約定時間帯	ブロック① 0:00-3:00	ブロック② 3:00-6:00	ブロック③ 6:00-9:00	ブロック④ 9:00-12:00	ブロック⑤ 12:00-15:00
約定商品	二次調整力①	二次調整力①	二次調整力①	二次調整力①	三次調整力②
直前需要実績の提出	要 (23:55-0:00)	要 (2:55-3:00)	要 (5:55-6:00)	要 (8:55-9:00)	不要
合計基準値電力	ブロック①の 直前需要平均を 採用	ブロック①の 直前需要平均を 採用	ブロック①の 直前需要平均を 採用	ブロック①の 直前需要平均を 採用	需給調整市場 システム登録の 基準値採用

<ケース2> 週間市場商品と三次調整力②の商品区分を跨いで連続約定

週間市場商品で連続約定している場合、最初のブロック※2の直前実績を採用

約定時間帯	ブロック① 0:00-3:00	ブロック② 3:00-6:00	ブロック③ 6:00-9:00	ブロック④ 9:00-12:00	ブロック⑤ 12:00-15:00
約定商品	二次調整力①	三次調整力②	二次調整力①	二次調整力①	三次調整力②
直前需要実績の提出	要 (23:55-0:00)	不要	要 (5:55-6:00)	要 (8:55-9:00)	不要
合計基準値電力	ブロック①の 直前需要平均を 採用	需給調整市場 システム登録の 基準値採用	ブロック③の 直前需要平均を 採用	ブロック③の 直前需要平均を 採用	需給調整市場 システム登録の 基準値採用

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

商品が連続している中で最初のブロック※2の直前実績を採用

商品ブロックの開始時刻の5分前から開始時刻に所定の様式により通知していただきます。



直前計測型基準値内訳実績(二次調整力①)の作成単位と提出期限 (3 / 4)

323

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(4/7)

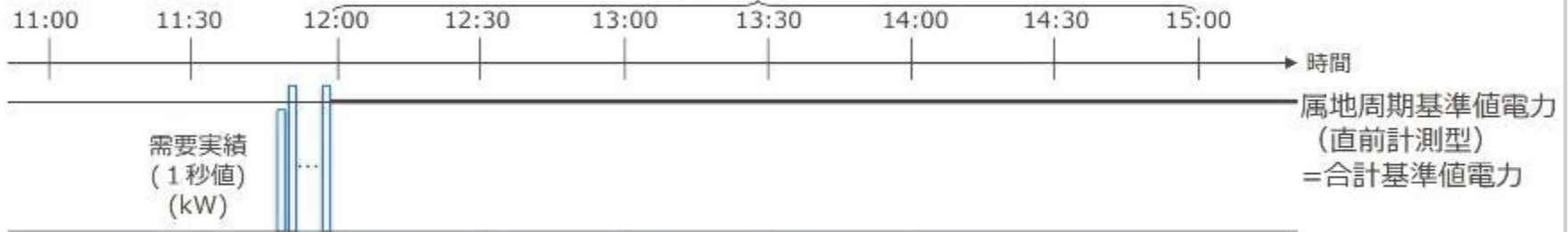
- 需要家リスト・パターンまたはネガボジリスト・パターン（需要リソースまたはネガボジ型リソースを用いる場合に限り）で約定した場合で直前計測型を選択したときは、約定した商品ブロックの約定対象時間帯の直前計測型基準値内訳実績を約定した商品ブロック開始後から約定した商品ブロックの属する月の翌月10日までに、需給調整市場システムへ登録※いただきます。

※直前計測型基準値内訳実績の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- 小売電気事業者ごとの基準値は、1分基準値電力（直前計測型）または属地周期基準値電力（直前計測型）を2で除した値を、当該30分コマの直前計測型基準値内訳実績の小売電気事業者ごとの基準値相当の需要実績を直前計測型基準値内訳実績の合計値で除した比率で按分した値（以下、「修正後基準値」といいます。）とします。

【属地TSOと調整した送信周期が1秒の場合】

商品ブロック



対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
合計基準値電力(kW)	4000	4000	4000	4000	4000	4000

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
基準値相当の需要実績 (小売電気事業者A)	500	400 ⇒421	400	450	500	500
			1600	1550	1500	1500

⇒直前計測型基準値内訳実績を約定した商品ブロック開始後から翌月10日までに登録いただきます。

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性
があることあらかじめご了承ください。

値を修正（比率按分）します。



取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(二次調整力①)の作成単位と提出期限 (4 / 4)

324

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(5/7)

- 小売電気事業者ごとの修正後基準値の合計値が1分基準値電力(直前計測型)または属地周期基準値電力(直前計測型)を2で除した値と一致しない場合は、直前計測型基準値内訳実績のうち最初に記載された小売電気事業者の基準値は1分基準値電力(直前計測型)または属地周期基準値電力(直前計測型)を2で除した値から、当該小売電気事業者以外の修正後基準値の合計値を差し引いた値とします。

【基準値として属地周期基準値電力(直前計測型)が採用された場合】

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
合計基準値電力(kW)	2000	2000	2000	2000	2000	2000
対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
基準値相当の需要実績 (小売電気事業者A)	400	400	400	400	400	400
基準値相当の需要実績 (小売電気事業者B)	200	200	200	200	200	200
基準値相当の需要実績 (小売電気事業者C)	400	300	400	400	400	400
合計	1000	900	1000	1000	1000	1000

直前計測型基準値内訳実績のうち最初に記載された小売電気事業者の基準値を差引により算出。

対象時刻	12:30
修正後基準値 (小売電気事業者A)	$400 \times 1000 \div 900 = 444.44$ ⇒ (小数第1位四捨五入) 444
修正後基準値 (小売電気事業者B)	$200 \times 1000 \div 900 = 222.22$ ⇒ (小数第1位四捨五入) 222
修正後基準値 (小売電気事業者C)	$300 \times 1000 \div 900 = 333.33$ ⇒ (小数第1位四捨五入) 333
合計	444 + 222 + 333 = 999 ≠ 1000

対象時刻	12:30
基準値 (小売電気事業者A)	$1000 - 222 - 333 = 445$
基準値 (小売電気事業者B)	222
基準値 (小売電気事業者C)	333
合計	1000

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性
があることあらかじめご了承ください。

が、属地周期基準値電力(直前計測型)を2で除した値と一致しない

直前計測型基準値内訳実績(一次調整力)の作成単位と提出期限 (1 / 4)

・一次調整力の直前計測型基準値内訳実績の提出方法は下記の通りです。

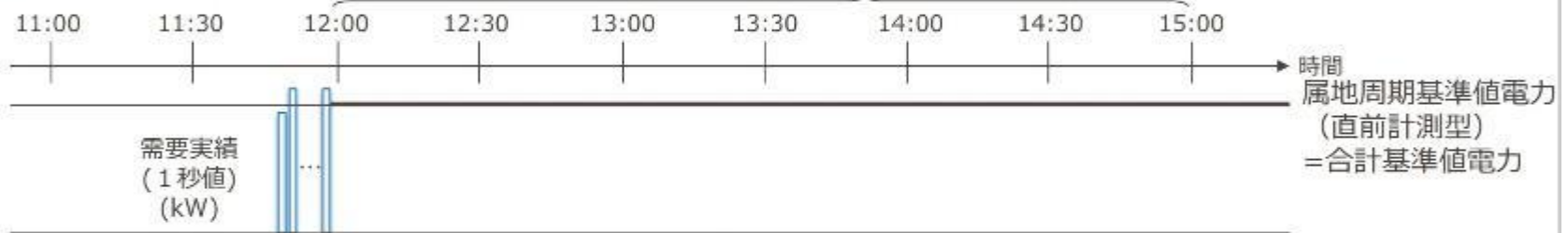
2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(2/7)

修正

339

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限り）で約定した場合で直前計測型を選択したときは、専用線オンラインの場合は約定した商品ブロック開始時刻の5分前から開始時刻までの属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績（託送供給等約款で定める損失率で修正した値）を属地TSOへ送信※1、オフラインの場合は商品ブロックの開始時刻の原則として5分前から開始時刻までの、1秒ごとの需要実績を、直前計測型基準値内訳実績へ記載し、商品ブロックの属する月の翌月10日までに需給調整市場システムへ登録していただきます。
- 送信された需要実績の平均が、属地周期基準値電力（直前計測型）または1秒基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）となり、これにもとづき、 ΔkW のアセスメントを行います。
※1 商品ブロック開始前5分間の需要実績が1点も送信されなかった場合の供出可能量はゼロとして扱います。

【専用線オンラインの場合でTSOと調整した送信周期が1秒の場合】商品ブロック



対象時刻	11:55:00	11:55:01	...	11:59:58	11:59:59
需要実績(kW)	2000	2001	...	2019	2020

300点を平均

※送信されなかった点が一部でもある場合は、送信に成功した点の平均を属地周期基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）とみなします。

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
			2010	2010	2010	2010

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

直前計測型基準値内訳実績(一次調整力)の作成単位と提出期限 (2 / 4)

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(3/7)

340

- 需要家リスト・パターンまたはネガボジリスト・パターン（需要リソースまたはネガボジ型リソースを用いる場合に限り）で約定した場合で直前計測型を選択したとき、同一のリスト・パターンが連続して週間市場商品に約定している場合は、最初の商品ブロック※1の1分、属地周期または1秒基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）を、当該連続して約定している商品ブロックのすべてに適用します。※1 取引規程では商品ブロックと記載する場合、商品特定した提供期間を指しております。そのため、同一の直前需要を採用するのは週間市場商品への約定が連続する範囲となります。

商品区分：一次調整力（三次調整力②にも供出可能量あり）、一次調整力の基準値の設定方法：直前計測型の需要家リスト・パターンの場合
 <ケース1> 週間市場商品と三次調整力②の商品区分を跨がない連続約定

約定時間帯	ブロック① 0:00-3:00	ブロック② 3:00-6:00	ブロック③ 6:00-9:00	ブロック④ 9:00-12:00	ブロック⑤ 12:00-15:00
約定商品	一次調整力	一次調整力	一次調整力	一次調整力	三次調整力②
直前需要実績の提出	要 (23:55-0:00)	要 (2:55-3:00)	要 (5:55-6:00)	要 (8:55-9:00)	不要
合計基準値電力	ブロック①の 直前需要平均を 採用	ブロック①の 直前需要平均を 採用	ブロック①の 直前需要平均を 採用	ブロック①の 直前需要平均を 採用	需給調整市場 システム登録の 基準値採用

<ケース2> 週間市場商品と三次調整力②の商品区分を跨いで連続約定

週間市場商品で連続約定している場合、最初のブロック※2の直前実績を採用

約定時間帯	ブロック① 0:00-3:00	ブロック② 3:00-6:00	ブロック③ 6:00-9:00	ブロック④ 9:00-12:00	ブロック⑤ 12:00-15:00
約定商品	一次調整力	三次調整力②	一次調整力	一次調整力	三次調整力②
直前需要実績の提出	要 (23:55-0:00)	不要	要 (5:55-6:00)	要 (8:55-9:00)	不要
合計基準値電力	ブロック①の 直前需要平均を 採用	需給調整市場 システム登録の 基準値採用	ブロック③の 直前需要平均を 採用	ブロック③の 直前需要平均を 採用	需給調整市場 システム登録の 基準値採用

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
 2026年度向け取引ガイドは今後見直される
 予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
 能性があることあらかじめご了承ください。

商品が連続している中で最初のブロック※2の直前実績を採用

商品ブロックの開始時刻の5分前から開始時刻に所定の様式により通知していただきます。



取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(一次調整力)の作成単位と提出期限 (3 / 4)

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(4/7)

341

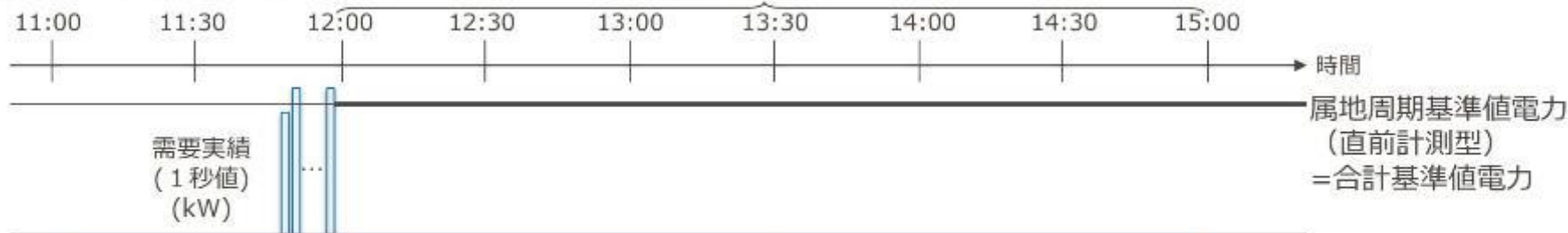
- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限り）で約定した場合で、直前計測型を選択したときにおいて、同一の提供期間に一次調整力以外の商品区分で約定している場合または余力活用に関する契約において一次調整力に相当する機能以外で契約を締結している場合は、約定した商品ブロックの約定対象時間帯の直前計測型基準値内訳実績を約定した商品ブロック開始後から約定した商品ブロックの属する月の翌月10日までに、需給調整市場システムへ登録※いただきます。

※直前計測型基準値内訳実績の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- 小売電気事業者ごとの基準値は、1分基準値電力（直前計測型）、属地周期基準値電力（直前計測型）または1秒基準値電力（直前計測型）を2で除した値を、当該30分コマの直前計測型基準値内訳実績の小売電気事業者ごとの基準値相当の需要実績を直前計測型基準値内訳実績の合計値で除した比率で按分した値（以下、「修正後基準値」といいます。）とします。

【属地TSOと調整した送信周期が1秒の場合】

商品ブロック



対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
合計基準値電力(kW)	4000	4000	4000	4000	4000	4000

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
基準値相当の需要実績 (小売電気事業者A)	500	400 ⇒421	400	450	500	500
基準値相当の需要実績 (小売電気事業者B)	1500	1500	1600	1550	1500	1500

⇒直前計測型基準値内訳実績を約定した商品ブロック開始後から翌月10日までに登録いただきます。

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性
があることあらかじめご了承ください。

正（比率按分）します。



取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(一次調整力)の作成単位と提出期限 (4 / 4)

2-6. 発電販売計画および
基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(5/7)

342

- 小売電気事業者ごとの修正後基準値の合計値が1分基準値電力(直前計測型)、属地周期基準値電力(直前計測型)または1秒基準値電力(直前計測型)を2で除した値と一致しない場合は、直前計測型基準値内訳実績のうち最初に記載された小売電気事業者の基準値は1分基準値電力(直前計測型)または属地周期基準値電力(直前計測型)を2で除した値から、当該小売電気事業者以外の修正後基準値の合計値を差し引いた値とします。

【基準値として属地周期基準値電力(直前計測型)が採用された場合】

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
合計基準値電力(kW)	2000	2000	2000	2000	2000	2000
対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
基準値相当の需要実績 (小売電気事業者A)	400	400	400	400	400	400
基準値相当の需要実績 (小売電気事業者B)	200	200	200	200	200	200
基準値相当の需要実績 (小売電気事業者C)	400	300	400	400	400	400
合計	1000	900	1000	1000	1000	1000

直前計測型基準値内訳実績のうち最初に記載された小売電気事業者の基準値を差引により算出。

対象時刻	12:30
修正後基準値 (小売電気事業者A)	$400 \times 1000 \div 900 = 444.44$ ⇒ (小数第1位四捨五入) 444
修正後基準値 (小売電気事業者B)	$200 \times 1000 \div 900 = 222.22$ ⇒ (小数第1位四捨五入) 222
修正後基準値 (小売電気事業者C)	$300 \times 1000 \div 900 = 333.33$ ⇒ (小数第1位四捨五入) 333
合計	444 + 222 + 333 = 999 ≠ 1000

対象時刻	12:30
基準値 (小売電気事業者A)	$1000 - 222 - 333 = 445$
基準値 (小売電気事業者B)	222
基準値 (小売電気事業者C)	333
合計	1000

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

が、属地周期基準値電力(直前計測型)を2で除した値と一致しない



直前計測型基準値内訳実績について

- ✓ 基準値は、約定した商品ブロック開始時刻の5分前から開始時刻までの1分ごとの5点の需要実績の平均が、1分基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）となります。
- ✓ 需給調整市場で約定した1ブロック毎に約定ブロックの基準値を需要BG単位に作成し、需給調整市場システムに約定したブロック開始後から翌月10日までに登録します。（約定ブロック×48個分）を約定したブロックのみ登録）

【直前計測型基準値内訳実績 記載例（直前計測型基準値内訳実績入力支援ツール）】

□ : 必須入力箇所 ■ : 自動入力箇所

直前計測型基準値内訳実績入力支援ツール

小売電気事業者数変更

基準値XML読み込み

基準値XML出力

XMLファイル妥当性検証

入力欄移動

終了(上書き保存)

対象年月日	20260401	
読み込みファイル名		
出力先		
基本情報		
情報区分	コード	直前計測型基準値内訳実績
提出先事業者	10033	東京電力PG
送信事業者	8***3	グローバルリソースアグリゲータ
提出者(アグリゲータ用系統コード)	3Y**5	グローバルリソースアグリゲータ
運用モード	通常	

“約定ブロック”に
“対象とする各リスト・
パターン”を入力

対象各リスト・パターン			001	001	001	001	001	001	001	001	001
時刻コード			01	02	03	04	05	06	07	08	
時間帯			0:00～0:30	0:30～1:00	1:00～1:30	1:30～2:00	2:00～2:30	2:30～3:00	3:00～3:30	3:30～4:00	

内訳の小売電気事業者数は任意に増減可能

小売電気事業者コード	BGコード▲	機器点特定番号(高圧)	時刻コード	0:00～0:30	0:30～1:00	1:00～1:30	1:30～2:00	2:00～2:30	2:30～3:00	3:00～3:30	3:30～4:00
------------	--------	-------------	-------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

高圧受電点

小売電気事業者1	123*4		高圧受電点基準値(kWh)	20000	20000	20000	20000	20000	20000	20000	20000
小売電気事業者2	123*5		高圧受電点基準値(kWh)	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000
合計基準値	合計基準値 = Σ 基準値内訳		合計基準値(kWh)	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000

低圧受電点

小売電気事業者1	222*4	555*5	低圧受電点基準値(kWh)	2000	2000	2000					
合計基準値	合計基準値 = Σ 基準値内訳		合計基準値(kWh)	2000	2000	2000					

高圧機器点

小売電気事業者1		12345678901234567890*2	高圧機器点基準値(kWh)	10000	10000	10000					
合計基準値	合計基準値 = Σ 基準値内訳		合計基準値(kWh)	10000	10000	10000					

低圧機器点

小売電気事業者1	333*4	666*6	低圧機器点基準値(kWh)	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
合計基準値	合計基準値 = Σ 基準値内訳		合計基準値(kWh)	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000

合計基準値電力に合うように、小売電気事業者ごとの基準値を修正（比率按分）した値を入力します。

“約定ブロック”に入力

直前計測型基準値内訳実績の記載方法（対象年月日） 他

対象年月日	20260401
-------	----------

データ項目	説明
対象年月日	当該計画が対象とする年月日。入力は、YYYYMMDDの数字8桁。

直前計測型基準値内訳実績の記載方法（基本情報）

基本情報		
	コード	名称▲
情報区分	0331	直前計測型基準値内訳実績
提出先事業者	10033	東京電力 P G
送信事業者	8***3	グローバルリソースアグリゲータ
アグリゲータ用系統コード	3Y**5	グローバルリソースアグリゲータ
運用モード	通常	

データ項目	説明
情報区分コード	当該計画の種別を示すコード。 “0331”（直前計測型基準値内訳実績）固定。
提出先事業者コード	需給調整市場システムを介して計画を提出する一般送配電事業者を示すコード。 ・10011:北海道電力ネットワーク株式会社, ・10022:東北電力ネットワーク株式会社, ・10033:東京電力パワーグリッド株式会社, ・10044:中部電力パワーグリッド株式会社, ・10055:北陸電力送配電株式会社, ・10066:関西電力送配電株式会社, ・10077:中国電力ネットワーク株式会社, ・10088:四国電力送配電株式会社, ・10099:九州電力送配電株式会社, ・10100:沖縄電力株式会社
提出先事業者名称▲	提出先事業者の名称。入力有無は任意。
送信事業者コード	計画を提出する事業者の事業者コード(4桁)+提出先事業者コードの下1桁。 例)事業者コードXXXX 東京電力パワーグリッドエリアに提出 →送信事業者コード:XXXX3
送信事業者名称▲	送信事業者の名称
アグリゲータ系統コード	需給調整市場に入札するためのアグリゲータ用系統コード。2桁目“Y”。
アグリゲータ系統コード名称▲	需給調整市場に入札するためのアグリゲータの名称。入力有無は任意。
運用モードコード	「通常」は計画提出用。「テスト」はデータ試験用。

直前計測型基準値内訳実績の記載方法（出力ファイル名情報）

出力ファイル名情報	
XMLファイル名	W9_0331_20260401_01_3Y**5_MMS.xml
対象年月日	20260401
約定対象開始コマ	01
アグリゲータ用系統コード	3Y**5
電源等コード	MMS

データ項目	説明
XMLファイル名	以下のデータ項目を用いて作成。項目間は“_”(アンダーバー)とする。
BPID副機関コード	需給調整市場を示す“W9”固定。
情報区分コード	直前計測型基準値内訳実績を示す“0331”固定。
対象年月日	“対象年月日”の入力値が自動反映。
約定対象開始コマ	対象日の開始30分コマ“01”固定。
アグリゲータ用系統コード	“アグリゲータ系統コード”の入力値が自動反映。
電源等コード	需給調整市場システムへ登録したアグリゲーションコーディネータを示すコードを入力。

■ 注意事項

同一ファイル名の計画を受信した場合、需給調整市場システム内部では、先に提出された計画に、後から提出された計画が上書きされます(システム上、一旦提出された計画を取り下げることはできません)。

直前計測型基準値内訳実績の記載方法（基準値）

小売電気事業者数変更

対象各リスト・パターン				001	001	001	001
時刻コード				01	02	03	04
時間帯				0:00～0:30	0:30～1:00	1:00～1:30	1:30～2:00
小売電気事業者コード				BGコード▲	機器点特定番号(高圧)		
高圧受電点							
小売電気事業者1	123*4			高圧受電点基準値(kWh)	20000	20000	20000
小売電気事業者2	123*5			高圧受電点基準値(kWh)	10000	10000	10000
合計基準値	合計基準値 = Σ基準値内訳			合計基準値(kWh)	30000	30000	30000
低圧							
小売電気事業者1	222*4	555*5		■ 注意事項 小売電気事業者数に合わせて、支援ツールの小売電気事業者数を増減させて下さい。 基準値に空白箇所があるとエラーとなります。			
合計基準値	合計基準値 = Σ基準値内訳						
高圧							
小売電気事業者1			12345678901234567890*2	高圧機器点基準値(kWh)	10000	10000	10000
合計基準値	合計基準値 = Σ基準値内訳			合計基準値(kWh)	10000	10000	10000
低圧機器点							
小売電気事業者1	333*4	666*6		低圧機器点基準値(kWh)	1000	1000	1000
合計基準値	合計基準値 = Σ基準値内訳			合計基準値(kWh)	1000	1000	1000

データ項目	説明
対象各リスト・パターン	当該計画が対象とする各リストのパターンを約定ブロックに入力。 なお、通常運用で利用できる各リストのパターンは、001～500とする。
合計基準値(kWh)	入力した基準値内訳を30分コマ毎に合計した値が自動反映。参考値。
小売電気事業者コード	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者を示す事業者コード。
小売電気事業者名称	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者の名称。入力有無は任意。
基準値(kWh)	リソースの基準値を小売電気事業者毎の入力。

参考) 直前計測型基準値内訳実績のXMLファイル構造

直前計測型基準値内訳実績のXMLファイル構造は下記の通りです。

【ヘッダ】

情報区分コード：0331，送信者コード・名称，受信者コード・名称，アグリゲータ用系統コード・名称，対象年月日

【基準値内訳】

M10
(1-48)

【対象ブロック開始0分】対象時刻コード，パターン番号

高圧基準点基準値

M11

(1-100000)

事業者コード，基準値

事業者コード，基準値

事業者コード，基準値

低圧基準点基準値

M12

(1-100000)

事業者コード，基準値

事業者コード，基準値

事業者コード，基準値

高圧機器点基準値

M13

(1-100000)

事業者コード，基準値

事業者コード，基準値

事業者コード，基準値

低圧機器点基準値

M14

(1-100000)

事業者コード，基準値

事業者コード，基準値

事業者コード，基準値

【対象ブロック開始30分後】対象時刻コード，パターン番号

高圧基準点基準値

M11

(1-100000)

事業者コード，基準値

事業者コード，基準値

事業者コード，基準値

低圧基準点基準値

M12

(1-100000)

事業者コード，基準値

事業者コード，基準値

事業者コード，基準値

高圧機器点基準値

M13

(1-100000)

事業者コード，基準値

事業者コード，基準値

事業者コード，基準値

低圧機器点基準値

M14

(1-100000)

事業者コード，基準値

事業者コード，基準値

事業者コード，基準値

【対象ブロック開始30分後】

対象時刻コード，パターン番号

高圧基準点基準値

M11

(1-100000)

事業者コード，基準値

低圧基準点基準値

M12

(1-100000)

事業者コード，基準値

高圧機器点基準値

M13

(1-100000)

事業者コード，基準値

低圧機器点基準値

M14

(1-100000)

事業者コード，基準値

発電計画電力計画(三次調整力②)の作成単位と提出期限 (1 / 3)

・三次調整力②の発電計画電力計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

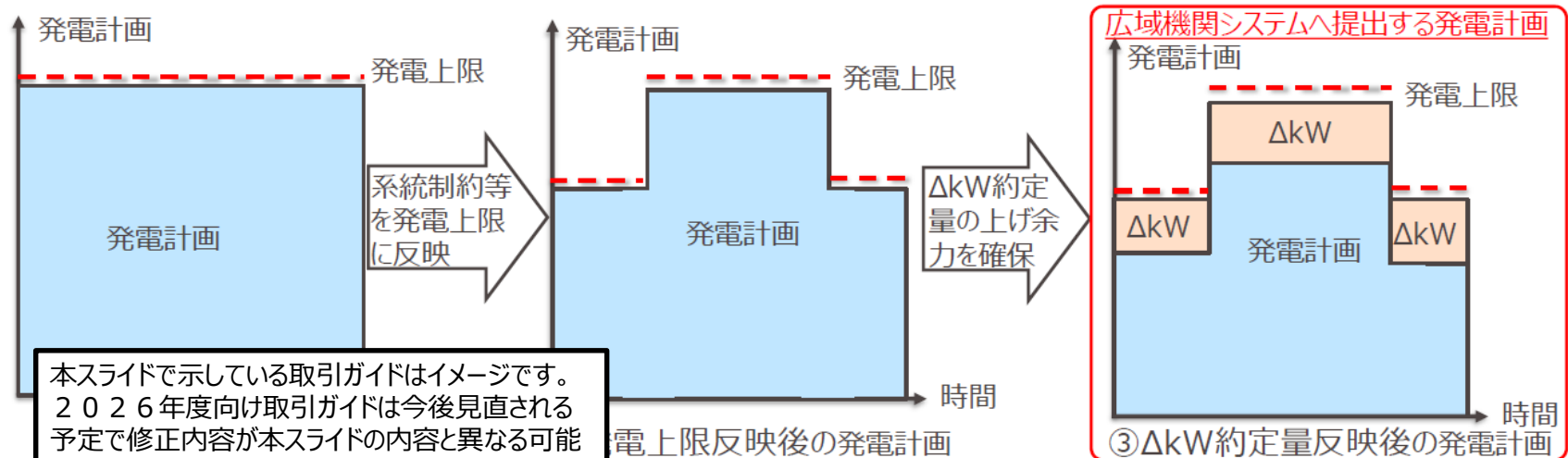
b. 発電販売計画

295

- 単独発電機、発電機リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（発電リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限り）で約定した場合、発電計画は下記項目を反映の上、広域機関システムへ発電販売計画の提出をお願いします。
- 需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律「調整電源」として発電販売計画を提出していただきます。（ただし、「一次調整力」のみの場合は「調整電源」としては扱いません）

<反映が必要な項目>

- 発電上限：定格出力に対して、下例のような最大出力に影響を与える事象を適切に反映した発電可能上限値を記載。
 - ・ 渇水や海水温度上昇等による出力低下等発電機の機器特性による影響
 - ・ 発電機の作業に伴う運転出力の制約や系統作業に伴いTSOから提示された運転出力の制約
- 発電計画：上記の発電上限から ΔkW 約定量の出力上昇幅を確保したうえで、発電機の運転計画を策定。



発電計画電力計画(三次調整力①)の作成単位と提出期限 (1 / 3)

・三次調整力①の発電計画電力計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

b. 発電販売計画等 (1/3)

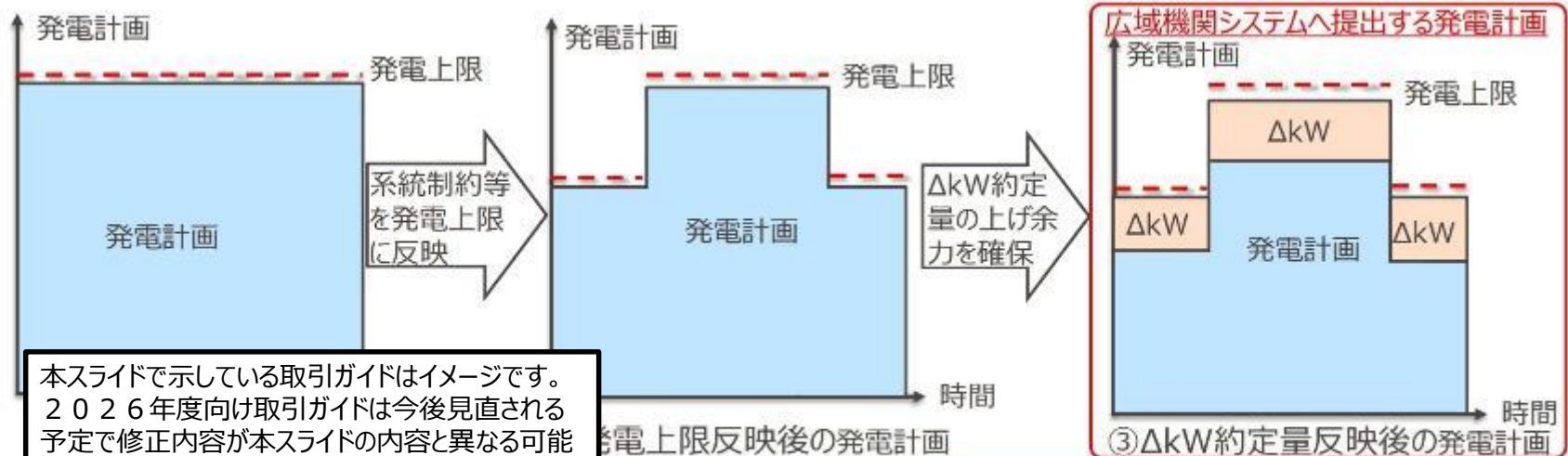
修正

281

- 単独発電機、発電機リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（発電リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合、発電計画は下記項目を反映の上、広域機関システムへ発電販売計画の提出をお願いします。
- 需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律「調整電源」として発電販売計画を提出していただきます。（ただし、「一次調整力」のみの場合は「調整電源」としては扱いません）

<反映が必要な項目>

- 発電上限：定格出力に対して、下例のような最大出力に影響を与える事象を適切に反映した発電可能上限値を記載。
 - ・ 濁水や海水温度上昇等による出力低下等発電機の機器特性による影響
 - ・ 発電機の作業に伴う運転出力の制約や系統作業に伴いTSOから提示された運転出力の制約
- 発電計画：上記の発電上限から ΔkW 約定量の出力上昇幅を確保したうえで、発電機の運転計画を策定。



本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

発電計画電力計画(三次調整力①)の作成単位と提出期限 (2 / 3)

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

b. 発電販売計画等 (2/3)

282

- 単独発電機で約定した場合で、簡易指令システムで接続し、出力変化量指令を選択したとき、または、発電機リスト・パターンもしくはネガボジリスト・パターン（発電リソースまたはネガボジ型リソースを用いる場合に限りま）で約定した場合は、約定した商品ブロックの約定対象時間帯の1分発電計画電力計画を約定した商品ブロックの開始時刻1時間前までに、需給調整市場システムへ登録※1いただきます。

※1 1分発電計画電力計画の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- なお、2ブロック以上連続して約定した場合でも、1分発電計画電力計画は約定した商品1ブロックにつき1ファイルを作成および提出いただきます。

【約定ブロックと1分発電計画電力計画の提出期限例】

4月23日	～ ～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	～ ～
約定有無	～ ～	無	有	無	～ ～
計画 提出要否		不要	必要(提出ファイル：1分発電計画電力計画)	不要	

▽ 提出期限(4月23日11時)

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
1分発電計画 電力計画	—	—	180	180	170	160	160	160

→ 時間

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

本スライドに示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。



発電計画電力計画(三次調整力①)の作成単位と提出期限 (3 / 3)

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

b. 発電販売計画等 (3/3)

283

- 登録後に1分発電計画電力計画を変更する場合は、各30分コマの実需給の開始時刻の1時間前までに需給調整市場システムに再登録していただきます（商品ブロックの開始時刻の1時間前までに1分発電計画電力計画の登録が間に合わなかった場合は、再登録はできないものとします）。ただし、再登録をする1分発電計画電力計画に含まれる30分コマのうち、開始時刻が再登録をする時刻から1時間未満の30分コマの1分発電計画電力は、すでに登録されている1分発電計画電力計画の当該30分コマの1分発電計画電力から変更することはできないものとします。

【約定ブロックと1分発電計画電力計画の提出期限例】

4月23日	～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	～
約定有無	～	無	有	無	～
計画 提出要否		不要	必要(提出ファイル：1分発電計画電力計画)	不要	

▽ 登録時提出期限(4月23日11時)

登録時	対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
	1分発電計画電力計画	—	—	180	180	170	160	160	160

(13:00以降の計画を変えたい)

▽ 再登録時提出期限(4月23日12時)

再登録時	対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
				180	180	180	190	190	200

13:00以降の計画を変更する場合は、12:00までに再登録していただく必要があります。

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

ある12:45を含む30分コマより



取引規程 第6章 第34条

発電計画電力計画(二次調整力②)の作成単位と提出期限 (1 / 3)

・二次調整力②の発電計画電力計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

b. 発電販売計画等 (1/3)

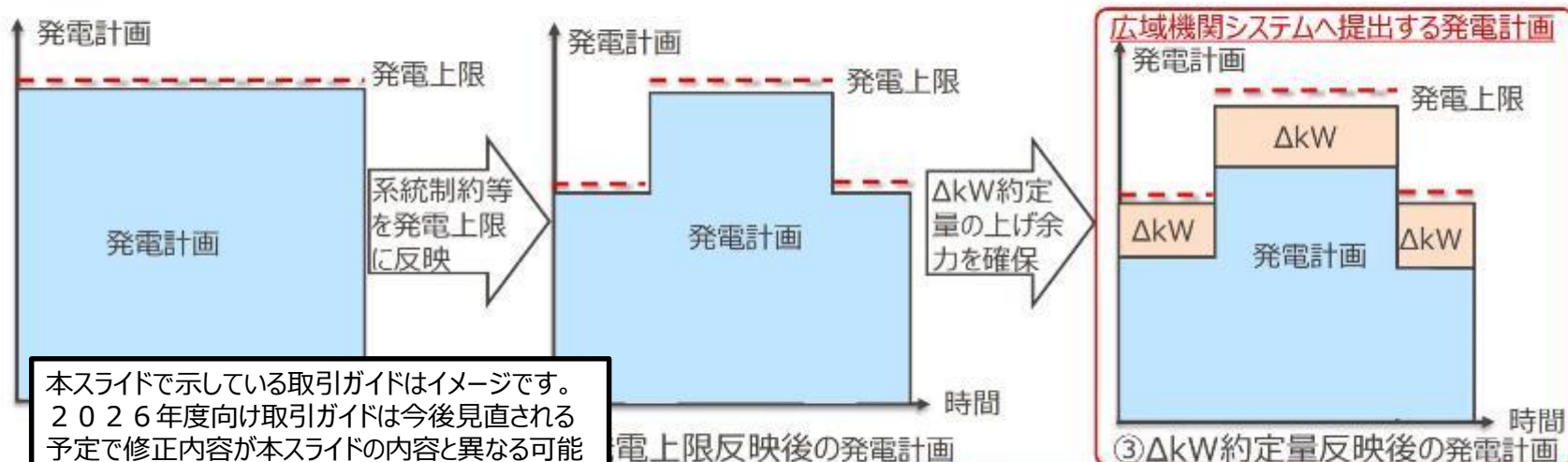
修正

299

- 単独発電機、発電機リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（発電リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合、発電計画は下記項目を反映の上、広域機関システムへ発電販売計画の提出をお願いします。
- 需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律「調整電源」として発電販売計画を提出していただきます。（ただし、「一次調整力」のみの場合は「調整電源」としては扱いません）

＜反映が必要な項目＞

- 発電上限：定格出力に対して、下例のような最大出力に影響を与える事象を適切に反映した発電可能上限値を記載。
 - ・ 渇水や海水温度上昇等による出力低下等発電機の機器特性による影響
 - ・ 発電機の作業に伴う運転出力の制約や系統作業に伴いTSOから提示された運転出力の制約
- 発電計画：上記の発電上限から ΔkW 約定量の出力上昇幅を確保したうえで、発電機の運転計画を策定。



本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

発電計画電力計画(二次調整力②)の作成単位と提出期限 (2 / 3)

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

b. 発電販売計画等 (2/3)

300

- 単独発電機で約定した場合で、簡易指令システムで接続し、出力変化量指令を選択したとき、または、発電機リスト・パターンもしくはネガポジリスト・パターン（発電リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限りま）で約定した場合は、約定した商品ブロックの約定対象時間帯の1分発電計画電力計画を約定した商品ブロックの開始時刻1時間前までに、需給調整市場システムへ登録※1いただきます。

※1 1分発電計画電力計画の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- なお、2ブロック以上連続して約定した場合でも、1分発電計画電力計画は約定した商品1ブロックにつき1ファイル作成および提出いただきます。

【約定ブロックと1分発電計画電力計画の提出期限例】

4月23日	～ ～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	～ ～
約定有無	～ ～	無	有	無	～ ～
計画 提出要否		不要	必要(提出ファイル：1分発電計画電力計画)	不要	

▽ 提出期限(4月23日11時)

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
1分発電計画 電力計画	—	—	180	180	170	160	160	160

→ 時間

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

...kWhに加えて、1分ごとの発電計画電力を含みます。
と発電販売計画は整合している必要があります。



発電計画電力計画(二次調整力②)の作成単位と提出期限 (3 / 3)

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

b. 発電販売計画等 (3/3)

301

- 登録後に1分発電計画電力計画を変更する場合は、各30分コマの実需給の開始時刻の1時間前までに需給調整市場システムに再登録していただきます（商品ブロックの開始時刻の1時間前までに1分発電計画電力計画の登録が間に合わなかった場合は、再登録はできないものとします）。ただし、再登録をする1分発電計画電力計画に含まれる30分コマのうち、開始時刻が再登録をする時刻から1時間未満の30分コマの1分発電計画電力は、すでに登録されている1分発電計画電力計画の当該30分コマの1分発電計画電力から変更することはできないものとします。

【約定ブロックと1分発電計画電力計画の提出期限例】

4月23日	～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	～
約定有無	～	無	有	無	～
計画 提出要否		不要	必要(提出ファイル：1分発電計画電力 計画)	不要	

▽ 登録時提出期限(4月23日11時)

登録時

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
1分発電計画 電力計画	—	—	180	180	170	160	160	160

(13:00以降の計画を変えたい)

▽ 再登録時提出期限(4月23日12時)

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
			180	180	180	190	190	200

13:00以降の計画を変更する場合は、12:00までに再登録していただく必要があります。

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

5を含む30分コマより前の30分コマ



取引規程 第6章 第34条

発電計画電力計画(二次調整力①)の作成単位と提出期限 (1 / 3)

・二次調整力①の発電計画電力計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

b. 発電販売計画等 (1/3)

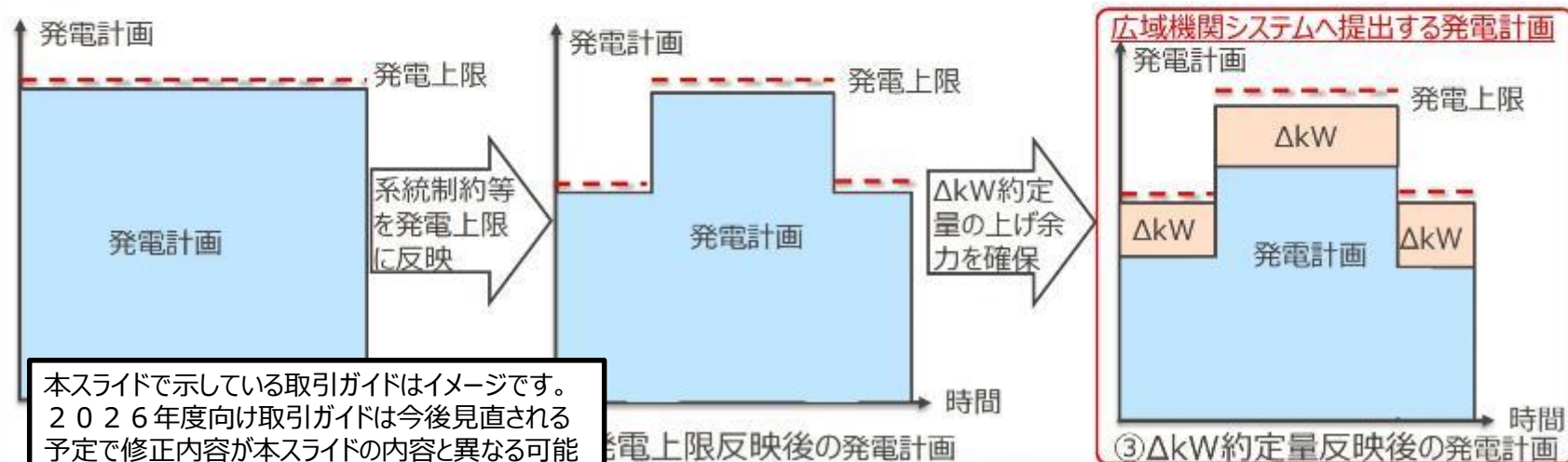
修正

317

- 単独発電機、発電機リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（発電リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合、発電計画は下記項目を反映の上、広域機関システムへ発電販売計画の提出をお願いします。
- 需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律「調整電源」として発電販売計画を提出していただきます。（ただし、「一次調整力」のみの場合は「調整電源」としては扱いません）

＜反映が必要な項目＞

- 発電上限：定格出力に対して、下例のような最大出力に影響を与える事象を適切に反映した発電可能上限値を記載。
 - ・ 渇水や海水温度上昇等による出力低下等発電機の機器特性による影響
 - ・ 発電機の作業に伴う運転出力の制約や系統作業に伴いTSOから提示された運転出力の制約
- 発電計画：上記の発電上限から ΔkW 約定量の出力上昇幅を確保したうえで、発電機の運転計画を策定。



取引規程 第6章 第34条

発電計画電力計画(二次調整力①)の作成単位と提出期限 (2 / 3)

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

b. 発電販売計画等 (2/3)

318

- 単独発電機、発電機リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（発電リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限り）で約定した場合は、約定した商品ブロックの約定対象時間帯の1分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画を約定した商品ブロックの開始時刻1時間前までに、需給調整市場システムへ登録※1いただきます。

※1 1分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- なお、2ブロック以上連続して約定した場合でも、1分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画は約定した商品1ブロックにつき1ファイル作成および提出いただきます。

【約定ブロックと属地周期発電計画電力計画の提出期限例】

4月23日	～ ～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	～ ～
約定有無	～ ～	無	有	無	～ ～
計画 提出要否		不要	必要(提出ファイル：属地周期発電計画 電力計画)	不要	

▽ 提出期限(4月23日11時)

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
属地周期発電 計画電力計画	—	—	180	180	170	160	160	160

時間

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

kWhに加えて、属地TSOと調整した送信周期ごとの発電計画電力を含みます。
電力と発電販売計画は整合している必要があります。
計画を提出する場合は、アセスメントを実施するために1分発電計画電力の線
発電計画電力を算出します。



取引規程 第6章 第34条

発電計画電力計画(二次調整力①)の作成単位と提出期限 (3 / 3)

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

b. 発電販売計画等 (3/3)

319

- 登録後に1分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画を変更する場合は、各30分コマの実需給の開始時刻の1時間前までに需給調整市場システムに再登録していただきます（商品ブロックの開始時刻の1時間前までに1分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画の登録が間に合わなかった場合は、再登録はできないものとします）。ただし、再登録をする1分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画に含まれる30分コマのうち、開始時刻が再登録をする時刻から1時間未満の30分コマの1分発電計画電力または属地周期発電計画電力は、すでに登録されている1分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画の当該30分コマの1分発電計画電力または属地周期発電計画電力から変更することはできないものとします。

【約定ブロックと属地周期発電計画電力計画の提出期限例】

4月23日	～ ～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	～ ～
約定有無	～ ～	無	有	無	～ ～
計画 提出要否		不要	必要(提出ファイル：属地周期発電計画 電力計画)	不要	

▽ 登録時提出期限(4月23日11時)

登録時

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
属地周期発電 計画電力計画	—	—	180	180	170	160	160	160

(13:00以降の計画を変えたい)

▽ 再登録時提出期限(4月23日12時)

再登録時

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
			180	180	180	190	190	200

13:00以降の計画を変更する場合は、12:00までに再登録していただく必要があります。

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

2:45を含む30分コマより前の



取引規程 第6章 第34条

発電計画電力計画(一次調整力)の作成単位と提出期限 (1 / 3)

・一次調整力の発電計画電力計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

b. 発電販売計画等 (1/3)

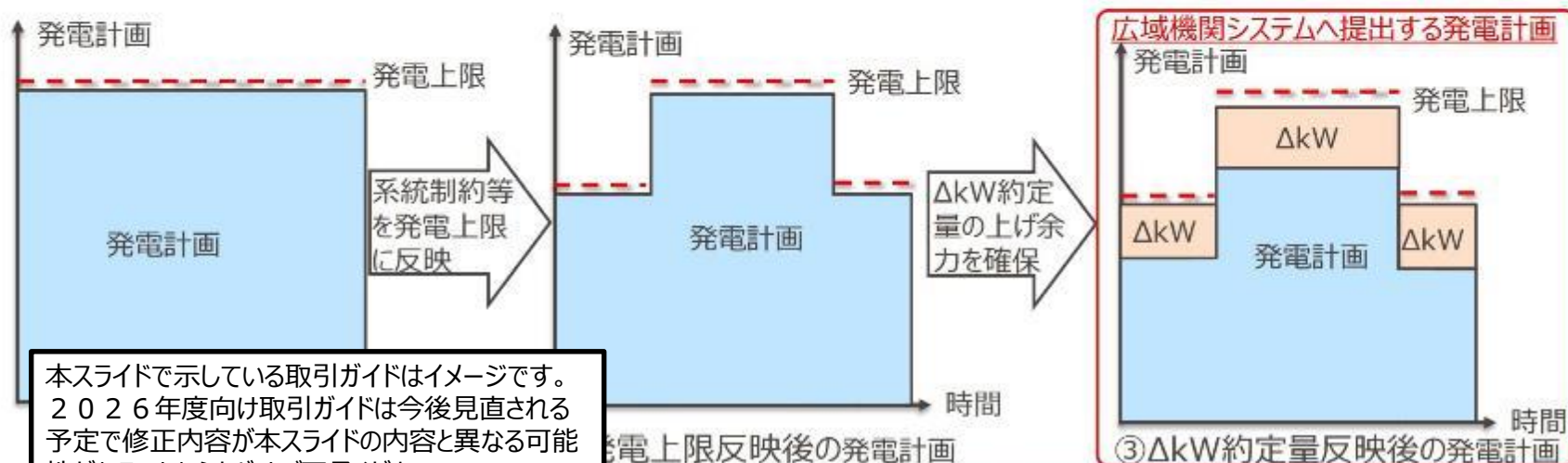
修正

335

- 単独発電機、発電機リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（発電リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限り）で約定した場合、発電計画は下記項目を反映の上、広域機関システムへ発電販売計画の提出をお願いします。
- 需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律「調整電源」として発電販売計画を提出していただきます。（ただし、「一次調整力」のみの場合は「調整電源」としては扱いません）

＜反映が必要な項目＞

- 発電上限：定格出力に対して、下例のような最大出力に影響を与える事象を適切に反映した発電可能上限値を記載。
 - ・ 濁水や海水温度上昇等による出力低下等発電機の機器特性による影響
 - ・ 発電機の作業に伴う運転出力の制約や系統作業に伴いTSOから提示された運転出力の制約
- 発電計画：上記の発電上限から ΔkW 約定量の出力上昇幅を確保したうえで、発電機の運転計画を策定。



本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

発電計画電力計画(一次調整力)の作成単位と提出期限 (2 / 3)

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

b. 発電販売計画等 (2/3)

336

- 単独発電機、発電機リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（発電リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限り）で約定した場合は、約定した商品ブロックの約定対象時間帯の 1 分発電計画電力計画、属地周期発電計画電力計画または 1 秒発電計画電力計画※1を約定した商品ブロックの開始時刻 1 時間前までに、需給調整市場システムへ登録※2いただきます。
 - ※1 専用線オンラインで接続する場合は 1 分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画、監視方法がオフラインの場合は 1 秒発電計画電力計画または 1 分発電計画電力計画を登録いただきます。
 - ※2 1 分発電計画電力計画、属地周期発電計画電力計画または 1 秒発電計画電力計画の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。
- なお、2ブロック以上連続して約定した場合でも、1 分発電計画電力計画、属地周期発電計画電力計画または 1 秒発電計画電力計画は約定した商品 1 ブロックにつき 1 ファイル作成および提出いただきます。

【約定ブロックと 1 分発電計画電力計画の提出期限例】

4月23日	～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	～
約定有無	～	無	有	無	～
計画 提出要否		不要	必要(提出ファイル：1 分発電計画電力計画)	不要	

▽ 提出期限(4月23日11時)

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
1 分発電計画 電力計画	—	—	180	180	170	160	160	160

→ 時間

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

1 分ごとの発電計画電力を含まず、1 分ごとの発電計画電力と発電販売計画は整
合は、アセスメントを実施するために 1 分発電計画電力の線形補間を行い、1 秒
計算します。



取引規程 第6章 第34条

発電計画電力計画(一次調整力)の作成単位と提出期限 (3 / 3)

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法

b. 発電販売計画等 (3/3)

337

- 登録後に1分発電計画電力計画、属地周期発電計画電力計画または1秒発電計画電力計画を変更する場合は、各30分コマの実需給の開始時刻の1時間前までに需給調整市場システムに再登録していただきます（商品ブロックの開始時刻の1時間前までに1分発電計画電力計画、属地周期発電計画電力計画または1秒発電計画電力計画の登録が間に合わなかった場合は、再登録はできないものとします）。ただし、再登録をする1分発電計画電力計画、属地周期発電計画電力計画または1秒発電計画電力計画に含まれる30分コマのうち、開始時刻が再登録をする時刻から1時間未満の30分コマの1分発電計画電力、属地周期発電計画電力または1秒発電計画電力は、すでに登録されている1分発電計画電力計画、属地周期発電計画電力計画または1秒発電計画電力計画の当該30分コマの1分発電計画電力、属地周期発電計画電力または1秒発電計画電力から変更することはできないものとします。

【約定ブロックと1分発電計画電力計画の提出期限例】

4月23日	～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	～
約定有無	～	無	有	無	～
計画 提出要否		不要	必要(提出ファイル：1分発電計画電力計画)	不要	

▽ 登録時提出期限(4月23日11時)

登録時

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
1分発電計画電力計画	—	—	180	180	170	160	160	160

(13:00以降の計画を変えたい)

▽ 再登録時提出期限(4月23日12時)

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
			180	180	180	190	190	200

13:00以降の計画を変更する場合は、12:00までに再登録していただく必要があります。

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
2026年度向け取引ガイドは今後見直される
予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可
能性があることあらかじめご了承ください。

含む30分コマより前の30分コマ



取引規程 第6章 第34条

- 【発電計画電力計画記載例（発電計画電力計画入力支援ツール）】

発電事業者数変更

発電計画XML読込

発電計画XML出力

XMLファイル妥当性検証

終了(上書保存)

発電計画電力計画入力支援ツール
対象年月日 20260401

読込ファイル名		出力先	
基本情報			
情報区分	コード	名称	出力ファイル名情報
提出先事業者	0431	発電計画電力計画(三次②～④次)	V0_0431_20260401_01_3***5_MMS.xml
送信事業者	3***3	東京電力E&G	20260401
提出者(系統コード)	3***5	グローバルリソースエナジー	01
運用モード	通常	属地周期 1秒(東京、関西)	3***5
			MMS

「小売電気事業者数変更」ボタンにて内訳の小売電気事業者数は任意に増減可能

パターン番号	時刻コード	時間帯	合計基準値(kWh)	01	02	03	04	05	06	07	08	09
		0:00~0:30	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000
		0:30~1:00	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000
		1:00~1:30	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000
		1:30~2:00	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000
		2:00~2:30	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000
		2:30~3:00	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000
		3:00~3:30	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000
		3:30~4:00	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000
		4:00~4:30	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000

小売電気事業者1

所属発電BGコード 123*4

所属発電BG名称 〇〇

小売電気事業者コード 666*6

小売電気事業者名称 △△

発電計画(kWh)	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000
発電上限(kWh)	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000

小売電気事業者2

所属発電BGコード 123*4

所属発電BG名称 〇〇

小売電気事業者コード 666*7

小売電気事業者名称 △△

発電計画(kWh)	20000	20000	20000	20000	20000	20000	20000	20000	20000	20000	20000
発電上限(kWh)	20000	20000	20000	20000	20000	20000	20000	20000	20000	20000	20000

「約定ブロック」に入力

※不整合電力量が+1の範囲内であれば、丸め誤差として許容します。
 合計発電計画と発電計画電力の整合性

30分平均発電計画	30分平均発電計画	不整合電力量(kWh)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30分平均発電計画(kWh)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
01	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
02	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
03	60,000	60,000	60,000	60,000	60,0							

発電計画電力計画について

【発電計画電力計画記載例（発電計画電力計画入力支援ツール）】

□ : 必須入力箇所 ■ : 自動入力箇所

属地周期発電計画電力

入力シートへ移動

(※) 1分発電計画電力と属地周期発電計画電力の差が±1の範囲内であれば、丸め誤差として許容します。

時刻コード	タイムスロット	時間帯	1分発電計画電力	1分発電計画電力と 発電計画電力の整合性	1分平均発電 計画電力				
			(kW)	不整合電力量(kW)	(kW)	01	02	03	
01	01	0:00~0:01	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	02	0:01~0:02	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	03	0:02~0:03	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	04	0:03~0:04	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	05	0:04~0:05	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	06	0:05~0:06	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	07	0:06~0:07	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	08	0:07~0:08	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	09	0:08~0:09	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	10	0:09~0:10	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	11	0:10~0:11	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	12	0:11~0:12	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	13	0:12~0:13	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	14	0:13~0:14	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	15	0:14~0:15	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	16	0:15~0:16	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	17	0:16~0:17	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	18	0:17~0:18	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	19	0:18~0:19	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	20	0:19~0:20	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	21	0:20~0:21	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	22	0:21~0:22	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	23	0:22~0:23	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	24	0:23~0:24	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	25	0:24~0:25	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	26	0:25~0:26	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	27	0:26~0:27	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	28	0:27~0:28	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	29	0:28~0:29	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000

1分基準値の属地周期値(kW)を1分分入力

1秒発電計画電力

入力シートへ移動

(※) 1分発電計画電力と1秒発電計画電力の差が±1の範囲内であれば、丸め誤差として許容します。

時刻コード	タイムスロット	時間帯	1分発電計画電力	1分発電計画電力と 発電計画電力の整合性	1分平均発電 計画電力				
			(kW)	不整合電力量(kW)	(kW)	01	02	03	
01	01	0:00~0:01	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	02	0:01~0:02	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	03	0:02~0:03	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	04	0:03~0:04	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	05	0:04~0:05	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	06	0:05~0:06	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	07	0:06~0:07	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	08	0:07~0:08	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	09	0:08~0:09	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	10	0:09~0:10	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	11	0:10~0:11	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	12	0:11~0:12	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	13	0:12~0:13	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	14	0:13~0:14	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	15	0:14~0:15	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	16	0:15~0:16	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	17	0:16~0:17	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	18	0:17~0:18	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	19	0:18~0:19	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	20	0:19~0:20	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	21	0:20~0:21	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	22	0:21~0:22	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	23	0:22~0:23	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	24	0:23~0:24	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	25	0:24~0:25	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	26	0:25~0:26	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	27	0:26~0:27	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	28	0:27~0:28	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	29	0:28~0:29	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000

1分基準値の1秒値(kW)を1分分入力

発電計画電力計画の記載方法（対象年月日）他

対象年月日	20260401
-------	----------

データ項目	説明
対象年月日	当該計画が対象とする年月日。入力は，YYYYMMDDの数字8桁。

発電計画電力計画の記載方法（基本情報）

基本情報		
	コード	名称▲
情報区分	0431	発電計画電力計画
提出先事業者	10033	東京電力 P G
送信事業者	8***3	グローバルリソースエナジー
提出者系統コード	3***5	グローバルリソースエナジー
運用モード	通常	

データ項目	説明
情報区分コード	当該計画の種別を示すコード。 “0431”（発電計画電力計画）固定。
提出先事業者コード	需給調整市場システムを介して計画を提出する一般送配電事業者を示すコード。 ・10011:北海道電力ネットワーク株式会社, ・10022:東北電力ネットワーク株式会社, ・10033:東京電力パワーグリッド株式会社, ・10044:中部電力パワーグリッド株式会社, ・10055:北陸電力送配電株式会社, ・10066:関西電力送配電株式会社, ・10077:中国電力ネットワーク株式会社, ・10088:四国電力送配電株式会社, ・10099:九州電力送配電株式会社, ・10100:沖縄電力株式会社
提出先事業者名称▲	提出先事業者の名称。入力有無は任意。
送信事業者コード	計画を提出する事業者の事業者コード(4桁)+提出先事業者コードの下1桁。 例)事業者コードXXXX 東京電力パワーグリッドエリアに提出 →送信事業者コード:XXXX3
送信事業者名称▲	送信事業者の名称
提出者系統コード	需給調整市場に入札するための提出者用系統コード。
提出者名称▲	需給調整市場に入札するための提出者の名称。
運用モード	「通常」は計画提出用。「テスト」はデータ試験用。

発電計画電力計画の記載方法（出力ファイル名情報）

出力ファイル名情報	
XMLファイル名	W9_0431_20260401_01_3***5_MMS.xml
対象年月日	20210403
約定対象開始コマ	01
系統コード	3***5
電源等コード	MMS

データ項目	説明
XMLファイル名	以下のデータ項目を用いて作成。項目間は“_”(アンダーバー)とする。
BPID副機関コード	需給調整市場を示す“W9”固定。
情報区分コード	発電計画電力計画を示す“0431”固定。
対象年月日	“対象年月日”の入力値が自動反映。
約定対象開始コマ	対象日の開始30分コマ“01”固定。
系統コード	“提出者系統コード”の入力値が自動反映。
電源等コード	需給調整市場システムへ登録した電源等を示すコードを入力。

■ 注意事項

同一ファイル名の計画を受信した場合、需給調整市場システム内部では、先に提出された計画に、後から提出された計画が上書きされます(システム上、一旦提出された計画を取り下げることはできません)。

発電計画電力計画の記載方法（発電計画）

発電事業者数変更

発電計画内訳			パターン番号	001	001	001	001
			時刻コード	01	02	03	04
			時間帯	0:00~0:30	0:30~1:00	1:00~1:30	1:30~2:00
			合計基準値(kWh)	30000	30000	30000	30000
小売電気事業者1	所属発電BGコード	123*3	発電計画(kWh)▲	10000	10000	10000	10000
	所属発電BG名称▲	●●	発電上限(kWh)▲	10000	10000	10000	10000
	小売電気事業者コード▲	666*6					
	小売電気事業者名称▲	△△					
小売電気事業者2	所属発電BGコード	123*4	発電計画(kWh)▲	20000	20000	20000	20000
	所属発電BG名称▲	●●	発電上限(kWh)▲	20000	20000	20000	20000
	小売電気事業者コード▲	666*7					
	小売電気事業者名称▲	△△					

■ 注意事項

発電事業者数に合わせて、支援ツールの発電事業者数を増減させて下さい。
発電計画に空白箇所があるとエラーとなります。

データ項目	説明
パターン番号	当該計画が対象とする各リストのパターンを約定ブロックに入力。 なお、通常運用で利用できる各リストのパターンは、001～500とする。
合計発電計画(kWh)	入力した発電計画内訳を30分コマ毎に合計した値が自動反映。
所属発電BGコード	提出事業者に電気を供給している発電BGを示すコード。
所属発電BG名称	提出事業者に電気を供給している発電BGの名称。入力有無は任意。
発電計画(kWh)	発電計画を発電BG毎に入力。
発電上限(kWh)	発電上限を発電BG毎に入力。

(参考) 発電計画電力計画のXMLファイル構造

・発電計画電力計画のXMLファイル構造は下記の通りです。

【ヘッダ】

情報区分コード：0431，送信者コード・名称，受信者コード・名称，アグリゲータ用系統コード・名称，対象年月日

【合計発電計画】 M10(48)

【対象日00:00コマ】対象時刻コード,合計発電計画,基準値採用パターン番号

【発電計画内訳】 M11
(1-99999)

【小売電気事業者 1】

所属発電BGコード・名称,事業者コード・名称,電計画合計,発電上限合計

【小売電気事業者 2】

所属発電BGコード・名称,事業者コード・名称,電計画合計,発電上限合計

【対象日00:30コマ】対象時刻コード,合計発電計画,基準値採用パターン番号

【発電計画内訳】 M11
(1-99999)

【小売電気事業者 1】

所属発電BGコード・名称,事業者コード・名称,電計画合計,発電上限合計

【小売電気事業者 2】

所属発電BGコード・名称,事業者コード・名称,電計画合計,発電上限合計

【対象日23:30コマ】対象時刻コード,合計発電計画,基準値採用パターン番号

【発電計画内訳】 M11
(1-99999)

【小売電気事業者 1】

【1分発電計画電力計画】 M12 (0-48)

【対象ブロック開始60分前】
対象時刻コード

タイムスロット
1分基準値電力

タイムビート
属地周期基準値電力 M14
(0-60)

セカンドスロット
1秒基準値電力 M15
(0-60)

【対象ブロック開始150分後】
対象時刻コード

タイムスロット
1分基準値電力

タイムビート
属地周期基準値電力 M14
(0-60)

セカンドスロット
1秒基準値電力 M15
(0-60)

※提出日時（受付日時）

需給調整市場システム側のみ使用。（提出者は使用しない）

需給調整市場システムに発電計画が受け付けられた際、
需給調整市場システムで受付時間を記載する

機器点計画について

- ✓ 機器点計画は“機器点毎のリソースにおける需要抑制指令がない場合の30分あたりの基準値(kWh) または発電指令がない場合の30分あたりの発電基準値(kWh)を想定します。
また想定した合計基準値または合計発電基準値の1分値 (kW)を30分 分, 属地周期または1秒値を1分 分記載します。
- ✓ 需給調整市場で約定した1ブロック毎に約定ブロックの前1時間と約定ブロックの基準値を需要BG単位に作成し, 需給調整市場システムにゲートクローズまでに登録します。(約定ブロック×48個分+全②コマ(30分×④8+全②コマ=25時間)を登録)

【機器点計画記載例 (機器点計画入力支援ツール)】

☐ :必須入力箇所 ☒ :自動入力箇所

機器点計画入力支援ツール

機器点計画XML読込	対象年月日	20260401	読込ファイル名			
機器点計画XML出力	対象各リスト・パターン	001	出力先			
XMLファイル妥当性検証	保存済み各リスト・パターン	001				
入力データ編集・保存						
終了(上書保存)						
受電点需要計画機移動						
高圧機器点計画機移動						
低圧機器点計画機移動						

基本情報			出力ファイル名情報		
	コード	名称 [▲]	XMLファイル名		
情報区分	0532	機器点計画(三次②～一次)	対象時期の開始日	20260401	
提出先事業者	10033	東京電力PG	約定対象開始コマ番号	01	
送信事業者	8***3	グローバルリソースアグリゲータ	アグリゲータ用系統コード	3Y**5	
提出者(アグリゲータ用系統コード)	3Y**5	グローバルリソースアグリゲータ	電源等コード	MMS	
運用モード	通常	基準値設定方法 [▲]	事前予測型		
受電点需要有無	有	高圧機器点有無	有	低圧機器点有無	有
1分周期基準値	有	属地周期基準値	1秒(東京、関西)	1秒周期基準値	有
1分周期発電計画	有	属地周期発電計画	1秒(東京、関西)	1秒周期発電計画	有

機器点計画について

【機器点計画記載例（機器点計画入力支援ツール）】

□ : 必須入力箇所 ■ : 自動入力箇所

受電点需要計画

“約定ブロック”に“採用”を入力

合計基準値 = Σ 基準値内訳		採用			採用	採用	採用	採用	採用	採用	採用	
明細番号	供給地点特定番号	#	時間帯	Y7	Y8	01	02	03	04	05	06	07
				23:00~23:30	23:30~24:00	0:00~0:30	0:30~1:00	1:00~1:30	1:30~2:00	2:00~2:30	2:30~3:00	3:00~3:30
1	12345678901234567890*2	受電点需要計画(kWh)▲		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
2	12345678901234567890*3	受電点需要計画(kWh)▲		15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000

高圧機器点基準値計画

入力シートへ移動

機器点特定番号数変更

各「数量変更」ボタンにて
内訳の数を任意に増減可能

“約定ブロック”+前1時間に入力

		#	時間帯	Y7	Y8	採用 01	採用 02	採用 03	採用 04	採用 05	採用 06	採用 07
				23:00~23:30	23:30~24:00	0:00~0:30	0:30~1:00	1:00~1:30	1:30~2:00	2:00~2:30	2:30~3:00	3:00~3:30
合計基準値 = Σ 基準値内訳	高圧機器点 (kWh)	基準値(アセス用)		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		基準値(調整電力量用・機器端)		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値(アセス用)		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値(調整電力量用・機器端)		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電上限		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		基準値需要抑制計画(アセス用)		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		基準値需要抑制計画(調整電力量用・機器端)		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値需要抑制計画(アセス用)		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値需要抑制計画(調整電力量用・機器端)		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		明細番号	機器点特定番号									
1	12345678901234567890*3	基準値(アセス用)▲		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		基準値(調整電力量用・機器端)▲		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値(アセス用)▲		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値(調整電力量用・機器端)▲		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電上限▲		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		基準値需要抑制計画(アセス用)▲		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		基準値需要抑制計画(調整電力量用・機器端)▲		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値需要抑制計画(アセス用)▲		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値需要抑制計画(調整電力量用・機器端)▲		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

低圧機器点基準値計画

入力シートへ移動
小売電気事業者数変更

合計基準値 = Σ 基準値内訳		低圧機器点(kWh)		採用	採用	採用	採用	採用	採用	採用	採用			
明細番号	小売電気事業者コード	小売電気事業者名称	発電Bコード▲	#	時間帯	Y7	Y8	01	02	03	04	05	06	07
						23:00~23:30	23:30~24:00	0:00~0:30	0:30~1:00	1:00~1:30	1:30~2:00	2:00~2:30	2:30~3:00	3:00~3:30
				基準値		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				発電基準値		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				発電上限		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				基準値需要抑制計画		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				発電基準値需要抑制計画		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				基準値▲		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				発電基準値▲		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				発電上限▲		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				基準値需要抑制計画▲		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				発電基準値需要抑制計画▲		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
1	9***3	△△	66648	基準値		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				発電基準値		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				発電上限		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				基準値需要抑制計画		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				発電基準値需要抑制計画		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

機器点計画について

【機器点計画記載例（機器点計画入力支援ツール）】 ※発電計画電力も同様

□ : 必須入力箇所 ■ : 自動入力箇所

1分周期基準値電力									
入力シートへ移動									
(※)不整合電力量が±1の範囲内であれば、丸め誤差として許容します。									
#	時間帯	30分基準値電力	30分基準値電力と 基準値電力の整合性	30分平均基準値電力(kWh)	合計基準値の1分値(kW)を30分分入力				
		30分基準値電力 (kWh)	30分平均基準値電力 - 30分基準値電力 不整合電力量(kWh)						
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10
01	0.00~0.30	0	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
02	0.30~1.00	0	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
03	1.00~1.30	0	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
04	1.30~2.00	0	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
05	2.00~2.30	0	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
06	2.30~3.00	0	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
07	3.00~3.30	0	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
08	3.30~4.00	0	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
09	4.00~4.30	0	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
10	4.30~5.00	0	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

属地周期基準値電力									
入力シートへ移動									
(※)機器点1分基準値電力と属地周期基準値電力の差が±1の範囲内であれば、丸め誤差として許容します。									
時刻コード	タイムスロット	時間帯	機器点1分 基準値電力	1分基準値電力と 基準値電力の整合性	1分平均 基準値電力				
			機器点1分 基準値電力 (kW)	1分平均基準値電力 - 機器点1分基準値電力 不整合電力量(kW)					
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10
01	01	0.00~0.01	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	02	0.01~0.02	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	03	0.02~0.03	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	04	0.03~0.04	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	05	0.04~0.05	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	06	0.05~0.06	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	07	0.06~0.07	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	08	0.07~0.08	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	09	0.08~0.09	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	10	0.09~0.10	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	11	0.10~0.11	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	12	0.11~0.12	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	13	0.12~0.13	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	14	0.13~0.14	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	15	0.14~0.15	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	16	0.15~0.16	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	17	0.16~0.17	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	18	0.17~0.18	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	19	0.18~0.19	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

1秒基準値電力									
入力シートへ移動									
(※)機器点1分基準値電力と1秒基準値電力の差が±1の範囲内であれば、丸め誤差として許容します。									
時刻コード	タイムスロット	時間帯	機器点1分 基準値電力	1分基準値電力と 基準値電力の整合性	1分平均 基準値電力				
			機器点1分 基準値電力 (kW)	1分平均基準値電力 - 機器点1分基準値電力 不整合電力量(kW)					
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10
01	01	0.00~0.01	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	02	0.01~0.02	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	03	0.02~0.03	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	04	0.03~0.04	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	05	0.04~0.05	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	06	0.05~0.06	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	07	0.06~0.07	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	08	0.07~0.08	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	09	0.08~0.09	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	10	0.09~0.10	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	11	0.10~0.11	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	12	0.11~0.12	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	13	0.12~0.13	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	14	0.13~0.14	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	15	0.14~0.15	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	16	0.15~0.16	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	17	0.16~0.17	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	18	0.17~0.18	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	19	0.18~0.19	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

1分基準値の属地周期値(kW)を1分分入力

1分基準値の1秒値(kW)を1分分入力

機器点計画の記載方法（対象年月日）他

対象年月日	20260401
対象各リスト・パターン	001

データ項目	説明
対象年月日	当該計画が対象とする年月日。入力は、YYYYMMDDの数字8桁。
対象各リスト・パターン	当該計画が対象とする各リストのパターン。 なお、通常運用で利用できる各リストのパターンは、001～500とする。

機器点計画の記載方法（基本情報）

基本情報		
	コード	名称▲
情報区分	0532	機器点計画
提出先事業者	10033	東京電力 P G
送信事業者	8***3	グローバルリソースアグリゲータ
アグリゲータ用系統コード	3Y**5	グローバルリソースアグリゲータ
運用モード	通常	基準値設定方法▲ 事前予測型

データ項目	説明
情報区分コード	当該計画の種別を示すコード。“0532”（機器点計画）固定。
提出先事業者コード	需給調整市場システムを介して計画を提出する一般送配電事業者を示すコード。 ・10011:北海道電力ネットワーク株式会社, ・10022:東北電力ネットワーク株式会社, ・10033:東京電力パワーグリッド株式会社, ・10044:中部電力パワーグリッド株式会社, ・10055:北陸電力送配電株式会社, ・10066:関西電力送配電株式会社, ・10077:中国電力ネットワーク株式会社, ・10088:四国電力送配電株式会社, ・10099:九州電力送配電株式会社, ・10100:沖縄電力株式会社
提出先事業者名称▲	提出先事業者の名称。入力有無は任意。
送信事業者コード	計画を提出する事業者の事業者コード(4桁)+提出先事業者コードの下1桁。 例)事業者コードXXXX 東京電力パワーグリッドエリアに提出 →送信事業者コード:XXXX3
送信事業者名称▲	送信事業者の名称
アグリゲータ用系統コード	需給調整市場に入札するためのアグリゲータ用系統コード。
アグリゲータ系統コード名称▲	需給調整市場に入札するためのアグリゲータの名称。入力有無は任意。
運用モード	「通常」は計画提出用。「テスト」はデータ試験用。
基準値設定方法▲	事前予測型, 直前計測型, 逐次計測型から選択。入力有無は任意。

機器点計画の記載方法（出力ファイル名情報）

出力ファイル名情報	
XMLファイル名	W9_0532_20260401_07_3Y**5_MMS.xml
対象年月日	20260401
約定対象開始コマ	01
アグリゲータ用系統コード	3Y**5
電源等コード	MMS

データ項目	説明
XMLファイル名	以下のデータ項目を用いて作成。項目間は“_”(アンダーバー)とする。
BPID副機関コード	需給調整市場を示す“W9”固定。
情報区分コード	機器点計画を示す“0532”固定。
対象年月日	“対象年月日”の入力値が自動反映。
対象日開始コマ	対象日の開始30分コマ“01”固定
アグリゲータ用系統コード	“アグリゲータ系統コード”の入力値が自動反映。
電源等コード	需給調整市場システムへ登録したアグリゲーションコーディネータを示すコードを入力。

■ 注意事項

同一ファイル名の計画を受信した場合、需給調整市場システム内部では、先に提出された計画に、後から提出された計画が上書きされます(システム上、一旦提出された計画を取り下げることはできません)。

機器点計画の記載方法（受電点需要計画）

受電点需要計画

入力シートへ移動

供給地点特定番号数変更

■ 注意事項

供給地点特典番号数に合わせて、支援ツールの供給地点特定番号数を増減させて下さい。
受電点需要計画に空白箇所があるとエラーとなります。

		採用			採用	採用	採用	採用
合計基準値＝Σ基準値内訳		#	Y7	Y8	01	02	03	04
明細番号	供給地点特定番号	時間帯	23:00～23:30	23:30～24:00	0:00～0:30	0:30～1:00	1:00～1:30	1:30～2:00
1	12345678901234567890*2	受電点需要計画(kWh)▲	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

データ項目	説明
採用	約定ブロックに“採用”を入力。
供給地点特定番号	託送供給に関わる電気を供給する地点を識別する番号。
受電点需要計画(kWh)	高圧以上機器リソースで参入する受電点の需要計画。

機器点計画の記載方法（高圧機器点基準値）

高圧機器点基準値計画

入力シートへ移動

機器点特定番号数変更

■ 注意事項

機器点特定番号数に合わせて、支援ツールの機器点特定番号数を増減させて下さい。
基準値に空白箇所があるとエラーとなります。

		採用			採用	採用	採用	採用
		#	Y7	Y8	01	02	03	04
		時間帯	23:00～23:30	23:30～24:00	0:00～0:30	0:30～1:00	1:00～1:30	1:30～2:00
合計基準値＝ Σ基準値内訳	高圧 機 器 点 (kWh)	基準値(アセス用)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		基準値(調整電力量用・機器端)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値(アセス用)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値(調整電力量用・機器端)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電上限	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		基準値需要抑制計画(アセス用)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		基準値需要抑制計画(調整電力量用・機器端)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値需要抑制計画(アセス用)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値需要抑制計画(調整電力量用・機器端)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		明細番号	機器点特定番号					
1	12345678901234567890*3	基準値(アセス用)▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		基準値(調整電力量用・機器端)▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値(アセス用)▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値(調整電力量用・機器端)▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電上限▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		基準値需要抑制計画(アセス用)▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		基準値需要抑制計画(調整電力量用・機器端)▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値需要抑制計画(アセス用)▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値需要抑制計画(調整電力量用・機器端)▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

データ項目	説明
採用	約定ブロックに“採用”を入力。
合計基準値(kWh)	入力した基準値内訳を30分コマ毎に合計した値が自動反映。
機器点特定番号	機器点参入リソースを識別するための番号。
基準値(kWh)等	リソースの基準値等を機器点毎に入力。

機器点計画の記載方法（低圧機器点基準値）

低圧機器点基準値計画

[入力シートへ移動](#)
[小売電気事業者数変更](#)

■ 注意事項

小売電気事業者数に合わせて、支援ツールの小売電気事業者数を増減させて下さい。
基準値に空白箇所があるとエラーとなります。

				採用			採用	採用	採用	採用
				#	Y7	Y8	01	02	03	04
				時間帯	23:00～23:30	23:30～24:00	0:00～0:30	0:30～1:00	1:00～1:30	1:30～2:00
合計基準値＝Σ基準値内訳				基準値	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				発電基準値	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				発電上限	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				基準値需要抑制計画	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				発電基準値需要抑制計画	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
明細番号	小売電気事業者コード	小売電気事業者名称▲	発電BGコード▲	基準値▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
1	9***3	△△	666*8	発電基準値▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				発電上限▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				基準値需要抑制計画▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				発電基準値需要抑制計画▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

データ項目	説明
採用	約定ブロックに“採用”を入力。
合計基準値(kWh)	入力した基準値内訳を30分コマ毎に合計した値が自動反映。
小売電気事業者コード	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者を示す事業者コード。
小売電気事業者名称	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者の名称。入力有無は任意。
発電BGコード	発電リソースが所属する発電BGを示すコード。入力有無は任意。
基準値(kWh)等	リソースの基準値等を小売電気事業者毎に入力。

(参考) 機器点計画のXMLファイル構造

・機器点計画のXMLファイル構造は下記の通りです。

【ヘッダ】 情報区分コード：0532，送信者コード・名称，受信者コード・名称，アグリゲータ用系統コード・名称，対象年月日											
【各リスト・パターン番号】 M10(1-500)						【基準値採用パターン番号】 M15(48)			【時刻コード】 M16(0-48)		
【時刻コード】 M11(50)						【00:00コマ】 時刻コード，基準値採用パターン番号			【対象開始コマ】 対象時刻コード M17(0-30)		
【前日23:00コマ】時刻コード						【00:30コマ】 時刻コード，基準値採用パターン番号			【対象開始コマ】 対象時刻コード M17(0-30)		
【受電点需要計画】 M12(0-100000)		【高圧機器点基準値】 M13(0-100000)		【高圧機器点基準値】 M14(0-100000)		【01:00コマ】 時刻コード，基準値採用パターン番号			【対象開始コマ】 対象時刻コード M20(0-30)		
【受電点1】 地点特定番号 ・需要計画	【受電点2】 地点特定番号 ・需要計画	【高圧機器点1】 機器点特定番号 ・高圧機器点基準値・等	【高圧機器点2】 機器点特定番号 ・高圧機器点基準値・等	【低圧機器点1】 事業者、BGコード・低圧機器点基準値・等	【低圧機器点2】 事業者、BGコード・低圧機器点基準値・等	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			【対象開始コマ】 対象時刻コード M20(0-30)		
【前日23:30コマ】時刻コード						【23:30コマ】 時刻コード，基準値採用パターン番号			【対象開始コマ】 対象時刻コード M20(0-30)		
【受電点需要計画】 M12(0-100000)		【高圧機器点基準値】 M13(0-100000)		【高圧機器点基準値】 M14(0-100000)		【23:30コマ】 時刻コード，基準値採用パターン番号			【対象開始コマ】 対象時刻コード M20(0-30)		
【受電点1】 地点特定番号 ・需要計画	【受電点2】 地点特定番号 ・需要計画	【高圧機器点1】 機器点特定番号 ・高圧機器点基準値・等	【高圧機器点2】 機器点特定番号 ・高圧機器点基準値・等	【低圧機器点1】 事業者、BGコード・低圧機器点基準値・等	【低圧機器点2】 事業者、BGコード・低圧機器点基準値・等	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			【対象開始コマ】 対象時刻コード M20(0-30)		
【対象日23:30コマ】時刻コード						【23:30コマ】 時刻コード，基準値採用パターン番号			【対象開始コマ】 対象時刻コード M20(0-30)		
【受電点需要計画】 M12(0-100000)		【高圧機器点基準値】 M13(0-100000)		【高圧機器点基準値】 M14(0-100000)		【23:30コマ】 時刻コード，基準値採用パターン番号			【対象開始コマ】 対象時刻コード M20(0-30)		
【受電点1】 地点特定番号 ・需要計画	【受電点2】 地点特定番号 ・需要計画	【高圧機器点1】 機器点特定番号 ・高圧機器点基準値・等	【高圧機器点2】 機器点特定番号 ・高圧機器点基準値・等	【低圧機器点1】 事業者、BGコード・低圧機器点基準値・等	【低圧機器点2】 事業者、BGコード・低圧機器点基準値・等	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			【対象開始コマ】 対象時刻コード M20(0-30)		

各リスト・パターン記載要領

各リスト・パターンのファイル作成単位について

✓ 各リスト・パターンは、各パターン毎に1ファイルを作成します。

【各リスト・パターン例】

需要家	パターン①	パターン②	パターン③	パターン④	パターン⑤
A	○	○	○	○	○
B	○	○	○		
C	○			○	
発電所					
D	○	○			○
E	○			○	

1 パターン
1 ファイル

1 パターン
1 ファイル

1 パターン
1 ファイル

1 パターン
1 ファイル

1 パターン
1 ファイル

【各リスト・
パターンの
ファイル例】

需要家	パターン①
A	○
B	○
C	○
発電所	
D	○
E	○

需要家	パターン②
A	○
B	○
発電所	
D	○

需要家	パターン③
A	○
B	○

需要家	パターン④
A	○
C	○
発電所	
E	○

需要家	パターン⑤
A	○
発電所	
D	○

各リスト・パターンについて

- ✓ 各リスト・パターンは、需給調整市場に統合制御して入札するリソースのポートフォリオです。
- ✓ 各パターンのXMLファイルは、入札するパターン毎に1ファイル作成し、需給調整市場システムに登録します。

【各リスト・パターン入力支援ツール記載例】

各リスト・パターン入力支援ツール

需要家数／発電所数変更	対象各リスト・パターン	001	読込ファイル名							
各リスト・パターンXML読込	供出可能量 (kW)	63,300	出力先							
各リスト・パターンXML出力	適用開始希望年月日	20260401								
XMLファイル妥当性検証	基本情報									
マスタファイル読込	コード		名称▲	XMLファイル名			出力ファイル名情報			
終了(上書(保存))	情報区分	0032	各リスト・パターン(三次②～一次)	対象時期の開始日	W8_0032_20260401_3Y**G_001_MMS.xml					
	提出先事業者	10083	東京電力PG	アグリゲータ用系統コード	20260401					
	送信事業者	8***G	グローバルリソースアグリゲータ	対象パターン番号	3Y**G					
	提出者(アグリゲータ用系統コード)	3Y**G	グローバルリソースアグリゲータ	電源等コード	001					
	運用モード	通常			MMS					

需要家／発電所									
NO	参入点	参入点の供出方法	地点名称	場所(住所)	電圧区分(受電点)	群コード▲	供給地点特定番号	契約電力(kW)▲	所属小売事業者コード▲
1	機器点	メガワット	○○	東京都●●	高圧		1111222233334444555566	5000	42***
2	機器点	メガワット	●●	千葉県●●	低圧		1234567890123456789015	1000	42***
3	機器点	ボジワット	◆◆	埼玉県△△	高圧		1234567890123456789023	2000	43***

任意に
増減
可能

各リスト・パターンの記載方法（対象年月日） 他

対象各リスト・パターン	001
供出可能量(kW)	63,303
適用開始希望年月日	20220403

データ項目	説明
対象各リスト・パターン	当該各リスト・パターンの番号。なお，通常運用で利用できる各リストのパターンは，001～500とする。
供出可能量(kW)	当該各リスト・パターンに記載されているリソースのポートフォリオにおいて，属地エリアの一般送配電事業者の指令にもとづく発電または需要抑制により供出できる量(kW)。需給調整市場の各商品区分の供出可能量のうち、最も大きい値。
適用開始希望年月日	当該各リスト・パターンの適用を希望する年月日。入力は，YYYYMMDDの数字8桁。

各リスト・パターンの記載方法（基本情報）

基本情報		
	コード	名称▲
情報区分	0232	各リスト・パターン(三次②～一次)
提出先事業者	10033	東京電力 P G
送信事業者	8***3	グローバルリソースアグリゲータ
アグリゲータ系統コード	3Y**5	グローバルリソースアグリゲータ
運用モード	通常	

データ項目	説明
情報区分コード	当該計画の種別を示すコード。“0232”（各リスト・パターン）固定。
提出先事業者コード	需給調整市場システムを介して計画を提出する一般送配電事業者を示すコード。 ・10011:北海道電力ネットワーク株式会社、・10022:東北電力ネットワーク株式会社、 ・10033:東京電力パワーグリッド株式会社、・10044:中部電力パワーグリッド株式会社、 ・10055:北陸電力送配電株式会社、・10066:関西電力送配電株式会社、 ・10077:中国電力ネットワーク株式会社、・10088:四国電力送配電株式会社、 ・10099:九州電力送配電株式会社、・10100:沖縄電力株式会社
提出先事業者名称▲	提出先事業者の名称。入力有無は任意。
送信事業者コード	需要家リストを提出する事業者の事業者コード(4桁)+提出先事業者コードの下1桁。 例)事業者コードXXXX 東京電力パワーグリッドエリアに提出 →送信事業者コード:XXXX3
送信事業者名称▲	送信事業者の名称
アグリゲータ系用系統コード	需給調整市場に入札するためのアグリゲータ用系統コード。2桁目“Y”。
アグリゲータ用系統コード名称▲	需給調整市場に入札するためのアグリゲータの名称。入力有無は任意。
運用コード	「通常」は計画提出用。「テスト」はデータ試験用。

各リスト・パターンの記載方法（出力ファイル名情報）

出力ファイル名情報	
XMLファイル名	W9_0232_20260401_3Y**5_001_MMS.xml
対象時期の開始日	20260401
系統コード	3Y**5
対象パターン番号	001
電源等コード	MMS

データ項目	説明
XMLファイル名	以下のデータ項目を用いて作成。項目間は“_”(アンダーバー)とする。
BPID副機関コード	需給調整市場を示す“W9”固定。
情報区分コード	各リスト・パターンを示す“0232”固定。
対象時期の開始日	“適用開始希望年月日”の入力値が自動反映。
アグリゲータ系統コード	“アグリゲータ用系統コード”の入力値が自動反映。
対象パターン番号	“対象各リスト・パターン”の入力値から各リスト・パターン番号が自動反映。
電源等コード	需給調整市場システムへ登録したアグリゲーションコーディネータを示すコードを入力。

各リスト・パターンの記載方法（需要家／発電所）（1 / 2）

需要家／発電所									
NO	参入点	参入点の供出方法	地点名称	場所（住所）	電圧区分（受電点）	群コード▲	供給地点特定番号	契約電力(kW)▲	所属小売事業者コード▲
1	機器点	ネガワット	○○	東京都●●	高圧		1111222233334444555566	5000	42**1
2	機器点	ネガワット	●●	千葉県●●	低圧		1234567890123456789015	1000	42**1
3	機器点	ポジワット	◆◆	埼玉県△△	高圧		1234567890123456789023	2000	43**1

データ項目	説明入力（▲：入力有無は任意）
参入点	機器点／受電点 より選択。
参入点の供出方法	リソースの調整力供出方法。ネガワット／ポジワット／ネガポジ（機器点双方向計量器）より選択。 ※各選択時の必須項目は（別表）各リスト・パターンの必須項目のとおり
地点名称	参入地点の名称。
場所（住所）	参入地点の所在地。
電圧区分（受電点）	リソースの供給電圧。特高／高圧／低圧 より選択。
群コード▲	低圧群を識別するコード。「電圧区分（受電点）」が「特高」または「高圧」の場合は入力不可。
供給地点特定番号▲	参入点の供給地点特定番号。入力は数字22桁。
契約電力(kW)▲	<参入点が「受電点」の場合> ・参入点の供出方法がネガワットにおける託送供給等約款上の契約電力（キロワット） <参入点が「機器点」の場合> ・参入点の供出方法がネガワットまたはネガポジの地点（ネガポジの場合は、ネガ側）における機器点リソースの最大消費電力（キロワット）
所属小売電気事業者コード▲	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者を識別するコード。
所属小売電気事業者名称▲	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者の名称。
所属需要抑制BGコード▲	需要リソースが所属する需要抑制バランシンググループを識別するコード。
所属需要抑制BG名称▲	需要抑制バランシンググループの名称。
受電地点特定番号▲	託送供給に関わる電気を受電する地点を識別する番号。
契約受電電力(kW)▲	<参入点が「受電点」の場合> ・参入点の供出方法がポジワットにおける託送供給等約款上の契約受電電力（キロワット） <参入点が「機器点」の場合> ・参入点の供出方法がポジワットまたはネガポジの地点（ネガポジの場合は、ポジ側）における当該機器点リソースで供出できる電力の最大値（キロワット）

需要家数／発電所数変更



■ 注意事項

当該各リスト・パターンの需要家数／発電所数に合わせて、支援ツールの需要家数を増減させて下さい。
 需要家情報において、空白項目があるとエラーとなります。

各リスト・パターンの記載方法（需要家／発電所）（2／2）

データ項目	説明入力（▲：入力有無は任意）
電源種別▲	火力/水力/太陽光/風力/地熱/蓄電池/その他 より選択。
発電方式▲	コンバインドサイクル/汽力/ディーゼル/水力/太陽光/風力/地熱/蓄電池/その他 より選択。
火力燃料種別▲	原油/重油/軽油/LNG/LPG/NGL/都市ガス/灯油/石炭/木質ペレット/その他 より選択。
系統コード▲	系統コード
所属発電事業者コード▲	発電リソースが所属する事業者を示すコード。
所属発電事業者名称▲	発電リソースが所属する事業者の名称。
所属発電BGコード▲	発電リソースが所属する発電BGを示すコード。
所属発電BG名称▲	発電リソースが所属する発電BGの名称。
機器点特定番号▲	調整力に関わる電気を供出する地点を識別する番号。
再エネ対象電源の有無▲	当該地点に再生可能エネルギーの固定価格買取制度の対象電源の有無。無/有 より選択。
揚水等特措の適用有無▲	揚水発電設備等が設置された需要場所に接続供給を行なう場合の特別措置の適用有無。無/有 より選択。
相数 1 ▲	変圧器無し/単相/三相 より選択。受電点高圧以上、機器点の場合は登録必要。
一次電圧 1 (V)▲	相数 1 が 単相 or 三相の場合は登録必要。
二次電圧 1 (V) ▲	相数 1 が 単相 or 三相の場合は登録必要。
容量 1 (kVA) ▲	相数 1 が 単相 or 三相の場合は登録必要。
変圧器ロス 1 (%) ▲	相数 1 が 単相 or 三相の場合は登録必要。
相数 2 ▲	変圧器無し/単相/三相 より選択。受電点高圧以上、機器点の場合は登録必要。
一次電圧 2 (V)▲	相数 2 が 単相 or 三相の場合は登録必要。
二次電圧 2 (V) ▲	相数 2 が 単相 or 三相の場合は登録必要。
容量 2 (kVA) ▲	相数 2 が 単相 or 三相の場合は登録必要。
変圧器ロス 2 (%) ▲	相数 2 が 単相 or 三相の場合は登録必要。

(別表) 各リスト・パターンの必須項目

各リスト・パターンの「ネガワット」「ポジワット」「ネガポジ」を選択時の必須項目は以下の通りです。

【凡例】●：必須項目、▲：条件付き必須項目※1、－：入力不要

ケース	受電点/ ネガワット/ 特高・高圧	受電点/ ネガワット/ 低圧	受電点/ ポジワット/ 特高・高圧	受電点/ ポジワット/ 低圧	機器点/ ネガワット・ポジワット・ネガポジ/ 特高・高圧	機器点/ ネガワット・ポジワット・ネガポジ/ 低圧
参入点	受電点	受電点	受電点	受電点	機器点	機器点
参入点の供出方法	ネガワット	ネガワット	ポジワット	ポジワット	ネガワット/ポジワット/ネガポジ	ネガワット/ポジワット/ネガポジ
地点名称	●	●	●	●	●	●
場所(住所)	●	●	●	●	●	●
電圧区分(受電点)	特高/高圧	低圧	特高/高圧	低圧	特高/高圧	低圧
群コード	－	▲※2	－	▲※2	－	▲※2
供給地点特定番号	●	●	－	－	●	●
契約電力(kW)	●	●	－	－	●	●
所属小売事業者コード	●	●	－	●	●	●
所属小売事業者名称	●	●	－	●	●	●
所属需要抑制BGコード	▲※3	▲※3	－	－	▲※5	▲※5
所属需要抑制BG名称	▲※3	▲※3	－	－	▲※5	▲※5
受電地点特定番号	－	－	●	●	▲※6	▲※6
契約受電電力(kW)	－	－	●	●	▲※6	▲※6
電源種別	－	－	●	●	▲※6	▲※6
発電方式	－	－	●	●	▲※6	▲※6
火力燃料種別	－	－	●	●	▲※6	▲※6
系統コード	－	－	●	●	▲※6	▲※6
所属発電事業者コード	－	▲※4	●	●	▲※6	▲※6
所属発電事業者名称	－	▲※4	●	●	▲※6	▲※6
所属発電BGコード	－	▲※4	●	●	▲※6	▲※6
所属発電BG名称	－	▲※4	●	●	▲※6	▲※6
機器点特定番号	－	－	－	－	●	●
再エネ対象電源の有無	－	－	－	－	●	●
掘水等特措の適用有無	●	●	●	●	●	●
相数1	－	－	－	－	●	－
一次電圧1	－	－	－	－	▲※7	－
二次電圧1	－	－	－	－	▲※7	－
容量1	－	－	－	－	▲※7	－
変圧器ロス1	－	－	－	－	▲※7	－
相数2	－	－	－	－	●	－
一次電圧2	－	－	－	－	▲※8	－
二次電圧2	－	－	－	－	▲※8	－
容量2	－	－	－	－	▲※8	－
変圧器ロス2	－	－	－	－	▲※8	－

※1 「▲」の項目は対象が存在する場合に必須で登録。

※2 群リソースに属している場合に必須で登録

※3 需要抑制BGに属している場合に必須で登録

※4 発電BGに属している場合に必須で登録

※5 当該機器点が紐づく受電点が必要抑制BGに属している場合に必須で登録

※6 当該機器点が紐づく受電点が発電BGに属している場合に必須で登録

※7 「相数1」が「1(単相)または2(三相)」の場合に必須で登録

※8 「相数2」が「1(単相)または2(三相)」の場合に必須で登録

(参考) 各リスト・パターンのXMLファイル構造

各リスト・パターンのXMLファイル構造は下記の通りです。

【ヘッダ】

情報区分コード：0231, 送信者コード・名称, 受信者コード・名称, アグリゲータ用系統コード・名称, 適用開始希望年月日, 各リスト・パターン番号, 各リスト・パターン供出可能量

【リスト】

【需要家No.1】

参入点, 供出方法 (ネガワット/ポジワット/ネガポジ), 地点名称, 場所, 電圧区分, 群コード, 供給地点特定番号, 契約電力(kW), 小売電気事業者コード・名称, 需要抑制BGコード・名称, 受電地点特定番号, 契約受電電力(kW), 電源種別, 発電方式, 火力燃料種別, 系統コード, ...

【需要家No.2】

参入点, 供出方法 (ネガワット/ポジワット/ネガポジ), 地点名称, 場所, 電圧区分, 群コード, 供給地点特定番号, 契約電力(kW), 小売電気事業者コード・名称, 需要抑制BGコード・名称, 受電地点特定番号, 契約受電電力(kW), 電源種別, 発電方式, 火力燃料種別, 系統コード, ...

【需要家No.3】

参入点, 供出方法 (ネガワット/ポジワット/ネガポジ), 地点名称, 場所, 電圧区分, 群コード, 供給地点特定番号, 契約電力(kW), 小売電気事業者コード・名称, 需要抑制BGコード・名称, 受電地点特定番号, 契約受電電力(kW), 電源種別, 発電方式, 火力燃料種別, 系統コード, ...

⋮

M10
(1-100000)



提出ファイルの整合性・妥当性確認について

ネガワットを含む各リスト・パターンと基準値計画の整合性確認について

基準値計画は、需給調整市場で約定して供出するリソースとして登録したネガワットを含む各リスト・パターンと下記のコードを一致させる必要があります。

- ・対象各リスト・パターン：約定ブロックの供出リソースとして登録した各リスト・パターンと一致させます。
- ・提出先事業者コード：常に各リスト・パターンと基準値計画のコードを一致させます。
- ・送信事業者コード：常に各リスト・パターンと基準値計画のコードを一致させます。
- ・アグリゲータ用系統コード：常に各リスト・パターンと基準値計画のコードを一致させます。

【各リスト・パターン入力支援ツール】

- ☐ : 必須入力箇所
☐ : 自動入力箇所

各リスト・パターン入力支援ツール	
対象各リスト・パターン	001
供出可能量 (kW)	63,300
適用開始希望年月日	20260401
	コード
情報区分	0232
提出先事業者	10033
送信事業者	8***3
提出者(アグリゲータ用系統コード)	3Y**5
運用モード	通常

【基準値計画入力支援ツール】

- ☐ : 必須入力箇所
☐ : 自動入力箇所

基準値計画入力支援ツール	
対象年月日	20260401
対象各リスト・パターン	001
保存済み各リストパターン	
	コード
情報区分	0132
提出先事業者	10033
送信者	8***3
アグリゲーションコード・ネットワーク用系統コード	3Y**5
運用モード	通常

一致を確認

一致を確認

マスタパターンと基準パターンまたは派生パターンの整合性確認について

基準値計画は、基準パターンまたは派生パターンがマスタパターン内のリソースを用いて構成されている必要があります。

このため、基準パターンまたは派生パターンのXMLファイル出力時は、マスタパターンのファイルを各リスト・パターン入力支援ツールに取り込み、マスタパターン内のリソースを用いて構成されているかチェックをお願いします。

- ・マスタパターン：基準パターン、派生パターンの元となる、全てのリソース情報をアグリゲートした各リスト・パターン各VPP電源に対して一つのみ存在する
- ・基準パターン：マスターパターンを参考に、実業務で使用するリソースをアグリゲートしたパターン
- ・派生パターン：基準パターンから供出可能量を $\pm 10\%$ 以内で変更したパターン
TSOによる性能確認は不要（TSOによる承認は必要）

【各リスト・パターン入力支援ツール】

各リスト・パターン入力支援ツール

需要家数／発電所数変更

各リスト・パターンXML読込

各リスト・パターンXML出力

XMLファイル妥当性検証

マスタファイル読込

終了(上書保存)

対象
供出
適用開始希望年月日

提出者(アグリゲータ用系統コード) 3Y**K3

運用モード 通常

①マスタパターンのファイルをツールに取り込む

②XML出力ボタン押下時にマスタファイルに含まれているデータであるかチェックされます

③存在しない場合はエラーメッセージを表示し、エラー箇所が赤背景になります

NO	参入点	参入点の供出方法	地点名称
1	機器点	需要家	需要家
2	機器点	No.2のデータがマスタファイルに存在しません。	

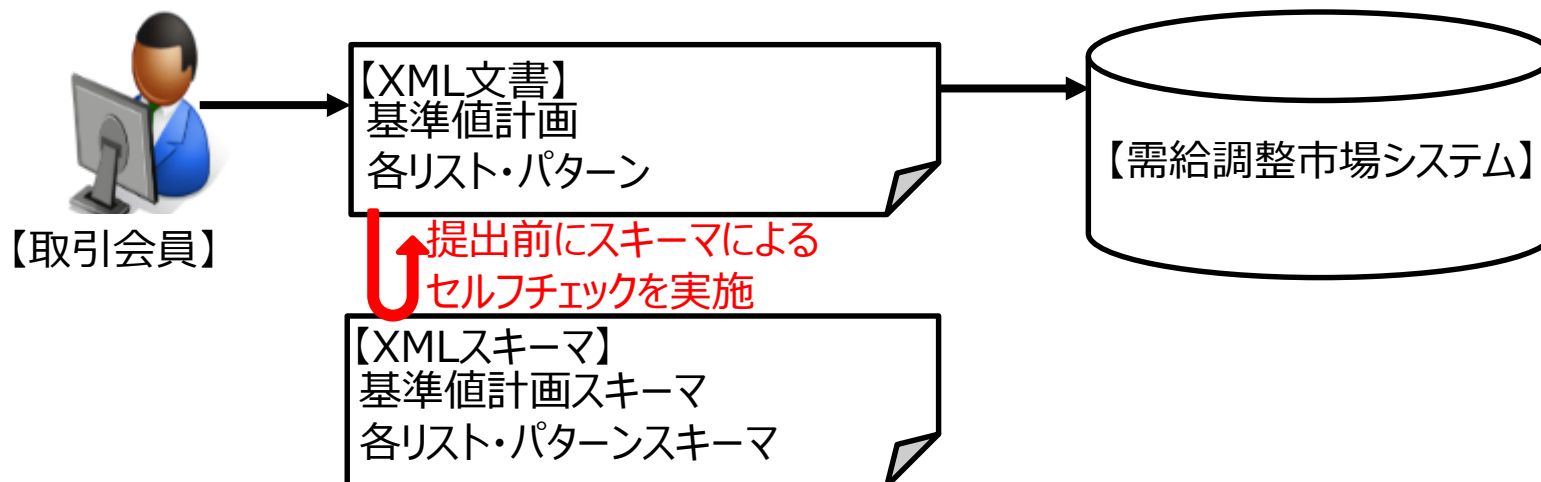
XMLファイルの妥当性確認について

基準値計画および各リスト・パターンを入力支援ツールは、XMLファイルの読み込みおよび出力の際、XMLスキーマによる妥当性確認を実行します。XMLスキーマによってエラーが検出されたXMLファイルについては、エラー修正の上、需給調整市場システムへ登録をお願いします。

入力支援ツール以外で、基準値計画および各リスト・パターンのXMLファイルを作成する場合は、需給調整市場システムへ登録前に、必ずXMLスキーマによる妥当性確認を実施して下さい。基準値計画および各リスト・パターンに対応するスキーマファイル名は下記の通りです。

- 基準値計画：OCTO-W9-0132-001.xsd
直前計測型基準値内訳実績：OCTO-W9-0331-001.xsd
発電計画電力計画：OCTO-W9-0431-001.xsd
機器点計画：OCTO-W9-0532-001.xsd
- 各リスト・パターン：OCTO-W9-0231-001.xsd

【基準値計画および各リスト・パターン提出時の妥当性確認】



以上

各リスト・パターン入力支援ツール

需要家数／発電所数変更

各リスト・パターンXML読込

各リスト・パターンXML出力

XMLファイル妥当性検

マスタファイル読込

終了(上書保存)

対象各リスト・パターン		読込ファイル名	
供出可能量 (kW)		出力先	
適用開始希望年月日			
基本情報			
	コード	名称 [▲]	出力ファイル名情報
情報区分	0232	各リスト・パターン(三次②～一次)	XMLファイル名
提出先事業者			対象時期の開始日
送信事業者			アグリゲータ用系統コード
提出者(アグリゲータ用系統コード)			対象パターン番号
運用モード	通常		電源等コード

需要家／発電所														
NO	参入点	参入点の供出方法	地点名称	場所(住所)	電圧区分(受電点)	群コード [▲]	供給地点特定番号 [▲]	契約電力(kW) [▲]	所属小売事業者コード [▲]	所属小売事業者名称 [▲]	所属需要抑制BGコード [▲]	所属需要抑制BG名称 [▲]	受電地点特定番号 [▲]	契約受電電力(kW) [▲]
1														

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

電源種別 [△]	発電方式 [△]	火力燃料種別 [△]	系統コード [△]	所属発電事業者コード [△]	所属発電事業者名称 [△]	所属発電BGコード [△]	所属発電BG名称 [△]	機器点特定番号 [△]	再エネ対象電源の有無 [△]	揚水等特措の適用有無	相数1 [△]	一次電圧1 [△]	二次電圧1 [△]	容量1 [△]	変圧器ロス1 [△]	相数2 [△]	一次電圧2 [△]	二次電圧2 [△]	容量2 [△]	変圧器ロス2 [△]

2025年7月31日付けで、「需給調整市場向けビジネスプロトコル標準規格（変更案）」に対する意見募集を行いました。

お寄せいただいた意見・質問等及び本機関の回答についてまとめました。

2025年10月8日

電力広域的運営推進機関

1. 意見募集の概要

(1) 意見募集期間：2025年7月31日（木）～8月21日（木）

(2) ご意見の総数：21件（需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格：8件、需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格：10件
需給調整市場基準値計画等および各リスト・パターンにおける受領業務ビジネスプロトコル標準規格記載要領5件、各リスト・パターン入力支援ツール：1件）

2. ご意見・ご質問等及び回答

※ いただいたご意見の原文を記載しております。（ただし、誤字と思われる箇所については事務局で修正）

項番	対象文書名	頁・章・節	意見・質問等※	本機関の回答
1	需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格	14頁・3章・10節	表3-11 各リスト・パターン関係メッセージのデータ要素について タグ名JP06726「参入点の供出方法」の説明欄に「3:ネガボジ（機器点双方向計量器）」と記載されているが、理由とその内容について説明されたい。・・・（1） ネガボジであっても機器点計測ではないケースがあるため、これが排除されていないことを確認したい。・・・（2）	参入点が機器点となるネガボジリソースの場合で、ネガワット側・ポジワット側の計量をそれぞれ単方向で計量をする特例計量器を設置する場合は、それぞれの計量器に機器点番号が発番されるため、上記受電点と同様に機器点特定番号ごとにネガワット側・ポジワット側に分けて登録いただきます。 一方で、参入点が機器点となるネガボジリソースの場合で、ネガワット側・ポジワット側の計量を1台で双方向の計量をする特例計量器を設置する場合は、当該計量器に1つの機器点特定番号が発番されるため、1つのネガボジとして登録いただく必要があります。その場合に「3:ネガボジ（機器点双方向計量器）」を設定いただきます。・・・（1） また、参入点が受電点となるネガボジリソースの場合、ネガワット側とポジワット側をそれぞれ別の地点として登録いただきます（現行と同様に、ネガワット側は供給地点特定番号で1地点として登録、ポジワット側は受電地点特定番号で1地点として登録）。・・・（2）
2	需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格	14頁・3章・10節	表3-11 各リスト・パターン関係メッセージのデータ要素について タグ名JP06729「群コード」について、当該コードは市場参加者側で任意に番号付与できるものか。この場合、コード付与のルールはあるのか。または、市場運営者等から与えられるものか。 後者である場合、どの機関と何の手続きによりどのタイミングで発行されるのか明らかにしたい。	群コードの付与は取引会員によって任意に設定いただけます。 コード付与のルールは半角数字5桁（00001～99999）となります。
3	需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格	14頁・3章・10節	表3-11 各リスト・パターン関係メッセージのデータ要素について タグ名JP06316「所属小売事業者コード」について、「必須」とされているが、需要家がスイッチングした場合に、アグリゲータが小売事業者コードをタイムリーに能動的に正確に把握し記入することができないことが想定される。この場合に、当該箇所についてどのように記入すればよいのか。誤って記入した場合には、どのように取り扱われることになるのか。とりわけ低圧の場合、スイッチング頻度が高いことが想定されることから、対処方法について教示されたい。	需要家のスイッチング等の状況については取引会員にて把握いただき、最新の情報にて適切にリスト・パターンに反映いただきますようお願いいたします。 需要家のスイッチング等の状況が適切に反映されていない場合、当該地点を含むリスト・パターンで発動した調整電力量にて小売事業者のインバランス補正を行う際に、適切な小売事業者に対してインバランス補正が実施されないこととなります。
4	需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格	14頁・3章・10節	ポジワットリストの入力項目にありました「電圧区分」（特高／高圧）が削除になりますが、ポジワットの場合は入力不要となるのでしょうか？ もしくはネガワットの「電圧区分」（特高／高圧／低圧）と統合されただけで、ポジワットの場合も入力は必須でしょうか？	ポジワットの場合も「電圧区分」の入力は必要となります。 参入点の供出方法（ネガワット・ポジワット・ネガボジ）のいずれにおいても、「電圧区分（受電点）」の項目にて入力いただきます。
5	需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格	15頁・3章・10節	表3-11 各リスト・パターン関係メッセージのデータ要素について タグ名JP06768「揚水等特措の適用有無」について、蓄電池特措がある場合についても当該項目の対象となる認識でよいのか。蓄電池特措の適用有無項目が無いため確認。	ご認識のとおりです。 “揚水等”には揚水および蓄電池を含めた用語を意図しております。
6	需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格	19頁・4章・1節2	表4-2 メッセージファイル名称付与規則について、 各リスト・パターンの対象パターン番号の属性はX(3)ではないか？	ご指摘のとおりとなります。訂正いたします。

2025年7月31日付けで、「需給調整市場向けビジネスプロトコル標準規格（変更案）」に対する意見募集を行いました。

お寄せいただいた意見・質問等及び本機関の回答についてまとめました。

2025年10月8日

電力広域的運営推進機関

1. 意見募集の概要

(1) 意見募集期間：2025年7月31日（木）～8月21日（木）

(2) ご意見の総数：21件（需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格：8件、需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格：10件
需給調整市場基準値計画等および各リスト・パターンにおける受領業務ビジネスプロトコル標準規格記載要領5件、各リスト・パターン入力支援ツール：1件）

2. ご意見・ご質問等及び回答

※ いただいたご意見の原文を記載しております。（ただし、誤字と思われる箇所については事務局で修正）

項番	対象文書名	頁・章・節	意見・質問等※	本機関の回答
7	需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格	19頁・4章・1節2	「各リスト・パターンの対象パターン番号」の属性「X(2)」は誤記で、「X(3)」に拡張される認識で宜しいでしょうか？ 表3-11では「各リスト・パターン番号」の属性は「X(3)」となっています。	ご指摘のとおりとなります。訂正いたします。
8	需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格	17頁・3章・10節	表3-11 基準値計画関係メッセージのデータ要素について タグ名JP06300「低圧発電BGコード」、タグ名JP06301「低圧BG名称」について ①高圧については発電BGコードの記載がなく、低圧のみコードと名称を記載するのはなぜか。 リスト・パターンを構成するリソースには高圧以上も含まれる（各リスト・パターン標準規格ではそのように整理されている） が、基準値計画では高圧と低圧が区分されているため、データ上でどのように扱われるのか規格上は不明である。 これはMMS提出用（インバランスを目的とした）の構成としてこのような区分をしているだけであり、提出後にMMS内部にて各 リスト・パターン単位で処理される理解でよいのか。 これについて標準規格に説明等記載することは難しいため、別途、標準規格記載要領に説明ページを追加いただきたい。	① 低圧リソースについては群（同一の小売事業者および発電BG）の単位で各種計画を提出することとし、群単位で評価することとしております。 なお、データ上の扱いについては概ねご認識のとおりで、高圧リソースおよび低圧群リソースのそれぞれで提出された計画をもとにリスト・パターン単位のアセスメントや調整電力量の算定を実施いたします（システム上の処理はMMSでは無く、各TSOの算定システムにて実施）。 実際の運用・算定の扱いの説明等については一般社団法人 電力需給調整力取引所にて別途公表を予定しております取引規程および取引ガイド等にて説明いたします。今しばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます。
9	需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格	17頁・3章・10節	表3-11 基準値計画関係メッセージのデータ要素について タグ名JP06300「低圧発電BGコード」、タグ名JP06301「低圧BG名称」について ②説明欄に「BGコードなしの場合は空欄」と記載されているが、これはどのようなケースを想定しているか。 また、タグ名JP06301「低圧BG名称」説明欄の※書きにて「～BGコード無しの場合は空欄」と記載されているが、「～BG名称無しの場合は空欄」との理解でよいのか。	② 当該群リソースにおいて、所属する発電BGが存在しないケースを想定しております。 ご指摘いただいたとおり、「BG名称無しの場合は空欄」に修正させていただきます。
10	需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格	17頁・3章・10節	表3-11 基準値計画関係メッセージのデータ要素について タグ名JP06705「基準値(小売電気事業者・低圧発電BG計)」について、説明欄にて「小売電気事業者・低圧発電BG毎の基準値kWh」とあるが、現行の小売電気事業者ごとの基準値とあえて区分し、低圧発電BGごとの基準値が追加された理由についてご教示願いたい。 理由があるのであれば明確にし、「標準規格記載要領」へ説明ページを追加いただきたい。	低圧リソースについては群（同一の小売事業者および発電BG）の単位で各種計画を提出することとし、群単位で評価することとしております。そのため、当該群単位で計画が提出されるよう見直しを実施しております。 実際の運用・算定の扱いの説明等については一般社団法人 電力需給調整力取引所にて別途公表を予定しております取引規程および取引ガイド等にて説明いたします。今しばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます。
11	需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格	17頁・3章・10節	表3-11 基準値計画関係メッセージのデータ要素について タグ名JP06316「事業者コード」について、「必須」とされているが、項番3と同様にどのように取り扱われることになるのか教示されたい。※当該箇所以外に記載のタグ名JP06316「事業者コード」についても同様	「事業者コード」はシステムの各種処理を行うためのキーコードとして取り扱います。 （群単位の実績の集約、対象の小売事業者へのインバランス補正先の設定など）
12	需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格	17頁・3章・10節	時刻コード(M15)の繰り返し回数は「0～48」でしょうか？	時刻コード(M15)の繰り返し回数はご指摘のとおり「0～48」となります。訂正いたします。 なお、時刻コード(M14)の繰り返し回数は「0～48」でなく「48」となりますので、こちらも訂正いたします。

2025年7月31日付けで、「需給調整市場向けビジネスプロトコル標準規格（変更案）」に対する意見募集を行いました。

お寄せいただいた意見・質問等及び本機関の回答についてまとめました。

2025年10月8日

電力広域的運営推進機関

1. 意見募集の概要

(1) 意見募集期間：2025年7月31日（木）～8月21日（木）

(2) ご意見の総数：21件（需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格：8件、需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格：10件
需給調整市場基準値計画等および各リスト・パターンにおける受領業務ビジネスプロトコル標準規格記載要領5件、各リスト・パターン入力支援ツール：1件）

2. ご意見・ご質問等及び回答

※ いただいたご意見の原文を記載しております。（ただし、誤字と思われる箇所については事務局で修正）

項番	対象文書名	頁・章・節	意見・質問等※	本機関の回答
13	需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格	17頁・3章・11節	表3-11 基準値計画関係メッセージのデータ要素について タグ名JP06724「基準値採用パターン番号」について、1コマに対して複数の基準値計画を提出可能という理解でよいのか。 この場合、提出方法はどうか。現状は最終提出値が採用されるが、今後は事前に計画値を複数パターン登録しておく理解でよいのか。以上の内容を含め、「基準値採用パターン番号」の取扱い方法が不明瞭なため説明いただきたい。 また、取扱い（登録タイミングや管理方法、用途など）について「標準規格記載要領」へ説明ページを追加いただきたい。	基準値計画1ファイル内にて、当該提出範囲（48コマ分）にて約定したパターン番号毎の基準値計画を提出いただきます。 またパターン毎の基準値計画については、前1時間～当該約定コマ（当該コマ+前コマ+前々コマの3コマ）の基準値を提出いただきます。その都合上、同一コマに複数パターン番号の基準値が存在することになります。 そのため、実際に約定したパターン番号と紐づく基準値を特定するために“基準値採用パターン”を設定いただき、“基準値採用パターン”を参照することで当該コマにおける基準値を1つに特定します。 実際の運用・算定の扱いの説明等については一般社団法人 電力需給調整力取引所にて別途公表を予定しております取引規程および取引ガイド等にて説明いたします。今しばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます。
14	需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格	19頁・3章・11節	表3-12 直前計測型基準値内訳実績メッセージのデータ要素について タグ名JP06300「BGコード」について、説明欄に「BGコードなしの場合は空欄」と記載されているが、どのようなケースを想定しているか。項番6-②の低圧の場合における整理と同様が確認したい。	当該群リソースにおいて、所属する発電BGが存在しないケースを想定しております。
15	需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格	19頁・3章・11節	表3-12 直前計測型基準値内訳実績メッセージのデータ要素について タグ名JP06746「高圧受電点基準値」、JP06747「低圧受電点基準値」、JP06748「機器点特定番号（高圧）」、JP06749「高圧機器点基準値」、JP06750「低圧機器点基準値」が必須項目として設定されているが、それぞれ単独の場合もあり必須とは限らないため、任意項目に修正いただきたい。 仮に何らかの事情により必須項目とせざるを得ない場合、不使用項目については“0”埋め登録することとなるのか。	ご認識のとおりでそれぞれ単独で登録する場合もございます。 そのうえでご指摘いただいた当該項目について、入力支援ツールでは登録対象が存在しなければ、当該項目を個別に削除することができるため、削除することで登録不要となります。
16	需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格	31頁・4章・1節3	「基準値計画、機器点計画は約定後から約定した商品ブロック開始の1時間前まで変更可能である」の記載について、三次調整力②にも同様のルールが適用される理解で正しいでしょうか。（2025年度現在の取引規程によれば、「30分約定時計画提出ブロック」の開始1時間前までに登録することとなっていますが、本改正により約定商品ブロックの開始1時間前までに改められると理解して良いでしょうか）	ご認識のとおりです。
17	需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格	31頁・4章・1節3	「基準値計画、機器点計画は約定後から約定した商品ブロック開始の1時間前まで変更可能である」の記載について、変更のみならず、初回提出も「商品ブロック開始の1時間前」までに実施すれば良い、と理解して良いでしょうか。	ご認識のとおりです。

2025年7月31日付けで、「需給調整市場向けビジネスプロトコル標準規格（変更案）」に対する意見募集を行いました。

お寄せいただいた意見・質問等及び本機関の回答についてまとめました。

2025年10月8日

電力広域的運営推進機関

1. 意見募集の概要

(1) 意見募集期間：2025年7月31日（木）～8月21日（木）

(2) ご意見の総数：21件（需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格：8件、需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格：10件
需給調整市場基準値計画等および各リスト・パターンにおける受領業務ビジネスプロトコル標準規格記載要領5件、各リスト・パターン入力支援ツール：1件）

2. ご意見・ご質問等及び回答

※ いただいたご意見の原文を記載しております。（ただし、誤字と思われる箇所については事務局で修正）

項番	対象文書名	頁・章・節	意見・質問等※	本機関の回答
18	（参考）需給調整市場基準値計画等および各リスト・パターンにおける受領業務ビジネスプロトコル標準規格記載要領	79頁	「需給調整市場で約定した1ブロック毎に約定ブロックの発電計画値を発電BG単位に作成し、需給調整市場システムにゲートクローズまでに登録します。」の記載について、非約定ブロックについても発電販売計画と整合する値の提出が求められるのえしうか。	発電計画電力計画について、非約定ブロックは発電販売計画と整合する値の提出は求めません。
19	（参考）需給調整市場基準値計画等および各リスト・パターンにおける受領業務ビジネスプロトコル標準規格記載要領	99頁～103頁	新しい概念である派生パターンの「性能確認省略」と「基準パターン番号」について、入力する欄がないのですが、リストパターン申請時には登録が不要な情報なのでしょうか。どのように定めるのでしょうか。	「性能確認省略」と「基準パターン番号」はリスト・パターンの入力項目に存在しません。MMSへのリスト・パターンの電源登録の際に、MMS上で「性能確認省略」と「基準パターン番号」を指定し、当該リスト・パターンを申請いただく運用となります。
20	（参考）需給調整市場基準値計画等および各リスト・パターンにおける受領業務ビジネスプロトコル標準規格記載要領	100頁	「情報区分コード」について、「週間市場商品各リスト・パターン」としてのコードが記載されていますが、各商品ごとにリストパターンは作成できる認識で合っていますでしょうか。各商品ごとのリストパターンを作成する場合でも、各商品ごとのコード分類はせず、「0232」での提出をする理解であっていますでしょうか。	本記載要領の「週間市場商品各リスト・パターン」は「各リスト・パターン」に訂正いたします。ご認識の通り、情報区分コード"0232"にて各商品ごとのリスト・パターンを作成します。
21	（参考）需給調整市場基準値計画等および各リスト・パターンにおける受領業務ビジネスプロトコル標準規格記載要領	102頁	契約電力(kW)の「リソースの契約電力」の記載について、こちらはどの契約電力を示している	参入点が「受電点」の場合と「機器点」の場合とで記載する内容が異なるため、標準規格と記載要領の説明欄の記載を以下のとおり修正いたします。 また、契約受電電力についても以下のとおり修正いたします。 【契約電力】 ＜参入点が「受電点」の場合＞ 参入点の供出方法がネガワットにおける託送供給等約款上の契約電力（キロワット） ＜参入点が「機器点」の場合＞ 参入点の供出方法がネガワットまたはネガボジの地点（ネガボジの場合は、ネガ側）における機器点リソースの最大消費電力（キロワット） 【契約受電電力】 ＜参入点が「受電点」の場合＞ 参入点の供出方法がボジワットにおける託送供給等約款上の契約受電電力（キロワット） ＜参入点が「機器点」の場合＞ 参入点の供出方法がボジワットまたはネガボジの地点（ネガボジの場合は、ボジ側）における当該機器点リソースで供出できる電力の最大値（キロワット）

2025年7月31日付けで、「需給調整市場向けビジネスプロトコル標準規格（変更案）」に対する意見募集を行いました。

お寄せいただいた意見・質問等及び本機関の回答についてまとめました。

2025年10月8日

電力広域的運営推進機関

1. 意見募集の概要

(1) 意見募集期間：2025年7月31日（木）～8月21日（木）

(2) ご意見の総数：21件（需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格：8件、需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格：10件
需給調整市場基準値計画等および各リスト・パターンにおける受領業務ビジネスプロトコル標準規格記載要領5件、各リスト・パターン入力支援ツール：1件）

2. ご意見・ご質問等及び回答

※ いただいたご意見の原文を記載しております。（ただし、誤字と思われる箇所については事務局で修正）

項番	対象文書名	頁・章・節	意見・質問等※	本機関の回答
22	需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格	17頁3章10節	契約電力(kW)の「リソースの契約電力」の記載について、こちらは何の契約電力を示している	参入点が「受電点」場合と「機器点」場合とで記載する内容が異なりますので、以下のとおりに修正いたします。 また、契約受電電力についても以下のとおりに修正いたします。 【契約電力】 ＜参入点が「受電点」の場合＞ ・参入点の供出方法がネガワットにおける託送供給等約款上の契約電力（キロワット） ＜参入点が「機器点」の場合＞ ・参入点の供出方法がネガワットまたはネガボジの地点（ネガボジの場合は、ネガ側）における機器点リソースの最大消費電力（キロワット） 【契約受電電力】 ＜参入点が「受電点」の場合＞ ・参入点の供出方法がボジワットにおける託送供給等約款上の契約受電電力（キロワット） ＜参入点が「機器点」の場合＞ ・参入点の供出方法がボジワットまたはネガボジの地点（ネガボジの場合は、ボジ側）における当該機器点リソースで供出できる電力の最大値（キロワット）
23	（参考）需給調整市場基準値計画等および各リスト・パターンにおける受領業務ビジネスプロトコル標準規格記載要領	102頁と104頁に説明を追加	従来はネガワットとボジワットで入力行が分かれており、同一行の項目が概ね入力必須となっていました。 今後、ネガワットとボジワットを同一行で入力することになりますが、入力必須項目は「参入点の供出方法」の選択項目に応じて、定義される理解で宜しいでしょうか？ （「ネガワット」選択時は「供給地点特定番号」「契約電力」・・・が必須。「ボジワット」選択時は「受電地点特定番号」「契約受電電力」・・・が必須。等） その場合、「ネガワット」「ボジワット」「ネガボジ」を選択時に、それぞれ具体的にはどの項目が入力必須となりますでしょうか？	需給調整市場基準値計画等および各リスト・パターンにおける受領業務ビジネスプロトコル標準規格(Ver.3A)記載要領に、各ケースにおける入力項目を別表として追記いたします。
24	（参考）各リスト・パターン入力支援ツール	入力シート		現行案の入力支援ツール上は「供給地点特定番号」が必須項目となっており、ケースによっては入力不要なため、任意項目に修正いたします。